

第 18 回

労働組合費に関する調査報告

2015年10月実施

日本労働組合総連合会
(公財)連合総合生活開発研究所

目 次

調査結果の概要	1
調査の実施概要	17
第1部 単組調査報告	21
第1章 正規従業員組合員の組合費の現状	23
1. 月額組合費	23
2. 一時金からの徴収状況と年間組合費	26
3. 上部団体費	29
4. 組合費の徴収基準	32
第2章 非正規従業員組合員の組合費の現状	35
1. 非正規従業員を組織している組合の比率	35
2. 非正規従業員組合員の構成比率	37
3. 組合費の納入方法	38
4. 組合費の徴収基準	39
5. 月額組合費	41
6. 一時金からの徴収状況と徴収額	45
7. 産別会費	47
第3章 定年後の再雇用（再任用）、勤務延長者の組合費	48
1. 再雇用（再任用）及び勤務延長者の組合員化の状況	48
2. 再雇用（再任用）及び勤務延長組合員の人数と構成比率	49
3. 再雇用（再任用）及び勤務延長組合員の月額組合費	50
第4章 組合費の軽減措置	51
1. 海外長期勤務者	51
2. 出向または長期派遣者	52
3. 長期療養者	53
4. 育児休業者	54
5. 介護休業者	55
第5章 組合費の変更	56
1. 過去3年間における組合費の変更の有無	56
2. 組合費の引き上げ額、引き下げ額	57
3. 組合費を引き上げた理由、引き下げた理由	58
第6章 罷業資金の現状	60
1. 罷業資金の積立制度	60
2. 罷業資金の積立月額	62
3. 罷業資金の積立総額及び積立限度額の設定	63
4. 罷業資金の今後の予定	66

第7章 財政の現状と役職員体制	67
1. 財政規模	67
2. 一般会計における支出概要	68
3. 役職員体制	70
第8章 財政への労働組合の取り組み状況	73
1. 組合財政への取り組み状況	73
2. 組合費の変更状況別にみた財政への取り組み状況	75
第2部 産別調査報告	77
1. 調査回答組織	79
2. 会費の分布	79
3. 産別会費の水準	79
4. 一般会計からみた財政規模	83
5. 罷業資金の積み立て	84
6. 一般会計支出費目の内訳	85
7. 会費の内訳	86
8. 会費の変更	87
9. 役職員体制	88
[参考資料]	
資料1 組合財政に関する単組組合の自由記入意見	91
資料2 集計表	105
資料3 調査票	125

調査結果の概要

単組調査報告

単組調査は、連合の労働条件調査等の対象組合である主要組合を中心に調査票を配布し、637組合より回収した。以下、調査結果の概要を紹介する。

1. 正規従業員組合員の組合費の現状

(1) 月額組合費

—90円増加する組合費、月額5,000円を超える5,023円、賃金収入に占める割合は1.64%—

正規従業員組合員の一人当たりの平均月額組合費（加重平均）は5,023円である。組合費は「4000円以上（5000円未満）」（26.1%）と「5000円以上（6000円未満）」（26.4%）に集中しており、合わせて過半数を占めている。

組合費の推移を時系列でみると、2008年調査が4,917円、2012年調査が4,933円で5,000円を下回っていたが、今回は5,000円を上回る5,023円となっている。2012年調査は2008年調査より16円増加したが、今回調査は2012年調査より90円増加している。

2008年調査以降の組合費上昇の背景にあるのが月額賃金の上昇である（2008年300,781円→2012年304,104円→2015年305,048円）。しかし、月額賃金に占める月額組合費の割合（加重平均）は平均1.64%となっており、賃金に占める組合費の割合は時系列でほとんど変化はない（2008年1.63%→2012年1.62%→2015年1.64%）。

第1表 正規従業員組合員の一人当たり月額組合費（円、加重平均、%）

	月額組合費・円	月額賃金・円	組月額賃金の割合に占める%	件数
2015年計	5,023	305,048	1.64	553
2012年計	4,933	304,104	1.62	459
2008年計	4,917	300,781	1.63	541

(2) 一時金からの徴収状況と年間組合費

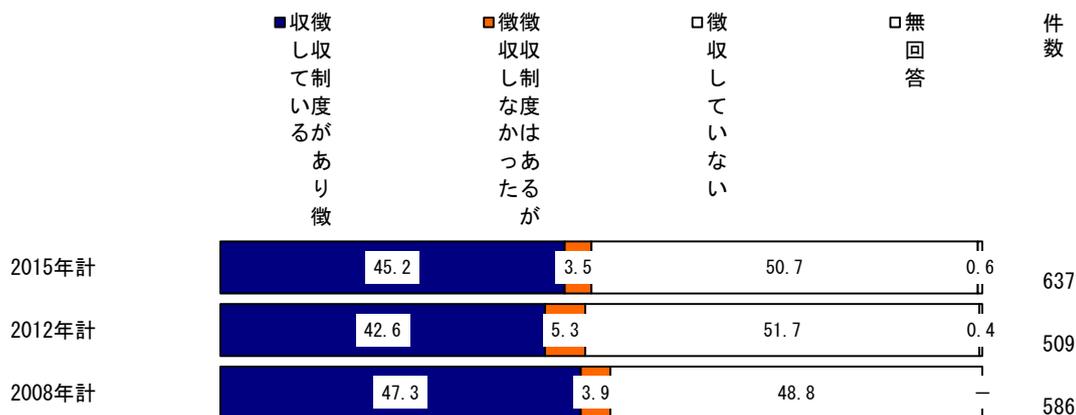
—一時金からの徴収制度のある組合が約半数、実際に「徴収している」組合は45.2%、
一時金からの一人当たり年間徴収額は平均9,066円、
一時金からの徴収額を含めた年間組合費は平均62,571円—

一時金から組合費を徴収する制度のある組合はほぼ半数にとどまり、また、実際に一時金から徴収している組合は45.2%にすぎない。これに対し、「徴収していない」組合は50.7%である。こうした傾向は時系列でみてもほとんど変化はみられない。

一時金からの組合費徴収組合における一人当たり平均年間徴収額は9,066円である(加重平均)。徴収額の推移をみると、2008年調査(8,860円)、2012年調査(7,955円)と比べ、これまでで最も高い徴収額となっている。

年間組合費を試算すると(年間組合費=「月額組合費」×12ヵ月+「一時金の年間徴収額」)、平均62,571円(加重平均)となっている。6万円強が年間組合費の平均的水準ということである。

第1図 一時金からの組合費の徴収の有無



第2表 一時金からの一人平均年間徴収額と年間組合費(円、加重平均。年)

	徴一時額金からの平均	件数	年間組合費・円
2015年計	9,066	211	62,571
2012年計	7,955	157	60,968
2008年計	8,860	274	61,952

注. 「年間組合費」の算出は、「月額組合費」×12ヵ月に「一時金からの徴収額」を加えて算出した。なお、一時金から徴収されていない組合の場合は、0円として計算した。

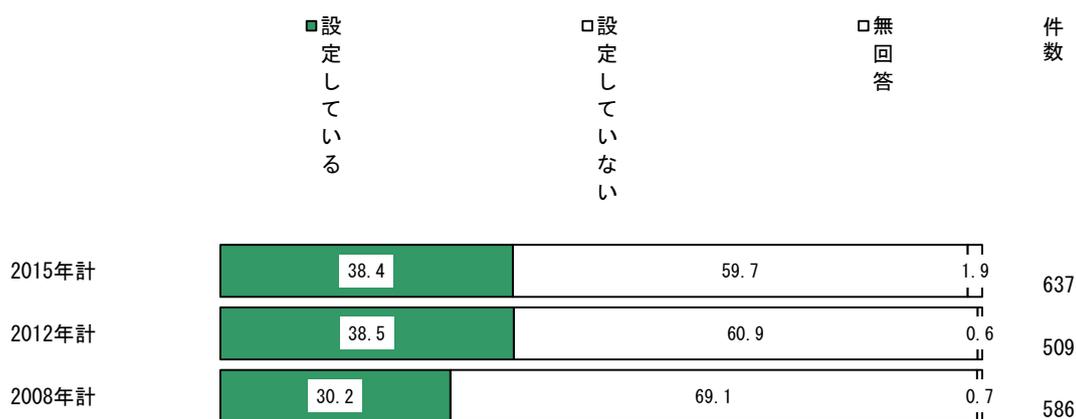
(3) 月額組合費の徴収上限額設定の有無

—増加する上限「設定」組合 (38.4%)—

月額組合費の徴収上限額を「設定している」組合は 38.4%と 4 割弱で、「設定していない」(59.7%) 組合が 6 割強を占めている。

この結果を時系列で見ると、上限額を「設定していない」組合が依然として過半数を占めるものの、徐々に上限額を「設定している」組合が増加している(2008年30.2%→2012年38.5%→2015年38.4%)。

第 2 図 月額組合費の徴収上限額 (率) の設定の有無



(4) 組合費の徴収上限額 (月額)

—抑えられる組合費の上限額。平均 6,187 円で、2008 年と比べ 424 円低下—

組合費の上限額を「設定している」組合の上限額は平均 6,187 円 (回答 177 組合) である。2008 年調査が 6,611 円、2012 年調査が 6,314 円、そして今回が 6,187 円となっており、組合費の上限額は徐々に引き下げられている。2008 年調査と比べると 424 円低い。

第 3 表 組合費の上限額(円、単純平均)

	徴収上限月額・円	件数
2015年計	6,187	177
2012年計	6,314	146
2008年計	6,611	158

2. 非正規従業員組合員の組合費の現状

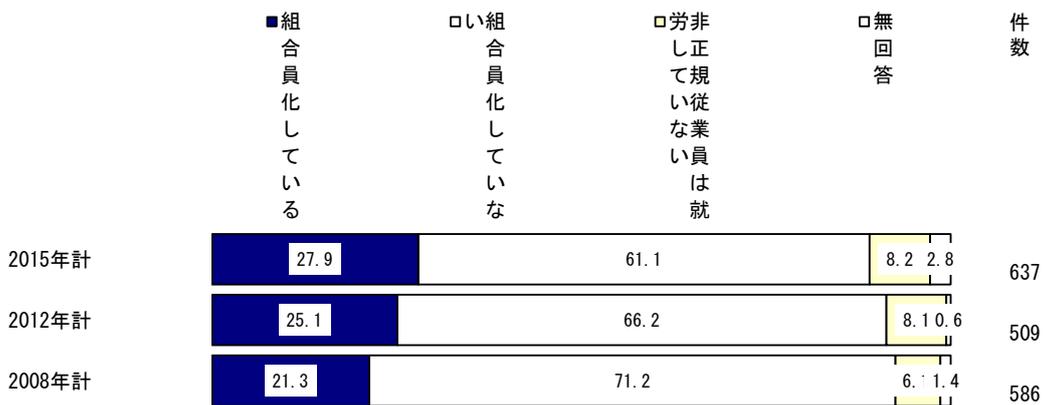
(1) 非正規従業員の組織状況

—加速する非正規従業員の組織化、「組合員化している」組合が3割弱、
非正規従業員組合員の割合も上昇、3割を上回る非正規従業員組合員の割合、
うち約4分の3は短時間就労組合員—

非正規従業員は調査対象組合の企業（団体）の圧倒的多数で就労しているが、「組合員化している」組合は27.9%にとどまる（178組組合）。それでもこうした組織化した組合は急速に増加している。

非正規従業員を組織化している組合における組合員全体に占める非正規従業員組合員の割合は33.3%、3分の1である。2008年調査以降、組織化組合の増加とともに上昇している（2008年24.8%→2012年27.3%→2015年33.3%）。うち、フルタイム就労の27.0%に対し短時間就労は73.0%と約4分の3を占めており、非正規従業員の組織化が短時間就労者を中心に進んでいることを示している。

第3図 非正規従業員の組織状況



第4表 雇用形態別組合員数と構成比率（人、％）（非正規従業員を組合員化している組合）

	数・いる 非正規従業員を組合員化している組合の平均組合員数	雇用形態別平均組合員数・人				雇用形態別構成比率・％				回答組合数	
		数・正規従業員組合員	数・非正規従業員組合員	フルタイム就労・人	短時間就労・人	率・正規従業員組合員比	比率・非正規従業員組合員	フルタイム就労・％	短時間就労・％		
2015年計	7,728	5,152	2,576	696	1,880	66.7	33.3	27.0	73.0	150	
(2012年計)	10,395	7,555	2,839	622	2,217	72.7	27.3	21.9	78.1	120	
(2008年計)	9,427	7,092	2,335	777	1,558	75.2	24.8	33.3	66.7	120	
組織人数別	299人以下	178	124	54	52	2	69.7	30.3	96.3	3.7	6
	300人以上	608	464	144	85	58	76.3	23.7	59.0	40.3	28
	1000人以上	2,490	1,636	854	333	521	65.7	34.3	39.0	61.0	68
	5000人以上	7,276	4,300	2,976	743	2,234	59.1	40.9	25.0	75.1	24
	10000人以上	35,574	24,128	11,446	2,765	8,681	67.8	32.2	24.2	75.8	22

(2) 組合費の徴収基準

—「正規従業員組合員と同一基準」は2割前後、
増加する<別基準>で減額徴収する組合、最も多い基準が「定率徴収」—

非正規従業員組合員から組合費を徴収していない組合は皆無に近いが、正規従業員組合員と「同一基準」で組合費を徴収する組合はフルタイム就労で18.4%、短時間就労で20.2%と2割前後にとどまっている。このように、<別基準で徴収>という減額措置を講じている組合が大多数を占めている。

こうした<別基準で徴収>は2008年調査以降増加しており、特に、「減額措置・定率徴収」の占める割合が大きい。

第5表 非正規従業員組合員の徴収基準（複数選択）

	正規従業員 組合員との 同一基準	別定率 基準・ 減額 措置	別定額 基準・ 減額 措置	別定率と 減額 併用 措置	徴収して ない	件数
フルタイム就労	18.4	39.2	23.2	18.4	0.8	125
短時間就労	20.2	44.9	20.2	13.5	2.2	89

(3) 月額組合費

—月額組合費はフルタイム就労組合員が2,092円、短時間就労組合員が1,301円—

—フルタイムの非正規従業員組合員の組合費は正規従業員組合員の約4割（41.6%）—

非正規従業員組合員の月額組合費（加重平均）は、フルタイム就労組合員が平均2,092円（回答111組合）、短時間就労組合員が同1,301円（回答75組合）となっている。両者の開きは791円で、短時間就労組合員の組合費はフルタイム就労組合員の62.2%の水準である。

フルタイムの非正規従業員組合員の組合費（2,092円）を正規従業員組合員（5,023円）と対比すると、実額で2,931円下回り、比率では41.6%の水準にとどまっている。すなわち、フルタイムであっても非正規従業員組合員の組合費は正規従業員組合員の約4割の水準にとどまるということである

第6表 非正規従業員組合員の一人当たり月額組合費（円、加重平均）

		月額 組合費・ 円	回 答 組 合 数	フルタイム就労		短時間就労	
				円	回 答 組 合 数	円	回 答 組 合 数
員非 組正 合規 員従 業	2015年計	1,525	130	2,092	111	1,301	75
	2012年計	1,428	103	2,125	87	1,272	50
	2008年計	1,489	114	1,971	89	1,223	63
組正 合規 従 業 員	2015年計			5,023	553		
	2012年計			4,933	459		
	2008年計			4,917	541		

(4) 一時金からの徴収状況と徴収額

—約5分の1にとどまる一時金からの組合費の徴収組合—

徴収額は年平均1,468円で、正規従業員組合員の16.2%の水準—

約9割弱の企業（団体）で非正規従業員対象の一時金制度が実施されており、徴収制度のない企業は13.5%にとどまる。しかし、制度があっても実際に一時金から組合費を徴収していない組合が62.4%と多く、また、直近の会計年度は徴収しなかった組合という組合も3.4%みられる。この結果、一時金から組合費を実際に「徴収している」組合は20.2%、約5分の1にとどまっている。

また、一時金からの平均徴収額は1,468円で、正規従業員組合員（9,066円）と比べると、賃金・一時金の水準の差を反映して16.2%の水準にとどまっている。

第4図 非正規従業員組合員の一時金からの組合費徴収の有無



第7表 非正規従業員組合員の一時金からの徴収額（円、加重平均）

	2015年	回答組合数
非正規従業員組合員	1,468	32
(正規従業員組合員)	9,066	211

3. 定年後の再雇用（再任用）・勤務延長者の組合費

—進む組合員化、半数近くの組合で組合員化を実現、組合員の約3分の2はフルタイム、フルタイム就労組合員の組合費は2,097円で、正規従業員組合員の約5分の2、

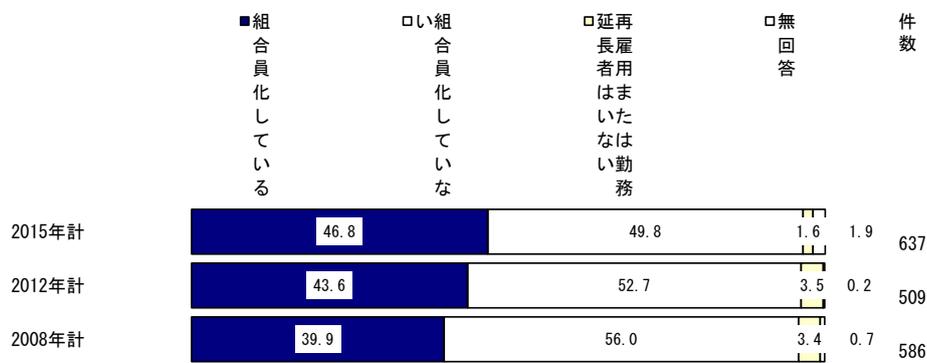
一方、短時間就労組合員の組合費は1,631円—

定年後の再雇用（再任用）及び勤務延長者を「組合員化している」組合は46.8%で、2008年調査以降、徐々に増加している（2008年39.9%→2012年43.6%、2015年46.8%）。

再雇用（再任用）、勤務延長の組合員数は平均228人で、うち、フルタイム就労が66.7%、短時間就労が33.3%を占めている。

フルタイム就労組合員の組合費の水準を正規従業員組合員（5,023円）と比べると、フルタイム就労組合員の組合費は正規従業員組合員の約5分の2の水準にとどまり、金額では約3,000円下回っている。

第5図 定年後の再雇用（再任用）または勤務延長者の組合員化



第8表 雇用形態別組合員数と構成比率（人、%）（再雇用（再任用）、勤務延長者を組合員化している組合）

	定年後の再雇用（再任用）または勤務延長者を組合員化している組合員数	雇用形態別組合員数・人			構成比率・%		組合員数の回答組合数
		再雇用・勤務延長者・人	フルタイム就労・人	短時間就労・人	フルタイム就労・%	短時間就労・%	
2015年計	298	228	152	77	66.7	33.3	252

第9表 再雇用（再任用）、勤務延長組合員の一人当たり月額組合費（円、加重平均）

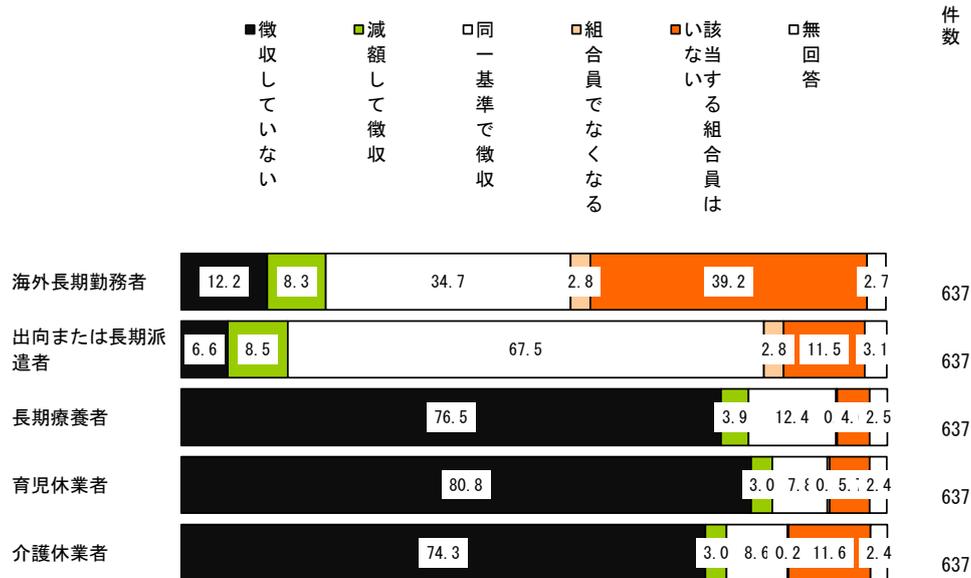
	フルタイム就労・円	回答組合数	短時間就労・円	回答組合数
再雇用（再任用）、勤務延長組合員計	2,097	208	1,631	88
（正規従業員組合員計）	5,023	553		
（非正規従業員組合員計）	2,092	111	1,301	75

4. 組合費の軽減措置

—海外長期勤務者、出向・長期派遣者のいる組合の大多数で組合費を徴収、
組合費の免除が多い長期療養者と育児・介護休業者—

組合費の軽減制度についてみると、正規従業員組合員と「同一基準で徴収」を中心に組合費を徴収する組合の多い勤務形態が〔海外長期勤務者〕と〔出向・長期派遣者〕である。これに対し、〔長期療養者〕〔育児休業者〕〔介護休業者〕では、組合費を「徴収していない」、すなわち免除している組合が8割前後を占めている。

第6図 組合費の軽減措置



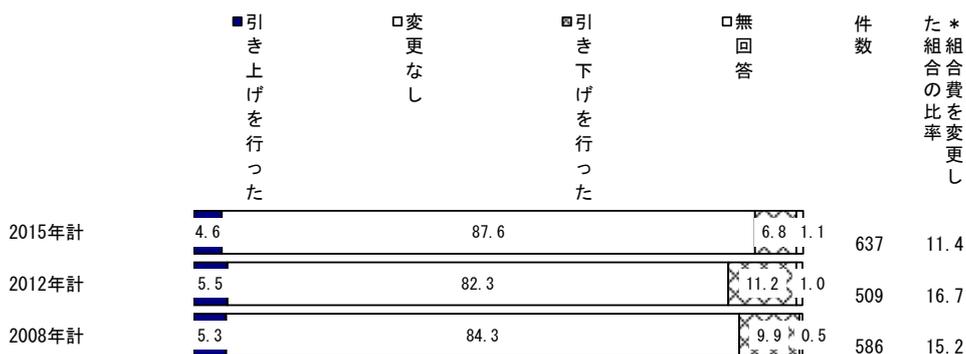
5. 組合費の変更

(1) 過去3年間における組合費の変更

—組合費を変更した組合が減少し、変更しなかった組合が9割近くに—

過去3年の間に、「組合費について変更は何もしなかった」組合は87.6%と9割近くを占めている。これに対し、組合費の変更を実施した組合は11.4%の組合にとどまり、うち「引き上げを行った」組合が4.6%、「引き下げを行った」組合が6.8%となっている。

第7図 組合費の変更の有無



(2) 組合費を変更した理由

—組合費引き上げの最大の理由は「組合活動の内容と水準の維持」(79.3%)、

同時に、組合財政の安定と収支の改善に対しても多くの組合が期待、

一方、組合費引き下げの背景にあるのが「組合員からの引き下げ要望」(41.9%) —

組合費を「引き上げた」組合の月平均引き上げ額は 285 円 (加重平均) である (引き上げ額回答 26 組合)。一方、組合費を「引き下げた」組合の引き下げ額は、536 円 (加重平均) となっている (引き下げ額回答 33 組合)。

組合費を「引き上げた」理由では (9 項目中 3 つ以内選択)、「組合活動の内容と水準の維持」(79.3%) が最も多い。これに続いて、「組合財政の安定」(69.0%) と「組合員の減少による厳しい財政収支」(48.3%) といった組合財政の安定と収支の改善といった理由が続いている。

これに対し組合費を「引き下げた」理由では (9 項目中 3 つ以内選択)、最大の理由は「組合員からの引き下げの要望」(41.9%) で、2008 年調査以降一貫して最大の引き下げ理由となっている。これに続く理由が「組合活動の内容見直しと効率化」(32.6%) である。

これら上位 2 項目に続いて第 3 位に入った理由が「賃金が下がった」(16.3%) だが、2012 年調査 (29.8%) と比べ大幅に減少している。また、「組合員の増加によるゆとりの発生」(9.3%) を理由にあげる組合は 2008 年調査以降減少が続いている。

以上のように、過去 3 年の間に、「賃金の減少」や「組合員の増加によるゆとりの発生」を背景とした組合費の引き下げが減少する中、労働組合は「組合員からの引き下げの要望」により組合費を引き下げざるを得なかったといえる。なお、2012 年調査において大幅に減少した「組合活動の内容見直しと効率化」は、2015 年調査ではほとんど比率に変化はみられなかった。活動の見直しや効率化は限界に近づいてきていると思われる。

第 10 表 組合費の引き上げを行った理由 (3 つ以内選択)

	組合員からの財政収支による減少	膨らんだ組合財政	組合財政の安定	組合活動の内容と水準の維持	組合活動の必要性	組合員の減少による徴収の必要性	非正規組合員の増加	賃金の上昇	加盟上部組織の引上げ	その他	件数
2015年計	48.3	3.4	69.0	79.3	3.4			6.9	6.9	10.3	29
2012年計	57.1	14.3	50.0	71.4	3.6			7.1	7.1	14.3	28
2008年計	58.1	16.1	51.6	54.8	3.2	...		16.1	6.5	19.4	31

第 11 表 組合費の引き下げを行った理由 (3 つ以内選択)

	組合員からの増加による発生	組合員からの引き下げの要望	微収分廃止など定額	組合活動の内容見直しと効率化	組合活動の統廃合	専任役員削減	賃金が下がった	加盟上部組織の変更	その他	件数
2015年計	9.3	41.9	4.7	32.6	7.0	9.3	16.3	...	37.2	43
2012年計	12.3	45.6	7.0	28.1	1.8	8.8	29.8	...	24.6	57
2008年計	20.7	46.6	8.6	44.8	8.6	12.1	13.8	1.7	19.0	58

6. 罷業資金の現状

—減少する罷業資金積立組合（41.8%）—

組合員一人当たりの積立月額は平均 311 円、積立総額は平均 6 億 4,496 万円—

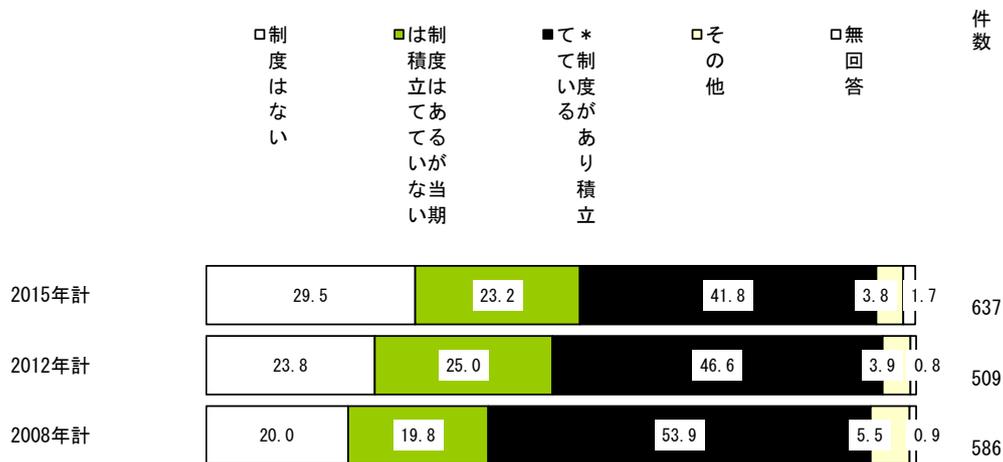
罷業資金の積立制度は約 3 分の 2 の組合で設けられているが、実際に当期積み立てを行った組合は 4 割強にとどまり、2008 年調査以降減少が続いている（2008 年 53.9%→2012 年 46.6%→2015 年 41.8%）。

組合員一人当たりの積立月額は平均 311 円で、[組織積立] が 93 円、[個人積立] が 218 円である。

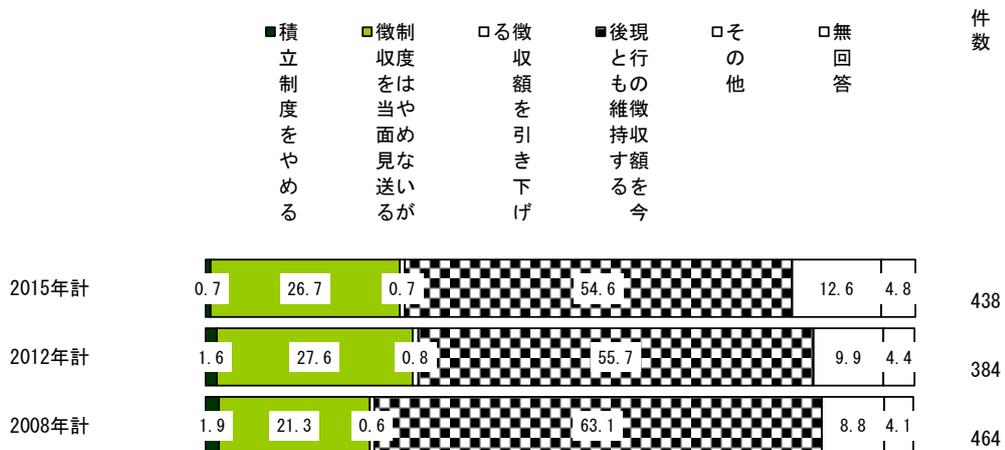
また、罷業資金の積立総額は平均 6 億 4,496 万円で、積立総額は 2008 年調査以降 7 億円前後を推移している。なお、賃金の保障日数は平均 13.6 日である。

今後の罷業資金の徴収について、「現行の徴収額を今後とも維持する」が 54.6% で約半数を占めるが、2008 年調査と比べ減少し、逆に、「制度はやめないが徴収を当面見送る」組合が増加している。積立制度は維持しながらも、積立金の徴収は休止する方向にあるといえる。

第 8 図 罷業資金の積立制度



第 9 図 罷業資金の今後の予定（積立制度のある組合）



7. 財政の現状と役職員の人数

(1) 財政規模と支出概要

—一般会計収入決算額は平均3億1,899万円、

—一般会計支出の35.4%が「人件費」、「活動費」(22.0%)と合わせ一般会計の過半数—

一般会計収入決算額は単純平均で3億1,899万円である(平均組織人数は4,451人)。2008年調査と比べ約3千万円多く、2012年調査との対比では約2千万円少ない。

また、罷業資金以外の各種積立金の期末繰越総額は平均3億601万円である。

一般会計の支出の中身をみると、「人件費」(35.4%)が最も多く約3分の1を占めている。これについて多い支出が「活動費」(22.0%)である。「人件費」と「活動費」を合わせると一般会計の支出全体の過半数を占めている。

そのほか、「上部団体費(産業別組織)」や「上部団体費(企業連)」といった<上部団体費>、これに「その他の関係団体費」、「交付金」を加えた組織活動関係費が合わせて3割強を占めている。

第12表 一般会計における支出概要(加重平均、%)

	上部団体費 (産業別組織)	上部団体費 (企業連)	その他の 関係団体費	交付金	人 件 費	活 動 費	そ の 他	件 数
2015年計	9.3	3.6	0.9	17.6	35.4	22.0	11.2	574

(2) 役職員体制

—専従役員がいる組合が約8割、1組合平均7.1人

正規職員、パート・アルバイト・派遣職員がいる組合はそれぞれ5割前後、

職員数は正規職員が平均3.6人、パート・アルバイト・派遣職員が1.8人—

役職員が「いる」割合をみると、専従役員が80.2%、正規職員が50.4%、パート・アルバイト・派遣職員は46.9%である。

専従役員は1組合あたり平均7.1人、正規職員は3.6人、パート・アルバイト・派遣職員は1.8人である。

第13表 専従役員及び職員の有無

	専従役員			職 員						件数
	いる	いない	無回答	正規職員			パート・アルバイト・派遣職員			
				いる	いない	無回答	いる	いない	無回答	
2015年計	80.2	16.6	3.1	50.4	46.5	3.1	46.9	49.9	3.1	637

第14表 専従役員及び職員の数（単純平均、人）

	専従役員	職 員		役職員計	1人あたりの組合員数		件数
		正規職員	パート・アルバイト・派遣職員		専従役員	正規職員	

8. 労働組合の財政状況

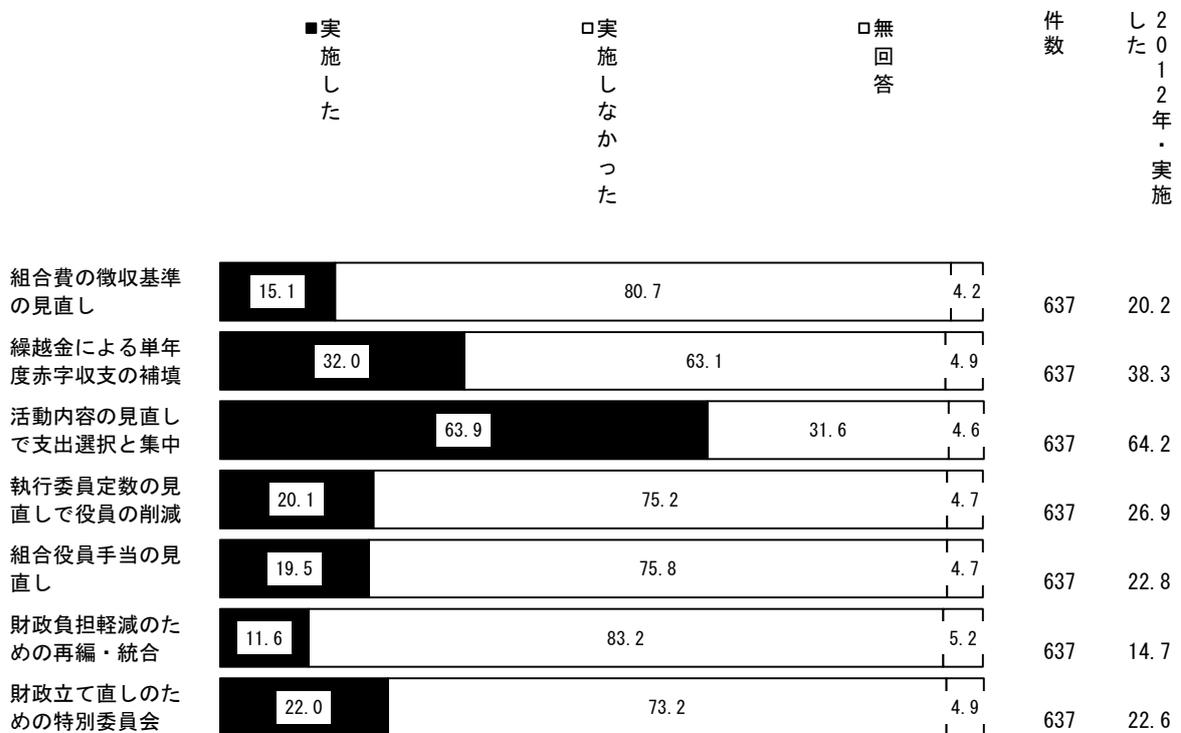
—最も多くの組合が取り組んだ課題が「活動内容や範囲の見直しによる支出の選択と集中」—

過去3年間に「実施した」取り組みでは、[活動内容や範囲の見直しによる支出の選択と集中]が63.9%と際立って多く、ほぼ3分の2の組合が実施する取り組みとなっている。

また、「実施」率は大きく下がるが、これについて多い取り組みが「繰越金や特別会計による単年度の赤字収支の補填」(32.0%)で、以下、「財政立て直しのための特別委員会の設置」(22.0%)、「執行委員定数の見直しで役員の削減」(20.1%)、「組合役員手当の見直し」(19.5%)が2割前後で続いている。役員体制見直しによる支出の削減に取り組んだ組合の多いことを示している。

これらに対し、「財政負担軽減のための再編・統合」は11.6%、「組合費の徴収基準の見直し」は15.1%と1割台にとどまっている。

第10図 過去4年間の組合財政への取り組み状況



産別調査報告

産別調査の調査票を回収した39の連合構成組織の産別会費の現状について、そのポイントをまとめることにする。

(1) 産別会費の水準

① 正規従業員

— 月額会費は加重平均で 612 円、単純平均では 575 円 —

正規従業員の組合員一人当たりの月額会費は加重平均で 612 円である。500 円台（500 円以上 600 円未満）が 12 組織と最も多いが、500 円未満の組織も全体の 3 分の 1 を占める。回答組織が異なるため厳密な比較はできないが、2012 年調査の結果と比べると、加重平均で 11 円、単純平均では 12 円減少している。

なお、平均組合費に占める産別組織の一人当たり月額会費の割合は 12.2% である。

※ 2012 年調査以降は「正規従業員」に限定して回答を求めているが、2008 年調査以前は、雇用形態を限定せずに組合員一人あたりの月額会費をたずねていた。

第 15 表 正規従業員一人当たりの月額会費（円、加重、単純平均）

	平均月額会費		件数
	加重平均・円	単純平均・円	
2015年計	612	575	39
(2012年計)	623	587	38
(2008年計)	641	612	33
(2005年計)	510	562	33

② 非正規従業員

— 「正規従業員の組合員と同一基準」はフルタイムで 8 組織、短時間では 6 組織 —

非正規従業員を組合員化している組織は、フルタイム就労で 33 組織、短時間就労では 26 組織で、フルタイム、短時間ともに 2012 年調査に比べて増加している。

非正規従業員を組合員化している組織のうち、「正規従業員の組合員と同一基準である」はフルタイム就労で 8 組織、短時間就労では 6 組織といずれも少なく、「別基準で徴収している（減額している）」がフルタイム就労で 22 組織、短時間就労で 15 組織と多数を占める。また、「会費は徴収していない」はフルタイム就労で 3 組織、短時間就労で 5 組織である。

一人当たりの月額会費（単純平均）は、フルタイム就労（28 組織が回答）は 303 円、短時間就労（同 19 組織）は 313 円である。

第 11 図 非正規従業員の会費の徴収基準



③定年退職後組合員の会費の徴収

—「正規従業員の組合員と同一基準である」は6組織—

組合員化された再雇用（再任用）、勤務延長者の会費徴収基準については、23組織から回答があった。そのうち、「正規従業員の組合員の組合費と同一基準である」は6組織、「別基準で徴収している（減額している）」が13組織である。なお、「会費は徴収していない」も4組織ある。

一人当たりの月額会費（単純平均）は、フルタイム就労が335円（18組織が回答）、短時間就労が332円（14組織が回答）である。

（2）財政規模と罷業資金

—一般会計収入決算額は11億5,707万円、2012年調査に続き財政規模は縮小傾向

6割近くが罷業資金の積立制度はなく、現在積立している組織は6組織—

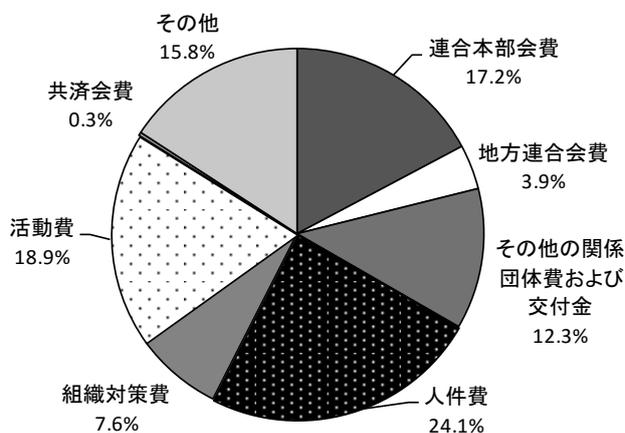
一般会計収入決算額は平均で11億5,707万円である。回答組織の入れ替わりはあるが、2008年調査の12億9,495万円をピークに、2012年調査（12億515万円）に続き、財政規模は縮小傾向にある。

一方、支出をみると、「連合本部会費」や「地方連合会費」、「その他の関係団体費および交付金」といった組織関連費が支出の3分の1、「人件費」が支出の4分の1を占める。2008年調査以降、支出の内訳に目立った変化はみられない。

罷業資金の積立状況については、「積立制度はなく積立っていない」が22組織と6割近くに及ぶ。一方、積立制度がある組織は17組織であるが、そのうち11組織は「制度はあるが直近の会計年度は積立っていない」と回答しており、現在、罷業資金を積み立てているのは6組織のみである。

2012年調査と比較すると、「積立制度はなく積み立てていない」が増加しており、その分、現在積み立てている割合は減少している。

第12図 一般会計における支出概要



第13図 罷業資金の積み立て

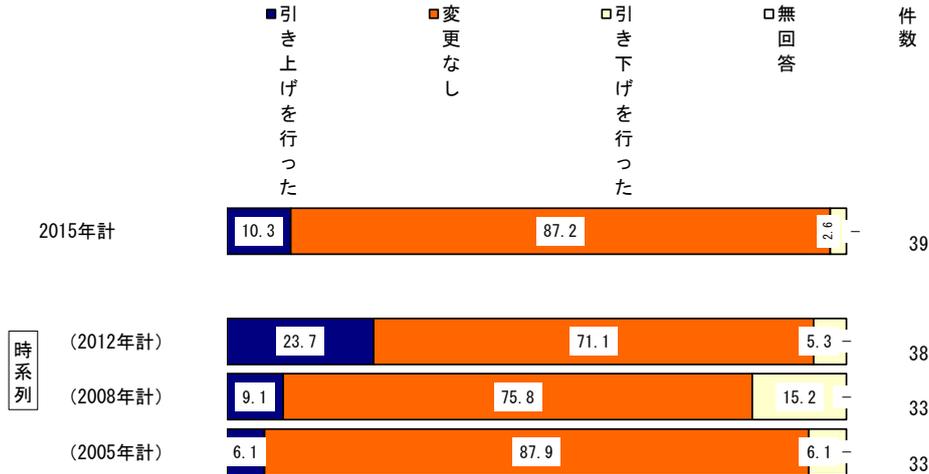


(3) 会費の変更

— 9割が「変更なし」、会費引き上げを行ったのは4組織 —

「会費について変更は何もしなかった」が34組織と大半を占める。これに対し、会費の変更を行った組織は5組織のみで、「会費の引き上げを行った」が4組織、「会費の引き下げを行った」は1組織である。2012年調査では、2割超が「会費の引き上げを行った」と回答していたが、その割合は、今回大きく減少した。

第14図 過去3年における会費変更の有無



(4) 役職員体制

— 1組織あたりの平均は「専従役員」が9.6人

専従役員1人当たりの組合員数は大きく増加—

1組織あたりの平均役職員数は「専従役員」が9.6人、「正規職員」が18.9人、「パート・アルバイト・派遣職員」が3.1人で、これらを合わせた全体の役職員数は31.6人である。女性「専従役員」はごくわずかであるが、女性「正規職員」は男女正規職員の3分の1、女性「パート・アルバイト・派遣職員」については男女パート・アルバイト・派遣職員の3分の2を占める。

全体の組合員数から算出した専従役員1人当たりの組合員数は16,418人で、2012年調査(14,809人)と比べて大きく増加している。

第16表 役職員体制 (単純平均、人)

年次	専従役員			正規職員			パート・アルバイト・派遣職員			役職員	の専従役員数・1人当たり	の正規職員数・1人当たり	件数
	男性	女性	専従役員	男性	女性	正規職員	男性	女性	パート・アルバイト・派遣職員				
2015年計	8.6	1.0	9.6	12.3	6.6	18.9	0.9	2.1	3.1	31.6	16,418	8,187	39
(2012年計)	9.9	0.9	10.8	11.2	6.5	17.7	0.9	1.9	2.9	31.3	14,809	8,881	38
(2008年計)	11.0	0.9	12.0	13.0	7.8	20.8	0.8	2.3	3.1	35.9	15,627	8,387	33
(2005年計)	11.0	0.7	11.7	11.3	7.2	18.5	0.4	3.0	3.4	33.2	14,185	7,002	33

調査の実施概要

1. 調査の趣旨と経緯

「労働組合費に関する調査」は、組合活動を支える組合財政の実態解明を目的に実施する調査である。1975年に第1回調査を実施して以降、ほぼ2～3年間隔で定期的の実施され、今回調査で第18回目である（第16回調査は2008年、第17回調査は2012年に実施された）。

調査は、アジア社会問題研究所で行われていたが、同研究所の解散に伴い第14回調査（2003年）から連合（日本労働組合総連合会）及び（公財）連合総研（連合総合生活開発研究所）が行ってきた。このため連合及び連合総研の調査としては5回目となる。

調査対象となった組織は、（1）民間労組及び官公労の単組（単位組合）と、（2）産別組織である。本調査における単組（単位組合）とは、「組合員直接加盟方式をとり、組織的に単一化された組織」のことを指している。なお、本報告では、第1部で「単組調査」報告を、第2部で「産別調査」報告を行っている。

2. 調査票の配布と回収時期

企画設計	: 2015年6～9月
実施時期	: 10月
回収時期	: 2015年12月～2016年3月
集計	: 2016年4月

3. 調査対象組織

「単組調査」では、調査票は主に、連合の労働条件調査等における対象組合である主要組合を対象に配布し、同時に、前回調査に参加した主要組合以外の組合にも調査への参加をお願いした。

また、「産別調査」では、連合加盟の構成組織（産業別組織）を対象に調査票を配布した。

なお、単組における組合財政の実態は組合員数（組織規模）により大きく異なることから、集計の際には組合員数により5つのグループに区分した（「299人以下」「300人以上」「1000人以上」「5000人以上」「10000人以上」）。

4. 調査票の配布・回収状況

調査票の配布・回収状況は第1～3表の通りである。

「単組調査」において、調査票を有効回収した単組は637組合である。今回調査における回収数は、2012年調査と比べ128組合増加しており、2003年調査以降では最も多い回収数となっている（2003年調査：576組合、2005年調査：596組合、2008年調査586組合、2012年調査509組合）。この結果、有効回収率も2012年調査（69.0%）を大幅に上回る84.1%である（第1表）。

一方、有効回収単組における組合員総数（組織人数）もこれまでで最も多い2,773,276人である（2003年調査：約267万人、2005年調査：約255万人、2008年調査：約245万人、2012年調査：約246万人）。

「単組調査」における5区分の組織人数別組合数と組合員総数、一組合当たりの平均組合員数は第2表の通りである。

回収単組の組合員総数のうち、組織規模の最も大きい 10000 人以上の組合が占める割合は、全体の 60.2%で 6 割強を占めている。こうした傾向は、2003 年調査（59.6%）、2005 年調査（59.6%）、2008 年調査（56.1%）、2012 年調査（62.1%）と比べ大きな変化はみられない。

なお、637 組合のうち 582 組合は民間単組で、官公労単組は 55 組合である。構成比率で見ると、民間単組 91.4%、官公労単組は 8.6%となっている。

一方、[産別組織調査]において有効回収した産別は 39 組織で、2012 年調査（38 組織回収）と比べ 1 組織増加している。加盟組合数は累計で 14,395 組合、組合員数（累計）は 6,199,298 人である。今回は加盟組合数、組合員数ともに前回調査よりも増加している（第 3 表）。

なお、JP 労組や全印刷、全造幣といった単組的性格を有する産別組織に対しては、単組用の調査票にご記入頂き、回答結果は単組調査結果に反映した。

5. 調査の対象時期

調査項目の各設問に対する記入は、各単組、各構成組織の直近会計年度について回答して頂いた。

6. [単組調査]の時系列比較における留意点

[単組調査]では 2005 年調査まで、調査対象組合の中に自治労の加盟単組が入ってなかったが、2008 年調査より調査に参加した。このため時系列の比較が可能な設問では参考値として、自治労加盟単組が参加していない 2003 年調査と 2005 年調査の結果も合わせ表示することにした。

この結果、2003 年と 2005 年調査の結果を 2008 年調査以降の結果と対比することは、厳密に言うとサンプルの連続性の点で困難であることにご留意頂きたい。

第 1 表 調査票の回収状況

	配布枚数	回収枚数	回収率	組織人数・人
単組調査	757	637	84.1	2,773,276
産別組織調査	48	39	81.3	6,199,298

第2表 [単組調査] における回答組合数と組合員総数

		組合数	組合員総数(人)	平均組合員数(人)
2015年計		637	2,773,276	4,451
2012年計		509	2,459,753	4,833
2008年計		586	2,447,079	4,212
2005年計		596	2,549,452	4,336
2003年計		576	2,665,533	4,628
組織 人数 別	299人以下	89	14,547	163
	300人以上	159	99,861	628
	1000人以上	262	605,877	2,313
	5000人以上	56	383,900	6,855
	10000人以上	57	1,669,091	29,282

第3表 [産別調査] における加盟組合数と組織人数（会員人数）

		組織 数	加盟 組合 数	組織 人数 ・ 人
2015年計		39	14,395	6,199,298
2012年計		38	11,474	6,075,020
2008年計		34	11,190	5,919,273
組織 人数 別	5万人未満	22	4,189	399,851
	5万人以上	7	1,407	647,998
	20万人以上	10	8,799	5,151,994

第 1 部 単組調査報告

第1章 正規従業員組合員の組合費の現状

本章では、正規従業員組合員の組合費の現状を、月額組合費の水準とその徴収基準、そして、一時金からの徴収状況の各設問を通して明らかにすることにする。

1. 月額組合費

(1) 一人当たり月額組合費

—わずかながらも増加する組合費、月額 5,023 円、賃金収入に占める割合は 1.64%—

正規従業員組合員の一人当たりの平均月額組合費（加重平均）は 5,023 円である。組合費の推移を時系列でみると、2008 年調査が 4,917 円、2012 年調査が 4,933 円で 5,000 円を下回っていたが、今回は 5,023 円で 5,000 円を上回る結果となった。2012 年調査は 2008 年調査より 16 円増加したが、今回調査は 2012 年調査より 90 円増加している（第 1-1 表）。

2008 年調査以降の組合費上昇の背景にあるのが月額賃金の増加である。組合費のベースとなる基準内賃金もしくは所定内賃金（月額、加重平均）の水準をみると、2008 年調査以降増加しているからである（2008 年調査 300,781 円→2012 年調査 304,104 円→2015 年調査 305,048 円）。

なお、月額賃金に占める月額組合費の割合（加重平均）は、平均 1.64% である。2008 年調査が 1.63%、2012 年調査が 1.62% で推移していたので、賃金に占める組合費の割合にほとんど変化はみられない。

第 1-1 表 正規従業員組合員の一人当たり月額組合費（円、加重平均。%）

		月額組合費・円	月額賃金・円	月額賃金に占める組合費の割合・%	件数
2015年計		5,023	305,048	1.64	553
2012年計		4,933	304,104	1.62	459
2008年計		4,917	300,781	1.63	541
公新 務規 除参 く加	2005年計	5,107	302,405	1.69	530
	2003年計	5,177	306,375	1.69	529

注. 2003年、2005年の「月額組合費」「月額賃金」は、非正規従業員組合員を含めた組合員総数で加重平均した数値である

(2) 一人当たり平均月額組合費

—組合費の過半数が4,000円以上6,000円未満の範囲、6,000円以上の組合は15.0%—

月額組合費を分布で見ると、「4000円以上(5000円未満)」(26.1%)と「5000円以上(6000円未満)」(26.4%)に集中しており、合わせて過半数を占めている。

これに対し、組合費6000円以上をみると、「6000円以上(7000円未満)」が10.4%、「7000円以上(8000円未満)」が3.0%、「8000円以上」が1.6%となっている。合わせて組合費が6000円以上の組合は15.0%である(第1-2表)。

第1-2表 正規従業員組合員の一人当たり月額組合費(円、加重平均)

		3 0 0 0 円 未 満	3 0 0 0 円 以 上	4 0 0 0 円 以 上	5 0 0 0 円 以 上	6 0 0 0 円 以 上	7 0 0 0 円 以 上	8 0 0 0 円 以 上	無 回 答	平 均 値 ・ 円	件 数
2015年計		6.3	13.2	26.1	26.4	10.4	3.0	1.6	13.2	5,023	637
2012年計		5.9	12.8	25.3	28.9	12.0	3.9	1.4	9.8	4,933	509
2008年計		4.6	13.7	28.8	27.5	12.1	3.6	2.0	7.7	4,917	586
公新 務規 除参 く加	2005年計	3.7	10.9	26.3	28.2	13.3	4.4	2.2	11.1	5,107	596
	2003年計	3.9	9.7	25.5	27.4	15.8	4.9	4.5	8.2	5,177	576

(3) 組織人数別にみた月額組合費

—いずれの組織人数区分でも 4,000 円以上 6,000 円未満に集中、
1,000 人未満の組織規模で高い賃金に占める組合費の割合—

組織人数別にみても、いずれの区分でも「4000円以上（5000円未満）」と「5000円以上（6000円未満）」に集中しており、合わせて4～6割を占めている（第1-3表）。

また、月額賃金に占める組合費の割合は、組織人数が1000人未満の組合で高く、1.76～1.77%を推移している。これに対し、1000人を上回る組合では賃金に占める組合費の割合は1.70%を下回っており、特に、10000人以上では1.62%で最も低くなっている（第1-4表）。

第1-3表 正規従業員組合員の一人当たり月額組合費（円、加重平均）

		3 0 0 0 円 未 満	3 0 0 0 円 以 上	4 0 0 0 円 以 上	5 0 0 0 円 以 上	6 0 0 0 円 以 上	7 0 0 0 円 以 上	8 0 0 0 円 以 上	無 回 答	平 均 値 ・ 円	件 数
2015年計		6.3	13.2	26.1	26.4	10.4	3.0	1.6	13.2	5,023	637
組 織 人 数 別	299人以下	18.0	19.1	21.3	20.2	5.6	3.4	1.1	11.2	4,486	89
	300人以上	5.0	10.7	26.4	25.8	14.5	1.3	2.5	13.8	5,086	159
	1000人以上	3.1	12.6	29.8	28.6	9.9	2.3	1.5	12.2	4,944	262
	5000人以上	7.1	14.3	16.1	32.1	12.5	5.4	1.8	10.7	5,342	56
	10000人以上	5.3	14.0	28.1	24.6	3.5	7.0	...	17.5	4,965	57

第1-4表 正規従業員組合員の一人当たり月額組合費（円、加重平均。%）

		月 額 組 合 費 ・ 円	月 額 賃 金 ・ 円	組 合 費 の 割 合 ・ %	件 数
総 計		5,023	305,048	1.64	553
組 織 人 数 別	299人以下	4,486	255,076	1.76	79
	300人以上	5,086	288,876	1.77	137
	1000人以上	4,944	302,249	1.64	230
	5000人以上	5,342	317,917	1.68	50
	10000人以上	4,965	304,620	1.62	47

2. 一時金からの徴収状況と年間組合費

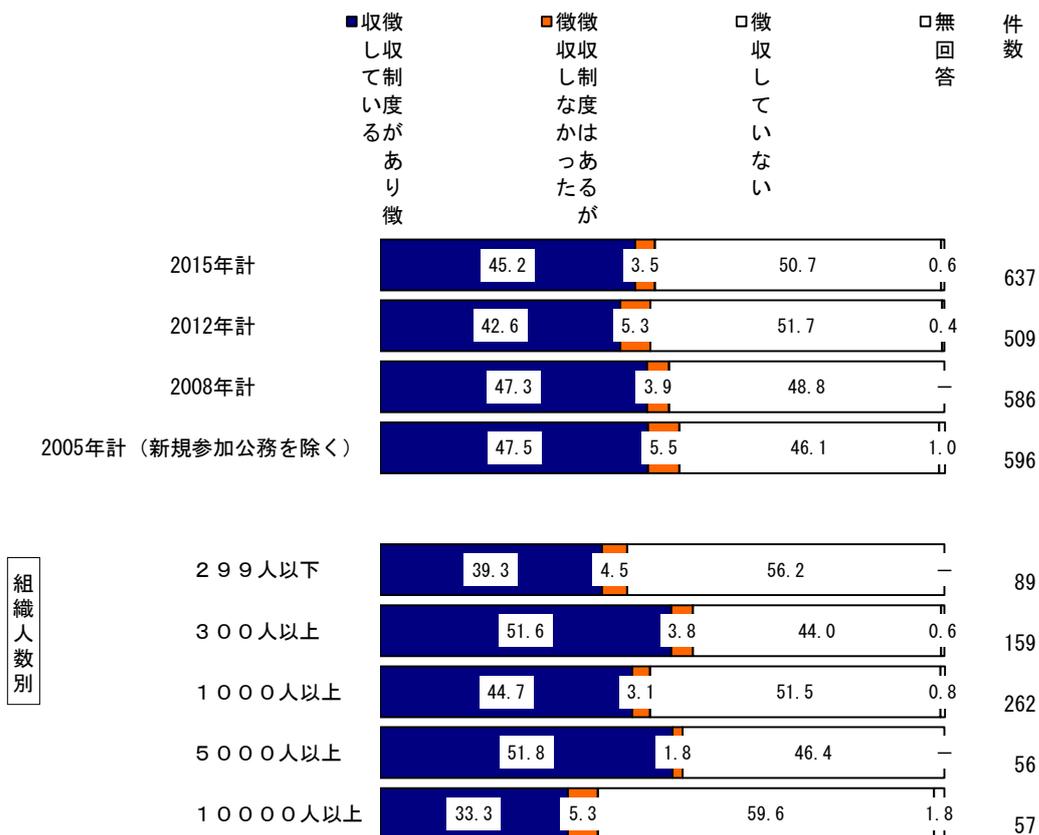
(1) 一時金からの徴収状況

—一時金からの徴収制度のある組合が約半数、実際に「徴収している」組合は45.2%—

一時金からの組合費の徴収制度の有無をみると、一時金からの徴収「制度があり徴収している」組合は45.2%で、これに「制度はあるが徴収しなかった」(3.5%)を加えても、一時金から組合費を徴収する制度を持っている組合は約半数にとどまる。これに対し、「徴収していない」組合は50.7%である。こうした傾向は時系列でもほとんど変化はみられない(第1-1図)。

また、組織人数別にみると、300人以上、1000人以上、5000人以上の組合で、一時金から組合費を「徴収している」組合が多く、5割前後を占めている。これに対し、299人以下と10000人以上の組合では、一時金からの徴収制度を持つ組合は少なく、徴収制度のある組合は299人以下で43.8%、10000人以上では4割未満にとどまっている。

第1-1図 一時金からの組合費の徴収の有無



(2) 一時金からの徴収額

—一時金からの一人当たり年間徴収額は平均 9,066 円—

一時金から組合費を徴収している組合における一人当たりの年間平均徴収額は 9,066 円となっており、半期では 4,533 円である（加重平均）（第 1-5 表）。

徴収額の推移をみると、2008 年調査（8,860 円）、2012 年調査（7,955 円）と比べ、これまでで最も高い徴収額となっている。

組織人数別では、組合員の賃金水準の開きを反映して、組織人数 299 人以下の組合と 300 人を上回る組合との間で徴収額に開きがみられる。後者では 8 千円前後及び 1 万円を上回るのに対し、299 人以下では 6,036 円と 6 千円強にとどまっている。

第 1-5 表 一時金からの一人平均年間徴収額（円、加重平均。年）

		徴一時 収時 額金 ・か らの 平 均	件 数
2015年計		9,066	211
2012年計		7,955	157
2008年計		8,860	274
2005年計 (新規参加公務除く)		8,326	253
組 織 人 数 別	299人以下	6,036	29
	300人以上	8,521	53
	1000人以上	7,869	85
	5000人以上	8,470	24
	10000人以上	10,629	17

(3) 年間組合費

—年間組合費は平均 62,571 円—

先にみた月額組合費に一時金からの徴収額を加えた年間組合費を試算すると（年間組合費＝「月額組合費」×12ヵ月+「一時金の年間徴収額」）、平均 62,571 円となっている（加重平均）。約 62,500 円が年間組合費の平均的水準である（第 1-6 表）。

これを時系列でみると、今回調査は 2012 年調査（60,968 円）と比べ約 1,600 円増加している。

年間組合費を分布でみると、「6 万円以上（7 万円未満）」（26.5%）を中心に、「5 万円以上（6 万円未満）」が 20.6%、「7 万円以上（8 万円未満）」が 18.2%となっており、5 万円以上 8 万円未満に約 3 分の 2 の組合が集中している（第 1-7 表）。

なお、年間組合費の計算では、一時金から徴収していない組合は 0 円としているため、一時金から組合費を徴収する組合の少なかった 10000 人以上の年間組合費は平均 60,814 円で、299 人以下（55,635 円）について低い水準となっている。

第 1-6 表 年間組合費（円、加重平均。年）

		2015年・円	2012年・円	2008年・円
総計		62,571	60,968	61,952
組織人数別	299人以下	55,635	58,738	62,614
	300人以上	64,656	63,027	63,770
	1000人以上	61,930	62,997	65,846
	5000人以上	68,783	61,920	63,329
	10000人以上	60,814	59,892	59,665

注. 「年間組合費」の算出は、「月額組合費」×12ヵ月に「一時金からの徴収額」を加えて算出した。なお、一時金から徴収されていない組合の場合は、0 円として計算した。

第 1-7 表 正規従業員組合員の年間組合費（円、加重平均。年）

		3万円未満	3万円以上	4万円以上	5万円以上	6万円以上	7万円以上	8万円以上	9万円以上	10万円以上	件数	平均年間組合費・円
総計		3.5	6.5	13.7	20.6	26.5	18.2	5.7	3.5	1.8	490	62,571
組織人数別	299人以下	9.5	14.9	17.6	16.2	20.3	13.5	5.4	1.4	1.4	74	55,635
	300人以上	1.7	7.8	10.3	21.6	25.0	19.8	8.6	2.6	2.6	116	64,656
	1000人以上	2.0	3.5	15.4	23.4	28.4	18.9	3.0	4.5	1.0	201	61,930
	5000人以上	2.2	6.5	13.0	8.7	26.1	26.1	8.7	2.2	6.5	46	68,783
	10000人以上	4.5	4.5	11.4	25.0	36.4	9.1	2.3	6.8	...	44	60,814

注. 「年間組合費」の算出は、「月額組合費」×12ヵ月に「一時金からの徴収額」を加えて算出した。なお、一時金から徴収されていない組合の場合は、0 円として計算した。

3. 上部団体費

(1) 企業連への加入状況

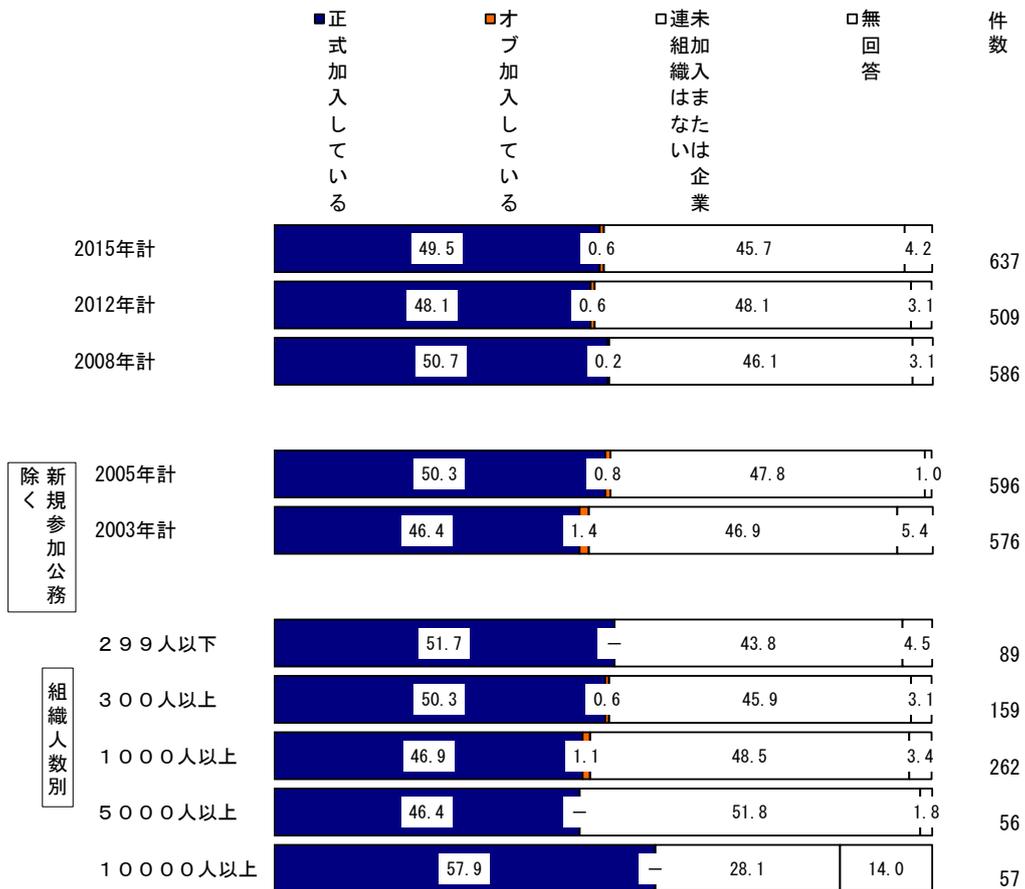
—企業連に「加入している」組合が約半数、

加入組合の最も多い10000人以上の組織規模で6割弱が加入—

企業連（同一企業あるいは企業グループごとの単位労働組合による連合会。官公労の場合は地連・地方本部）への加入状況をみると、「正式加入している」組合が49.5%で約半数を占めている。また、少数ながら「オブ加入している」組合も0.6%みられる。これに対し、「未加入または企業連組織はない」組合は45.7%である（第1-2図）。

組織人数別にみると、「正式加入している」組合は10000人以上の組織規模で多く、10000人未満の組織規模の組合が5割前後であるのに対し、57.9%と6割弱を占めている。

第1-2図 企業連への加入状況



(2) 企業連もしくは産別組織への月額会費

—企業連ではほぼ半数の組合が月額会費 300 円未満、平均会費は 434 円、

一方、産別組織の月額会費は586円—

①企業連における月額会費

企業連に加入している約半数の組合について、組合員一人当たりの企業連月額会費をみると、「100 円未満」が 26.3%で最も多く、続いて「100 円以上 (300 円未満)」(23.2%) となっている。合わせて月額会費<300 円未満>の組合がほぼ半数を占めている。これに対し、「300 円以上 (500 円未満)」が 11.0%、「500 円以上 (1000 円未満)」が 15.0%、「1000 円以上 (2000 円未満)」が 12.2%とそれぞれ 1 割強みられるが、「2000 円以上」の企業連会費の組合は 1.9%と少数である (第 1-8 表)。

この結果、平均月額会費は 434 円 (加重平均) となっている。これを時系列でも、2008 年調査 (419 円)、2012 年調査 (444 円) と比べほとんど変化はみられない (第 1-9 表)。

第 1-8 表 企業連への組合員一人あたり月額会費 (加重平均)

		1 0 0 円 未 満	1 0 0 円 以 上	3 0 0 円 以 上	5 0 0 円 以 上	1 0 0 円 以 上	2 0 0 円 以 上	無 回 答	平均 値 ・ 円	件 数
総 計		26.3	23.2	11.0	15.0	12.2	1.9	10.3	434	286
組 織 人 数 別	2 9 9 人以下	15.2	21.7	4.3	23.9	15.2	2.2	17.4	482	38
	3 0 0 人以上	27.2	21.0	7.4	13.6	12.3	3.7	14.8	532	69
	1 0 0 0 人以上	33.3	24.6	12.7	11.1	10.3	1.6	6.3	361	118
	5 0 0 0 人以上	11.5	34.6	19.2	11.5	19.2		3.8	569	25
	1 0 0 0 0 人以上	27.3	21.2	15.2	21.2	9.1		6.1	424	31

第1-9表 企業連および産業別組織への組合員1人あたり月額会費（加重平均、円）

		企業連	件数	産業別組織	件数
2015年計		434	286	586	494
2012年計		444	226	574	409
2008年計		419	261	593	474
公新 務規 除参 く加	2005年計	466	247	489	573
	2003年計	548	218	504	517
組 織 人 数 別	299人以下	482	38	776	69
	300人以上	532	69	624	124
	1000人以上	361	118	621	207
	5000人以上	569	25	649	38
	10000人以上	424	31	555	46

②産別組織における月額会費

組合員一人当たりの産別組織の月額会費をみると、会費額は広く分布しており、その中で、「500円以上（600円未満）」が22.9%で最も多くなっている。このため、月額会費<600円未満>の組合が、「500円以上（600円未満）」を中心に4割強を占めている（第1-10表）。

こうした分布を反映して、平均月額会費は586円（加重平均）となっている。これを時系列でも、2008年調査（593円）、2012年調査（574円）と目立った変化はみられない（第1-9表）。

第1-10表 産別組織への組合員一人あたりの月額会費（加重平均）

		2000円未満	2000円以上	3000円以上	4000円以上	5000円以上	6000円以上	7000円以上	8000円以上	9000円以上	10000円以上	無回答	平均値・円	件数
総計		3.5	2.7	4.9	6.8	22.9	8.8	8.2	13.8	1.4	4.7	22.4	586	494
組 織 人 数 別	299人以下	1.1	2.2		15.7	11.2	11.2	5.6	11.2	4.5	14.6	22.5	776	69
	300人以上	3.1	3.8	3.8	6.3	28.3	8.8	6.3	11.3	1.3	5.0	22.0	624	124
	1000人以上	4.2	2.3	3.1	5.0	26.3	8.0	9.5	17.2	0.8	2.7	21.0	621	207
	5000人以上			7.1	7.1	17.9	5.4	10.7	14.3	1.8	3.6	32.1	649	38
	10000人以上	7.0	3.5	19.3	3.5	15.8	12.3	7.0	12.3			19.3	555	46

4. 組合費の徴収基準

(1) 組合費の徴収基準

—過半数の組合が「定率」徴収、「定率と定額の併用」も4割弱—

組合費の徴収基準をみると、「定率」が54.0%で過半数を占めている。これについて多い徴収基準が「定率と定額の併用」(38.9%)である。このように、「定率」と「定率と定額の併用」が徴収基準の圧倒的多数を占めている(第1-11表)。

これに対し、「定額」(3.9%)や「所得ランク」(1.1%)といった徴収基準を採用する組合はいずれも少数で、また、「逓減方式」(0.0%)は皆無である。こうした組合費の徴収基準は時系列でみても変化はみられない。

組織人数別にみると、いずれの組織規模でも「定率」と「定率と定額の併用」が徴収基準の圧倒的多数を占める点で共通している。違いは、299人以下及び300人以上の組織規模の小さい組合で「定率」(6割前後)が多い点である。これに対し、1000人以上、5000人以上では両徴収基準の間に差はみられず、10000人以上の組合では再び「定率」が多くなっている。

第1-11表 組合費の徴収基準

		定率	定額	定率と定額の併用	所得ランク	逓減方式	その他	無回答	件数
2015年計		54.0	3.9	38.9	1.1	...	0.6	1.4	637
2012年計		55.4	3.5	37.7	2.2	...	1.0	0.2	509
2008年計		54.8	2.7	39.1	2.0	0.3	0.9	0.2	586
公新 務規 除参 く加	2005年計	50.3	2.7	44.0	1.0	0.2	0.5	1.3	596
	2003年計	49.1	1.9	43.9	1.7	...	0.2	3.1	576
組 織 人 数 別	299人以下	66.3	5.6	24.7	3.4				89
	300人以上	58.5	5.0	34.6	0.6	1.3	159
	1000人以上	49.2	2.3	45.0	0.8		1.5	1.1	262
	5000人以上	48.2	1.8	48.2	1.8	56
	10000人以上	47.4	7.0	38.6	1.8		...	5.3	57

(2) 月額組合費の徴収上限額（率）の設定の有無

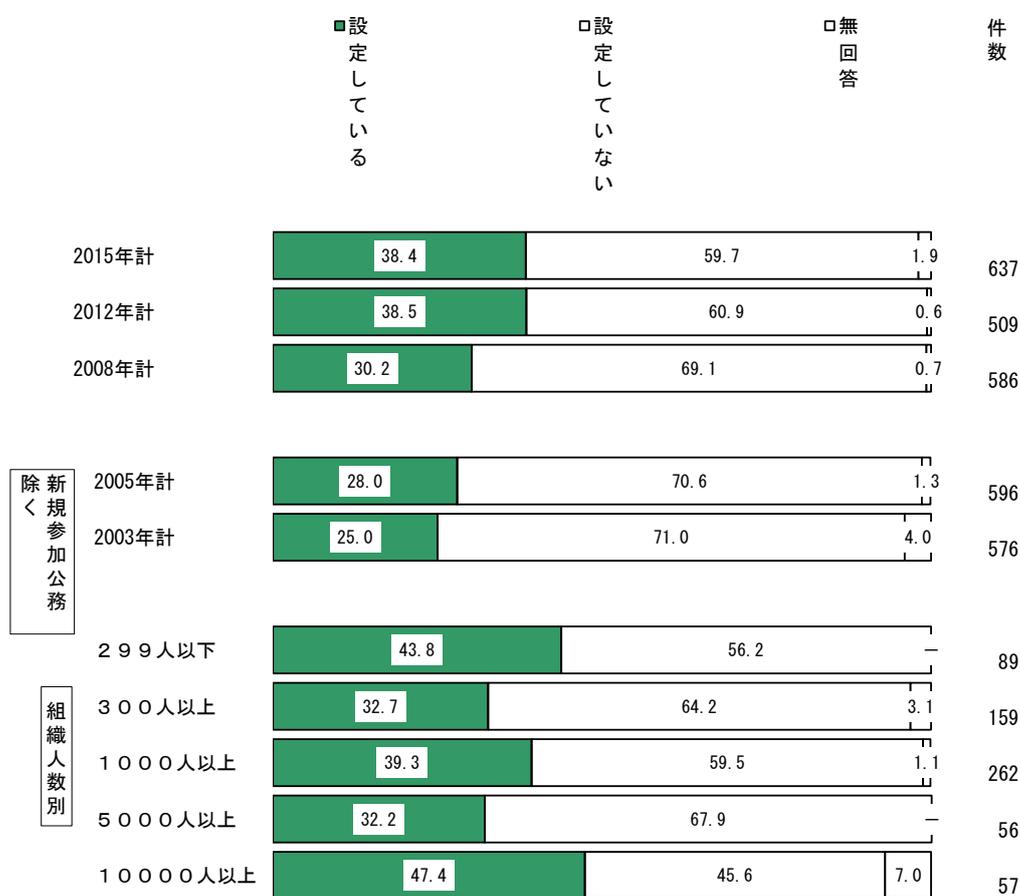
— 4割弱を占める上限「設定」組合 —

月額組合費の徴収上限額の設定をみると、「設定している」組合は38.4%と4割弱で、「設定していない」(59.7%)組合が6割強を占めている(第1-3図)。

この結果を時系列でみると、上限額を「設定していない」組合が依然として過半数を占めるものの、徐々に上限額を「設定している」組合が増加している(2008年30.2%、2012年38.5%、2015年38.4%)。

上限額の設定の有無は組織人数により異なる。上限額の「設定」組合は組織規模の最も大きい組合である10000人以上で最も多く、47.4%と半数近くを占めている。これに対し、5000人以上で32.2%、300人以上で32.7%にとどまっている。

第1-3図 月額組合費の徴収上限額（率）の設定の有無



(3) 月額組合費の徴収上限額(率)

—低下する組合費の上限額。平均 6,187 円で、2008 年と比べ 424 円低下—

上限額を「設定している」組合における上限額は平均で 6,187 円(回答 177 組合)である。2008 年調査が 6,611 円、2012 年調査が 6,314 円、そして今回は 6,187 円となっており、組合費の上限額の抑制傾向が続いている。2008 年調査との対比では 424 円低い(第 1-12 表)。

なお、組合費の上限を給与に対する割合で回答した 50 組合についてその上限率をみると、平均で 1.7% である。

第 1-12 表 組合費の上限額(円、単純平均)と上限率(%)

	徴収 上限 月額 ・ 円	件	徴収 上限 率 ・ 率	件	
		数		数	
2015年計	6,187	177	1.7	50	
2012年計	6,314	146	1.7	34	
2008年計	6,611	158	2.1	97	
公新 務規 除参 く加	2005年計	6,838	158	2.0	83
	2003年計	6,958	128	2.0	72

第2章 非正規従業員組合員の組合費の現状

本章では、増大が続くパート・タイマー、アルバイト、臨時労働者、契約社員、嘱託社員といった非正規従業員の組織化の実態を確認した後、組合に加入した非正規従業員の組合費の状況についてみていくことにする。

なお、本調査にける非正規従業員とは、正社員、正規職員とは異なる雇用契約で雇用され、パート・タイマー、アルバイト、臨時労働者、契約社員、嘱託社員などの呼称で呼ばれる従業員のことである。本調査における非正規従業員の範囲には、①派遣・請負労働者といった間接雇用の従業員や、②定年後の再雇用（再任用）、勤務延長者は含まれていないことに注意して頂きたい。

1. 非正規従業員を組織している組合の比率

—加速する非正規従業員の組織化、「組合員化している」組合が3割弱—

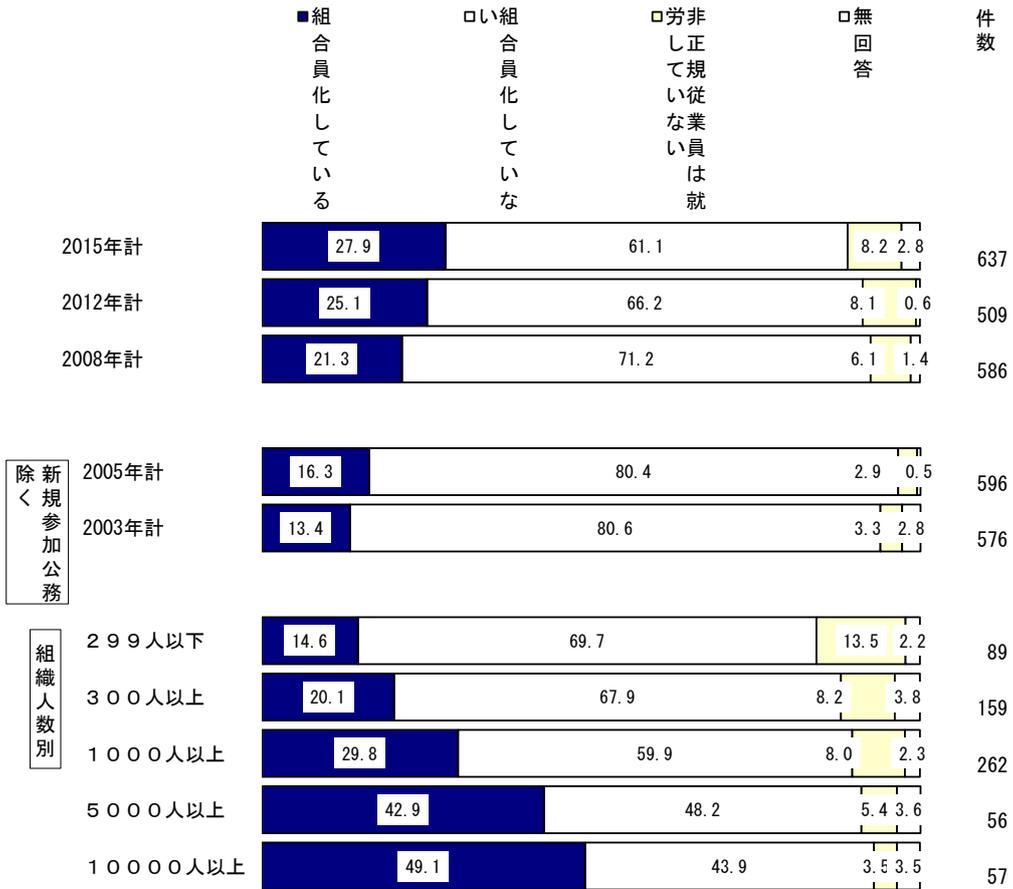
はじめに就労する非正規従業員の有無についてみると、「非正規従業員は就労していない」という組合は8.2%にとどまっており、すでに圧倒的多数の組合の企業（団体）で非正規従業員が就労する実態となっている（第2-1図）。

そこでこうした非正規従業員の組織化の状況をみると、「組合員化している」組合は27.9%と3割弱にとどまり（178組合）、「組合員化していない」組合（61.1%）が6割強を占めている。

しかし、こうした組織化の状況を時系列でみると、「組合員化している」組合は2008年調査が21.3%、2012年調査が25.1%と増加し、さらに、今回調査は2012年調査よりはさらに3ポイント多い27.9%となっている。「組合員化していない」組合が依然として6割強を占める中、非正規従業員の組織化が加速化しているといえるだろう。

こうした非正規従業員の組織化は組合の組織規模により際立った差異がみられる。組織化は規模の大きい組合ほど進んでおり、299人以下の14.6%に対し、300人以上で20.1%、1000人以上で29.8%、5000人以上で42.9%、そして、10000人以上では49.1%と半数近くに達している。

第2-1図 非正規従業員の組織状況



2. 非正規従業員組合員の構成比率

—短時間就労組合員を中心に上昇する非正規従業員組合員の割合、

3割を上回る非正規従業員組合員比率（33.3%）、うち約4分の3は短時間就労組合員—

非正規従業員を組織化している組合に限定して、組合員全体に占める正規従業員組合員と非正規従業員組合員の割合、そして、非正規従業員組合員全体に占めるフルタイム就労と短時間就労の割合を示したのが第2-1表である。なお、非正規従業員の組合員数の設問に回答のあった組合のみを集計の対象としたため、集計サンプルは150組合である。

また、本調査におけるフルタイム就労組合員とは、正規従業員組合員と同等の勤務日数または勤務時間数の業務に従事する組合員のことをさす。これに対し、短時間就労組合員とは、正規従業員組合員と比べ勤務日数または勤務時間数の短い組合員のことをさしている。

非正規従業員を組織化している組合における非正規従業員組合員の割合は平均33.3%で、正規従業員組合員の割合は66.7%である。組合員全体に占める非正規従業員組合員の割合は2008年調査以降上昇しており（2008年24.8%→2012年27.3%→2015年33.3%）、逆に、正規従業員組合員の割合は低下している（同75.2%→72.7%→66.7%）。2008年調査において約4分の1だった非正規従業員組合員は、2015年調査では3分の1まで増加している。

これを組織人数別にみると、非正規従業員組合員の割合は5000人以上で4割を上回るのを除き、他の組織規模による目立った違いはみられない。

また、非正規従業員組合員におけるフルタイム就労と短時間就労の構成比率をみると、前者の27.0%に対し、後者は73.0%を占めている。時系列でも短時間就労の比率が7割前後を占める点で違いはみられない。非正規従業員の組織化が短時間就労者を中心に進んでいることを示す結果といえる。

こうした短時間就労の非正規従業員組合員が大多数を占める傾向は、組合の組織規模が大きくなるにつれて顕著になっており、299人以下が3.7%であるのに対し、300人以上で4割を、1000人以上で6割を上回り、そして、5000人以上、10000人以上では約4分の3を占めている。

第2-1表 雇用形態別組合員数と構成比率（人、%）（非正規従業員を組合員化している組合）

	員し非 数て正 規 ・ 人 組 合 員 の 平 均 組 合 員 化	雇用形態別平均組合員数・人				雇用形態別構成比率・%				回 答 組 合 数	
		数正 ・ 人 組 合 員	数非 ・ 人 組 合 員	フル タ イ ム 就 労 ・ 人	短 時 間 就 労 ・ 人	率正 ・ % 組 合 員 比	比非 ・ % 正 規 組 合 員	フル タ イ ム 就 労 ・ %	短 時 間 就 労 ・ %		
2015年計	7,728	5,152	2,576	696	1,880	66.7	33.3	27.0	73.0	150	
(2012年計)	10,395	7,555	2,839	622	2,217	72.7	27.3	21.9	78.1	120	
(2008年計)	9,427	7,092	2,335	777	1,558	75.2	24.8	33.3	66.7	120	
組 織 人 数 別	299人以下	178	124	54	52	2	69.7	30.3	96.3	3.7	6
	300人以上	608	464	144	85	58	76.3	23.7	59.0	40.3	28
	1000人以上	2,490	1,636	854	333	521	65.7	34.3	39.0	61.0	68
	5000人以上	7,276	4,300	2,976	743	2,234	59.1	40.9	25.0	75.1	24
	10000人以上	35,574	24,128	11,446	2,765	8,681	67.8	32.2	24.2	75.8	22

3. 組合費の納入方法

—非正規従業員組合員の組合費納入において進む「チェック・オフ方式」—

非正規従業員組合員の組合費の納入方法をみると、90.4%の組合で「チェック・オフ方式」を採用しており、採用していない組合は8.4%にとどまる。2008年調査、2012年調査と比べ「チェック・オフ方式」を採用する組合が増加しており、非正規従業員組合員の組合費納入においても「チェック・オフ方式」が定着しているといえるだろう（第2-2表）。

こうした傾向は組織人数別にみても共通してみられる特徴である。

第2-2表 非正規従業員組合員の組合費の納入方法（非正規従業員組合員のいる組合）

		式 チ エ ッ ク ・ オ フ 方	式 チ エ ッ ク ・ オ フ 方	無 回 答	件 数
2015年計		90.4	8.4	1.1	178
(2012年計)		85.9	10.2	3.9	128
(2008年計)		86.4	10.4	3.2	125
組 織 人 数 別	299人以下	84.6	15.4	...	13
	300人以上	93.8	6.3	...	32
	1000人以上	88.5	10.3	1.3	78
	5000人以上	95.8	4.2	...	24
	10000人以上	89.3	7.1	3.6	28

4. 組合費の徴収基準

—「正規従業員組合員と同一基準」は2割前後、

増加する<別基準>で減額徴収する組合、最も多い基準が「定率徴収」—

それでは非正規従業員組合員の組合費は、正規従業員組合員と対比してどのような基準により徴収されているのだろうか。第2-2図はフルタイム就労の非正規従業員組合員について、第2-3図は短時間就労の組合員について、2012年調査、2008年調査と対比して示した。

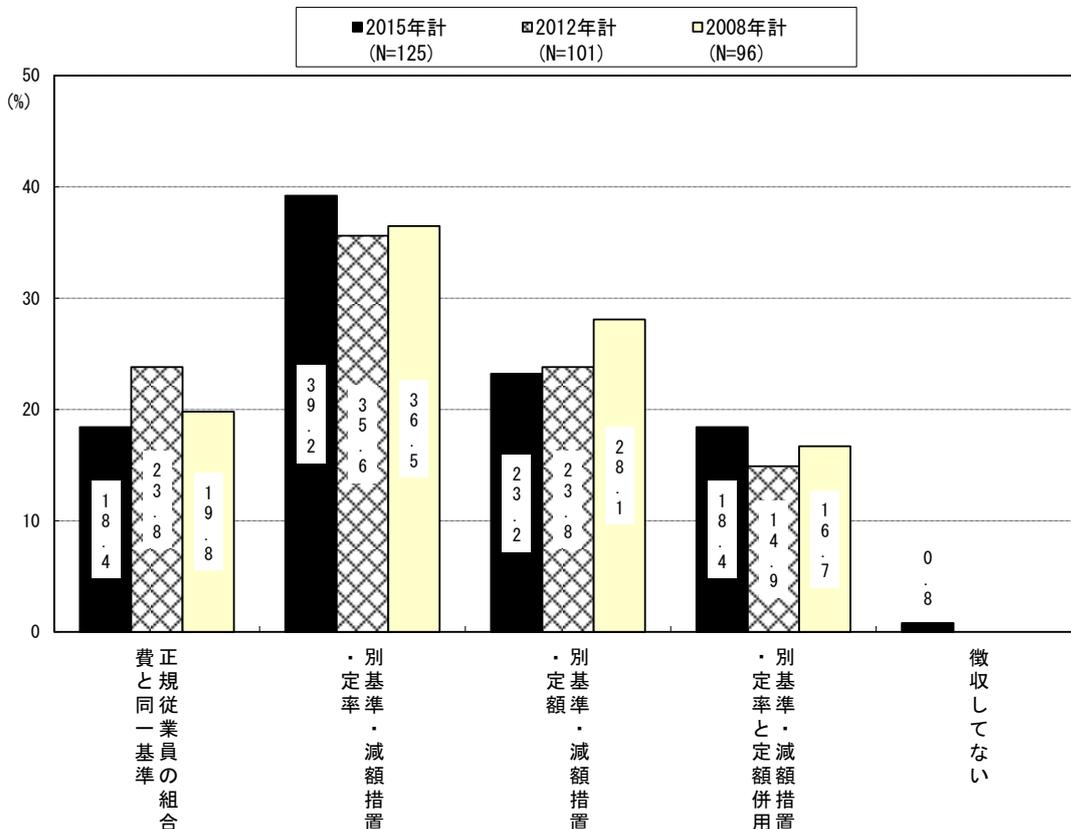
組合員であっても組合費を「徴収してない」組合はフルタイム就労、短時間就労の双方とも皆無に近い。非正規従業員であっても組合加入後は何らかの基準により組合費を徴収されているといえる。

しかしながら、その徴収基準は組合により大きく異なっている。「正規従業員組合員の組合費と同一基準」で組合費を徴収する組合はフルタイム就労で18.4%、短時間就労で20.2%と2割前後にとどまっている。

これに対し、8割前後の組合では<正規従業員組合員と別基準で徴収>することにより組合費の減額措置を行っている。

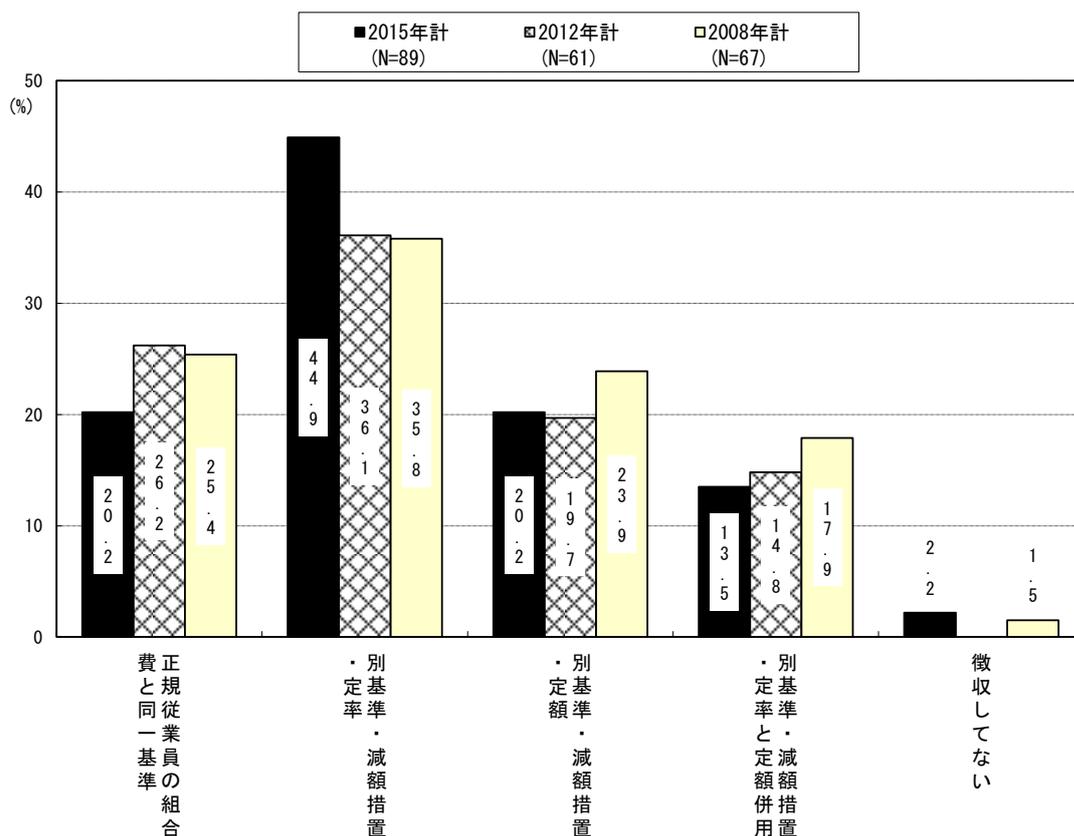
こうした<別基準による徴収>の内訳はフルタイム就労、短時間就労で異なっている。双方とも「減額措置・定率徴収」が最も多いが、短時間就労が44.9%でフルタイム就労(39.2%)を上回っている。これに対し、「減額措置・定率と定額併用徴収」ではフルタイム就労が18.4%で短時間就労(13.5%)を上回っている。なお、「減額措置・定率徴収」に続いて多い「減額措置・定額徴収」ではフルタイム就労と短時間就労との間に目立った差異はみられない(フルタイム就労23.2%、短時間就労20.2%)。

第2-2図 フルタイム就労の非正規従業員組合員の徴収基準（複数選択）



こうした非正規従業員組合員の組合費の徴収基準を 2008 年調査以降の推移で見ると、フルタイム就労、短時間就労の双方とも正規従業員組合員と別基準で徴収が増加しており、特に、「減額措置・定率徴収」の占める割合がさらに大きくなっている。

第 2-3 図 短時間就労の非正規従業員組合員の組合費の徴収基準（複数選択）



5. 月額組合費

(1) 月額組合費

—月額組合費はフルタイム就労組合員が 2,092 円、短時間就労組合員が 1,301 円—

非正規従業員組合員の月額組合費(加重平均)は平均 1,525 円である(回答 130 組合)(第 2-3 表)。

組合費の水準をフルタイム、短時間といった就労時間数別にみると、フルタイム就労組合員が平均 2,092 円(回答 111 組合)、短時間就労組合員が同 1,301 円(回答 75 組合)となっている。両者の開きは 791 円で、短時間就労組合員の組合費はフルタイム就労組合員の 62.2%の水準である。こうした水準の開きは、2008 年調査(62.1%)、2012 年調査(59.9%)と比べ変化はみられない(第 2-4 表)。

これを分布でみると、非正規従業員組合員全体では「1000 円未満」(11.5%)は 1 割強である。これに対し、「1000 円以上(1500 円未満)」が 23.8%、「1500 円以上(2000 円未満)」が 27.7%、「2000 円以上(2500 円未満)」が 15.4%、「2500 円以上(3000 円未満)」が 10.8%、「3000 円以上」が 10.8%となっており、1,000 円以上 2,000 円未満の水準に 5 割強、1,000 円以上 2,500 円未満の水準では約 3 分の 2 の組合が集中している。比率にやや差はあるものの、こうした傾向は時系列でみてもほとんど違いはみられない。

なお、フルタイム就労組合員と短時間就労組合員を分布で比較すると、フルタイム就労組合員の組合費が「1000 円以上(1500 円未満)」から「3000 円以上」まで幅広く分布しているのに対し、短時間就労組合員の場合は、「1000 円以上(1500 円未満)」(27.6%)、「1500 円以上(2000 円未満)」(26.4%)といった組合費 1,000 円以上 2,000 円未満の水準に集中している。

第2-3表 非正規従業員組合員の一人当たり月額組合費（円、加重平均）

	1 0 0 0 円 未 満	1 0 0 0 円 以 上	1 5 0 0 円 以 上	2 0 0 0 円 以 上	2 5 0 0 円 以 上	3 0 0 0 円 以 上	無 回 答	平 均 値 ・ 円	件 数
2015年計	11.5	23.8	27.7	15.4	10.8	10.8	...	1,525	130
2012年計	3.9	24.3	31.1	17.5	4.9	18.4	...	1,428	103
2008年計	8.5	22.9	25.4	15.3	10.2	14.4	3.4	1,489	118
2005年計(新規参加公務除く)	7.2	17.5	26.8	16.5	9.3	8.3	14.4	1,584	97

第2-4表 雇用形態別にみた非正規従業員組合員の一人当たり月額組合費（円、加重平均）

	1 0 0 0 円 未 満	1 0 0 0 円 以 上	1 5 0 0 円 以 上	2 0 0 0 円 以 上	2 5 0 0 円 以 上	3 0 0 0 円 以 上	無 回 答	平 均 値 ・ 円	件 数	
就 フ ラ タ イ ム 就 労	2015年計	8.9	12.2	21.1	13.8	11.4	22.8	9.8	2,092	123
	2012年計	4.1	15.5	26.8	9.3	5.2	28.9	10.3	2,125	97
	2008年計	5.3	17.0	24.5	12.8	11.7	23.4	5.3	1,971	94
短 時 間 就 労	2015年計	21.8	27.6	26.4	6.9	3.4	13.8		1,301	87
	2012年計	13.8	25.9	22.4	17.2	3.4	3.4	13.8	1,272	58
	2008年計	18.2	30.3	22.7	12.1	4.5	7.6	4.5	1,223	66

(2) 組織人数別にみた平均月額組合費

—フルタイムの非正規従業員組合員の組合費は正規従業員組合員の約4割(41.6%)—

第1章で示したように、正規従業員組合員の月額組合費は5,023円であった。そこで、フルタイムの非正規従業員組合員の組合費(2,092円)を正規従業員組合員と対比すると、実額では2,931円下回り、比率では41.6%の水準にとどまっている。すなわち、フルタイムであっても非正規従業員組合員の組合費は正規従業員組合員の約4割の水準にとどまるということである(第2-5表)。

ちなみに、非正規従業員組合員の約4分の3を占める短時間就労の場合(月額組合費:1,301円)は、3,722円の開きで25.9%の水準にとどまっている。

非正規従業員組合員の場合、フルタイムであっても組合費は正規従業員組合員の約4割にとどまること、そして、非正規従業員組合員の約4分の3を占めているのが短時間就労組合員で、その水準はフルタイムをさらに下回る約4分の1の水準であることが、今後の組合財政を検討する上で注意すべき点といえるだろう。

組織人数別に非正規従業員組合員の組合費をみると、短時間就労の組合員比率の上昇を反映して、組織人数の増加に伴い組合費は低くなっている。すなわち、299人以下の3,112円に対し、300人以上で2,268円、1000人以上で1,784円、5000人以上で1,673円、10000人以上で1,400円である。

なお、非正規従業員組合員の組合費を徴収基準別に示したのが第2-6表である。<正規従業員組合員と同一基準>と<別基準・減額措置>とを対比して、フルタイム就労と短時間就労の組合費における開きをみると、フルタイム就労で989円、短時間就労で258円となっている。組合費の水準の高いフルタイム就労の方が、<同一基準>と<別基準・減額措置>との間の開きがより大きい。

第2-5表 非正規従業員組合員の一人当たり月額組合費（円、加重平均）

		月額組合費・円	回答組合数	フルタイム就労・円	回答組合数	短時間就労・円	回答組合数
員非 組正 合規 員従 業	2015年計	1,525	130	2,092	111	1,301	75
	2012年計	1,428	103	2,125	87	1,272	50
	2008年計	1,489	114	1,971	89	1,223	63
組正 合規 員従 業	2015年計			5,023	553		
	2012年計			4,933	459		
	2008年計			4,917	541		
組 織 人 数 別	299人以下	3,112	3	3,122	3	1,000	2
	300人以上	2,268	26	2,573	21	1,883	10
	1000人以上	1,784	62	2,224	54	1,488	37
	5000人以上	1,673	20	1,935	15	1,571	13
	10000人以上	1,400	18	2,061	17	1,185	12

第2-6表 徴収基準別にみた非正規従業員組合員の一人当たり月額組合費（円、単純平均）

		2015年	回答組合数	2012年	回答組合数	2008年	回答組合数
ムフ 就ル 労タイ	正規従業員組合員と同一基準	2,998	23	3,456	24	3,113	17
	別基準による減額措置	2,009	101	1,980	75	2,060	74
労短 時間 就	正規従業員組合員と同一基準	1,561	18	2,208	16	2,257	15
	別基準による減額措置	1,303	70	1,392	43	1,539	51

6. 一時金からの徴収状況と徴収額

(1) 一時金からの徴収の有無

—約5分の1にとどまる一時金からの組合費の徴収組合—

一時金からの組合費徴収制度は、正規従業員組合員の場合、約半数の組合で制度が設けられ、また、うち9割強の組合（45.2%）で実際に組合費が徴収されていた。それでは、こうした非正規従業員組合員に対し、一時金から組合費を徴収する組合はどの程度あるのだろうか。

第2-4図の結果をみると、「非正規従業員組合員を対象とした一時金制度のない」企業は13.5%にとどまっており、9割弱の企業では非正規従業員組合員を対象とした一時金制度が設けられている。しかし、実際に組合費を「徴収している」組合は20.2%にとどまっている。

これに対し、一時金制度はありながら、組合費を「徴収していない」組合が62.4%と6割強を占めている。また、制度は設けているものの「直近の会計年度は徴収しなかった」組合も3.4%と少数ながらみられる。

この結果、一時金から組合費を徴収している組合は、非正規従業員を組合員化している組合（178組合）の約5分の1にとどまっており（36組合）、正規従業員組合員の徴収組合比率（45.2%）を大きく下回る実態となっている。非正規従業員の組合員化は進んでいるものの、一時金からの組合費の徴収は今後の課題といえるだろう。

第2-4図 非正規従業員組合員の一時金からの組合費徴収の有無



(2) 一時金からの徴収額

—徴収額は年平均 1,468 円—

非正規従業員組合員の一時金からの一人平均年間徴収額は 1,468 円である(回答 32 組合)。こうした水準は正規従業員組合員の一時金徴収額(9,066 円)の 16.2%にとどまっている。正規従業員の一時金水準との差を反映したものといえるだろう。

なお、一時金からの徴収額は調査年度により大きく異なるが(2015 年調査 1,468 円、2012 年調査 1,070 円、2008 年調査 2,285 円)、こうした推移は非正規従業員組合員におけるフルタイム就労と短時間就労の組合員構成の変化を反映した結果と思われる(第 2-7 表)。

第 2-7 表 非正規従業員組合員の一時金からの徴収額(円、加重平均)

	2015年	回答組合数	2012年	回答組合数	2008年	回答組合数
非正規従業員組合員	1,468	32	1,070	28	2,285	23
(正規従業員組合員)	9,066	211	7,955	157	8,816	274

7. 産別会費

—平均産別会費はフルタイム就労が 442 円、短時間就労が 297 円—

非正規従業員組合員の産別会費をフルタイム就労と短時間就労に分けて質問した。非正規従業員組合員の産別会費は産別により異なり、また、週の就労時間に応じて会費の金額が定額で定められている。単組からの回答の集計値は、こうした各産別が設定した定額の会費を平均したものである点に留意する必要がある。

非正規従業員組合員の会費はフルタイム就労が 442 円（回答 130 組合）、短時間就労が 297 円（回答 110 組合）である。短時間就労の産別会費はフルタイム就労と比べ 145 円低い（第 2-8 表）。

なお、フルタイム就労の非正規従業員組合員の産別会費は、正規従業員組合員の産別会費（586 円）の 75.4%の水準である。

第 2-8 表 非正規従業員組合員の産別会費（円、加重平均）

		フルタイム就労・円	回答組合数	短時間就労・円	回答組合数
員非 組正 合規 員従 業	2015年計	442	130	297	110
	2012年計	358	95	239	77
	2008年計	322	100	318	74
組正 合規 員従 業	2015年計	586	494		
	2012年計	574	409		
	2008年計	593	474		

資料 正規従業員組合員と非正規従業員組合員とを対比してみた組合費の現状（円、加重平均）

	サンプル数	組合費の納付方法 ・組合費の納付方法採用	組合費の徴収基準		月額組合費・円	一時金からの徴収制度			月額産別会費・円
			組合費と同一組合員の%	正規従業員と減額措置とは別基準による%		徴収率がある組合比	*比率に徴収している組合比	年間徴収額・円	
正規従業員組合員	637				5,023	48.7	45.2	9,066	586
非正規従業員組合員	178	90.4			1,515	24.2	23.6	1,468	
フルタイム就労組合員	125		18.4	80.8	2,092				442
短時間就労組合員	89		25.4	78.6	1,301				297

第3章 定年後の再雇用（再任用）、勤務延長者の組合費

本章では、定年後に再雇用（再任用）または勤務延長され、同時に、組合に加入している人の組合費の状況についてみていくことにする。

1. 再雇用（再任用）及び勤務延長者の組合員化の状況

—組合員化が進み、半数近くの組合で組合員に、

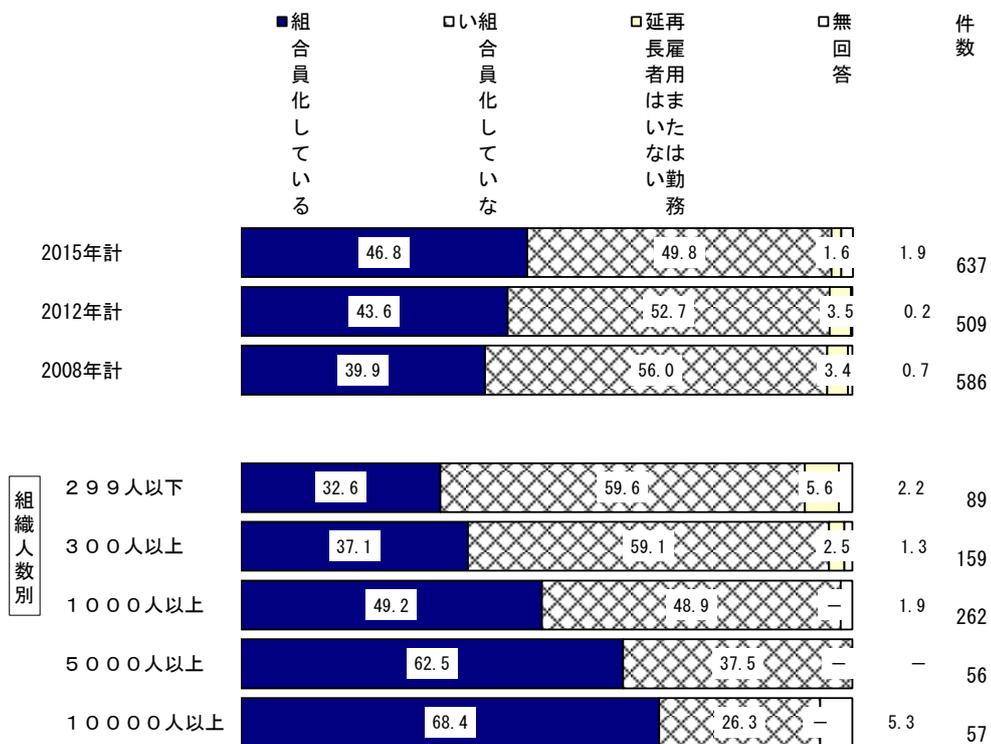
組織規模の増加とともに上昇する組織率、10000人以上で7割弱—

はじめに定年後の再雇用（再任用）者及び勤務延長者に対する組合による組合員化の状況をみると、「組合員化している」組合は46.8%で、これに対し、「組合員化していない」組合は49.8%となっている。「再雇用または勤務延長者はいない」組合は1.6%にとどまり、2012年調査（3.5%）と比べさらに減少している（第3-1図）。

2008年調査以降の推移をみると、「組合員化している」組合が徐々に増加しており（2008年39.9%→2012年43.6%→2015年46.8%）、2008年調査と比べ約7ポイント増で、ほぼ半数近くの組合で組合員化が進んでいる。

組織人数別にみると、「組合員化」率は規模が大きくなるにつれ上昇しており、299人以下（32.6%）、300人以上（37.1%）の3割台に対し、1000人以上は49.2%と半数近くを占め、また、5000人以上では62.5%で6割を超えている。さらに、10000人以上では68.4%に達し、7割弱の組合で組合員化が進む実態となっている。

第3-1図 定年後の再雇用（再任用）または勤務延長者の組合員化



2. 再雇用（再任用）及び勤務延長組合員の人数と構成比率

—組合員の約3分の2がフルタイム就労、短時間就労は約3分の1—

定年後の再雇用（再任用）及び勤務延長者を組合員化している組合を対象に、再雇用（再任用）、勤務延長組合員の人数とフルタイム就労、短時間就労別の人数を構成比率とともに示したのが第3-1表である。なお、再雇用（再任用）、勤務延長組合員の人数の設問に回答のあった組合のみを集計の対象としたため、組合員数の集計サンプルは252組合である。

また、本調査におけるフルタイム就労組合員とは、正規従業員組合員と同等の勤務日数または勤務時間数の業務に従事する組合員のことをさす。これに対し、短時間就労組合員とは、正規従業員組合員と比べ勤務日数または勤務時間数の短い組合員のことをさしている。

再雇用（再任用）、勤務延長の組合員数は平均228人である。うち、フルタイム就労が152人、短時間就労が77人で、再雇用（再任用）、勤務延長組合員全体に占める割合は前者が66.7%、後者が33.3%となっている。すなわち、再雇用（再任用）、勤務延長組合員の約3分の2がフルタイム就労で、逆に、短時間就労が約3分の1ということである。

第2章で示した非正規従業員組合員の場合、フルタイム就労は27.0%で約4分の1にとどまり、短時間就労が約4分の3を占めていた。再雇用（再任用）、勤務延長組合員の組合員では、非正規従業員組合員とは逆に、フルタイム就労の組合員の多い点の特徴である。

これを組織人数別にみると、299人以下では再雇用（再任用）、勤務延長となった組合員は少なく、1組合平均で10人とどまる。しかし、うち90.0%がフルタイム就労組合員によって占められている。フルタイム就労組合員の割合は組織規模が大きくなるにつれ低下し、逆に、短時間就労組合員が多くなっている。再雇用（再任用）、勤務延長組合員が最も多い10000人以上（平均1,122人）をみると、フルタイム就労組合員は62.0%で、短時間就労組合員は38.0%である。

第3-1表 雇用形態別組合員数と構成比率（人、%）（再雇用（再任用）、勤務延長者を組合員化している組合）

	組合員数 定年後の再雇用 または勤務延長 する組合員数	雇用形態別組合員数・人			構成比率・%		組合員数の 回答組合数	
		再雇用・ 勤務延長 組合員数・ 人	フル タイム 就労 ・ 人	短 時 間 就 労 ・ 人	フル タイム 就 労 ・ %	短 時 間 就 労 ・ %		
2015年計	298	228	152	77	66.7	33.3	252	
組織 人数 別	299人以下	29	10	9	1	90.0	10.0	23
	300人以上	59	41	35	6	85.4	14.6	52
	1000人以上	129	116	86	30	74.1	25.9	116
	5000人以上	35	371	242	129	65.2	34.8	30
	10000人以上	39	1,122	696	426	62.0	38.0	27

3. 再雇用（再任用）及び勤務延長組合員の月額組合費

—フルタイム就労組合員の平均組合費は 2,097 円で、

正規従業員組合員の組合費の約 5 分の 2 の水準、

短時間就労組合員の組合費は 1,631 円—

定年後の再雇用（再任用）及び勤務延長組合員の組合費は、賃金水準の違いを反映して、フルタイム就労が月平均 2,097 円、短時間就労組合員が 1,631 円である（加重平均）（第 3-2 表）。

フルタイム就労組合員の組合費の水準を正規従業員組合員（5,023 円）と比べると、フルタイム就労組合員の組合費は正規従業員組合員の約 5 分の 2 の水準で、金額では約 3,000 円下回っている。

また、非正規従業員組合員の組合費と比較すると、フルタイム就労ではほぼ同額である（再雇用（再任用）・勤務延長組合員 2,097 円、非正規従業員組合員 2,092 円）。これに対し、短時間就労では、再雇用（再任用）・勤務延長組合員（1,631 円）は非正規従業員組合員（1,301 円）を 330 円上回っている。

なお、フルタイム就労組合員の組合費について組織人数別にみても、ほぼ 2,000 円前後を推移している。

第 3-2 表 再雇用（再任用）、勤務延長組合員の一人当たり月額組合費（円、加重平均）

		フル タイム 就 労 ・ 円	回 答 組 合 数	短 時 間 就 労 ・ 円	回 答 組 合 数
再雇用（再任用）、勤務延長組合員計		2,097	208	1,631	88
（正規従業員組合員計）		5,023	553		
（非正規従業員組合員計）		2,092	111	1,301	75
組 織 人 数 別	299人以下	2,662	18	1,206	7
	300人以上	2,451	43	1,711	8
	1000人以上	2,305	97	1,988	45
	5000人以上	1,937	24	1,399	13
	10000人以上	2,000	23	1,616	14

第4章 組合費の軽減措置

本章では、通常とは異なる勤務形態や、一時的に変更された勤務形態、または、本人事由による一時的な休職・休業などの組合員に対する組合費の徴収の有無と軽減措置についてみていくことにする。

取り上げた勤務形態は、[海外長期勤務者][出向または長期派遣者][長期療養者][育児休業者][介護休業者]の5つである。

1. 海外長期勤務者

—海外長期勤務者のいる組合の約8割で組合費を徴収、

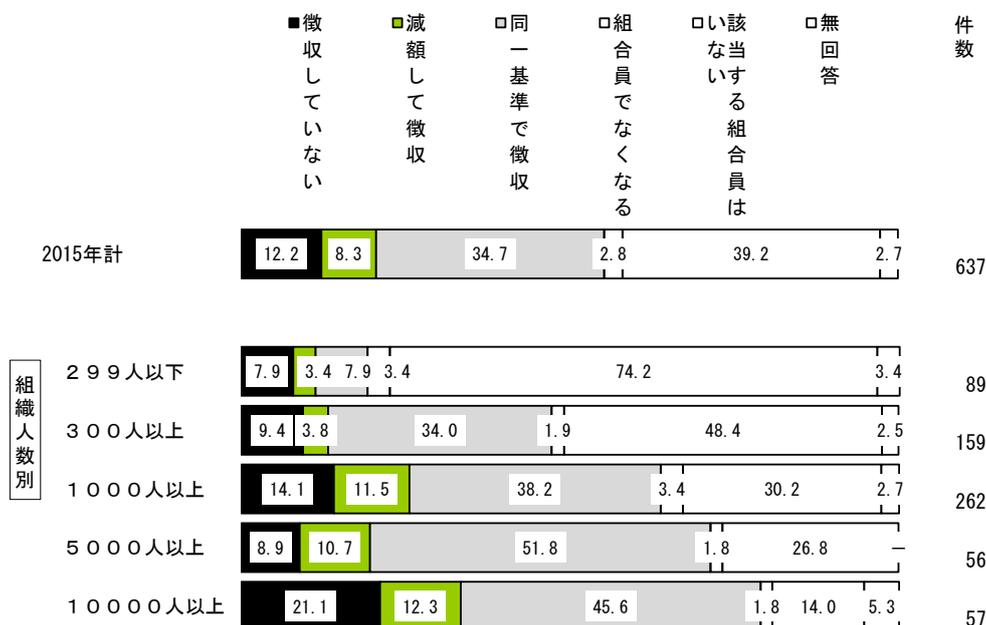
うち大多数は「正規従業員組合員と同一基準」—

今回調査において海外に長期勤務する「組合員はいない」という組合が39.2%みられた。このため、海外長期勤務者のいる約6割の組合における組合費の徴収状況を見ると、「正規従業員組合員の組合費と同一基準で徴収している」組合が34.7%と、海外長期勤務組合員のいる組合の中で過半数を占めている。また、「正規従業員組合員の組合費を減額して徴収している」組合も8.3%みられ、「徴収していない」組合は12.2%にとどまっている(第4-1図)。

このため、海外長期勤務者のいる55.2%の組合のうち約8割の組合では海外長期勤務者から組合費を徴収しており、うち大多数の組合では正規従業員組合員と同一基準で徴収している。なお、「組合員でなくなる」組合は2.8%と少数である。

海外長期勤務者のいる組合は組織規模が大きくなるにつれ増加しているが、組織規模の最も大きい10000人以上では、「正規従業員組合員の組合費と同一基準で徴収している」が45.6%で、海外長期勤務者のいる組合のほぼ半数を占めている。一方、組合費を「徴収していない」組合は21.1%にとどまる。これに対し、「減額して徴収している」組合が12.3%みられる。こうした傾向は他の規模においても共通してみられ、組織規模にかかわらず海外長期勤務者のいる大多数の組合では「減額」も含め海外長期勤務者から組合費を徴収する制度となっている。

第4-1図 海外長期勤務者



2. 出向または長期派遣者

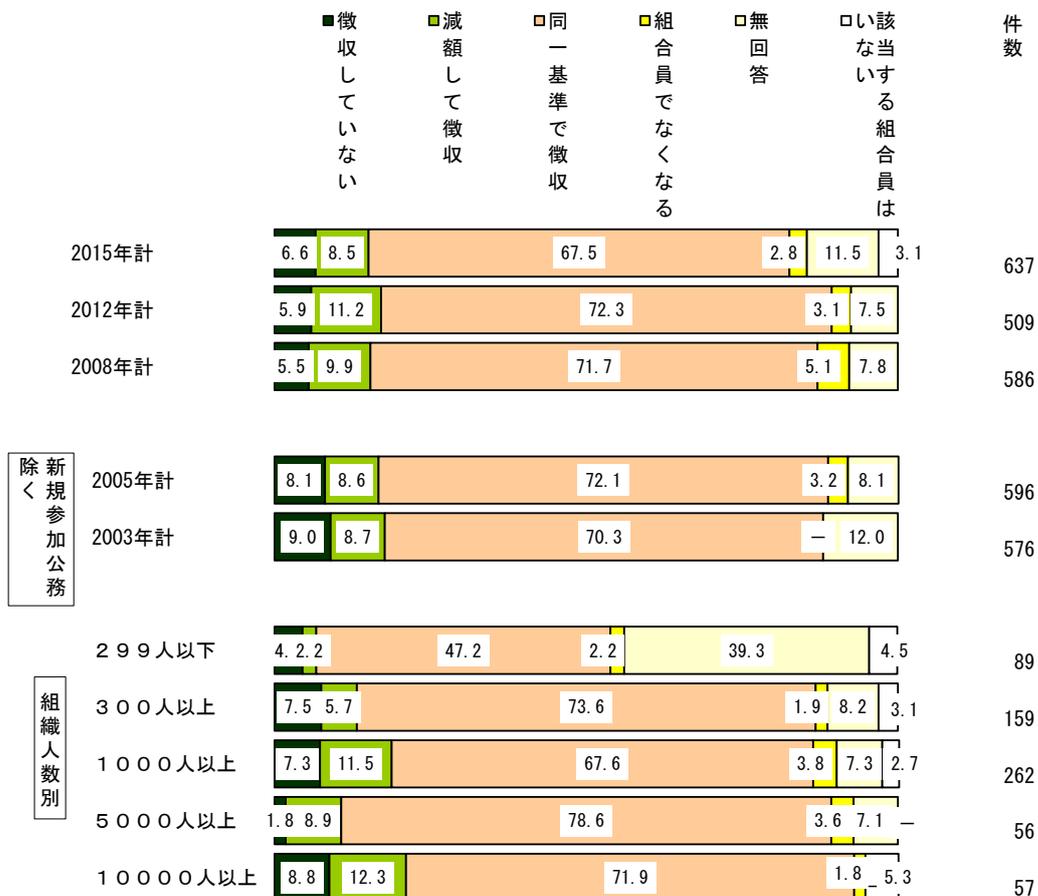
—「正規との同一基準」を中心に大多数の組合で組合費を徴収—

出向または長期派遣している「組合員はいない」組合は11.5%にとどまっており、約85%の組合では出向または長期派遣の組合員がいる実態となっている。こうした出向または長期派遣の組合員がいる組合では、組合費を「徴収していない」は6.6%にとどまり、また、「組合員でなくなる」も2.8%である。これに対し、正規従業員組合員の組合費と「同一基準で徴収している」は67.5%と約3分の2を占め、さらに、正規従業員組合員の組合費を「減額して徴収している」も8.5%みられる。合わせて約75%の組合では、「正規と同一基準」を中心に出向、長期派遣の組合員から組合費を徴収する制度となっている。すなわち、出向または長期派遣の組合員がいる約85%の組合の中の約8割の組合で、「正規と同一基準」で組合費を徴収するということである（第4-2図）。

前回調査では「該当する組合員はいない」という選択肢がなかったため、「該当する組合員はいない」を除外して再集計して時系列でみると、こうした徴収状況に変化はみられないことが確認できる（「徴収していない」7.5%、「減額して徴収」9.6%、「同一基準で徴収」76.3%、「組合員でなくなる」3.2%）。

これを組織人数別にみると、いずれの区分でも大多数の組合は「正規との同一基準」を中心に組合費を徴収しており、「徴収していない」「組合員でなくなる」組合は少数である。

第4-2図 出向または長期派遣者



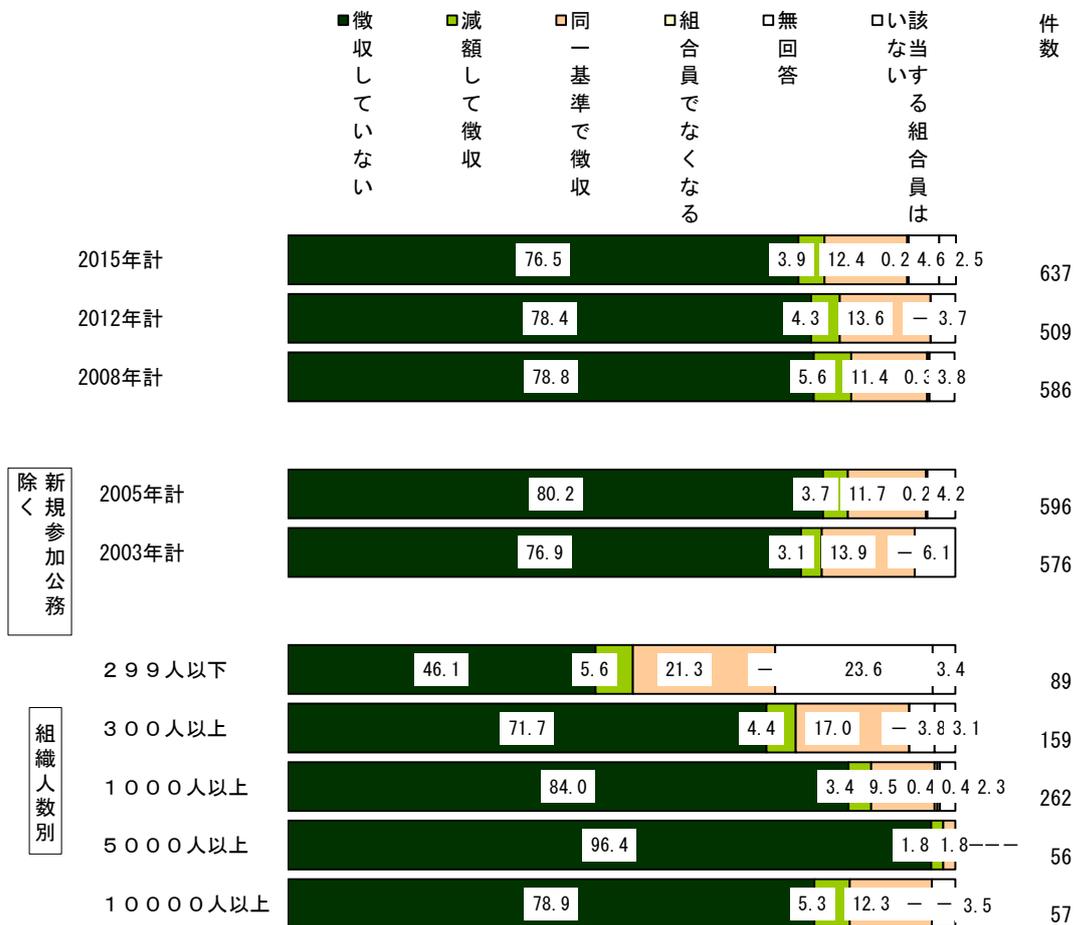
3. 長期療養者

—約4分の3の組合で組合費は「徴収していない」—

長期療養している組合員の組合費は、組合費を徴収する組合が多数を占める海外長期勤務者や出向・長期派遣者とは対照的に、「徴収していない」組合が76.5%と約4分の3を占めている。さらに、組合費を徴収している場合でも、正規従業員組合員の組合費に対し「減額して徴収している」組合が3.9%みられ、「同一基準で徴収している」組合は12.4%と1割強にとどまる（「組合員でなくなる」は0.2%と皆無に近い）。こうした傾向は時系列でも変化はみられない（第4-3図）。

組織人数別にみると、299人以下を除き、いずれの組織規模をみても「徴収していない」組合が大多数を占めている。

第4-3図 長期療養者



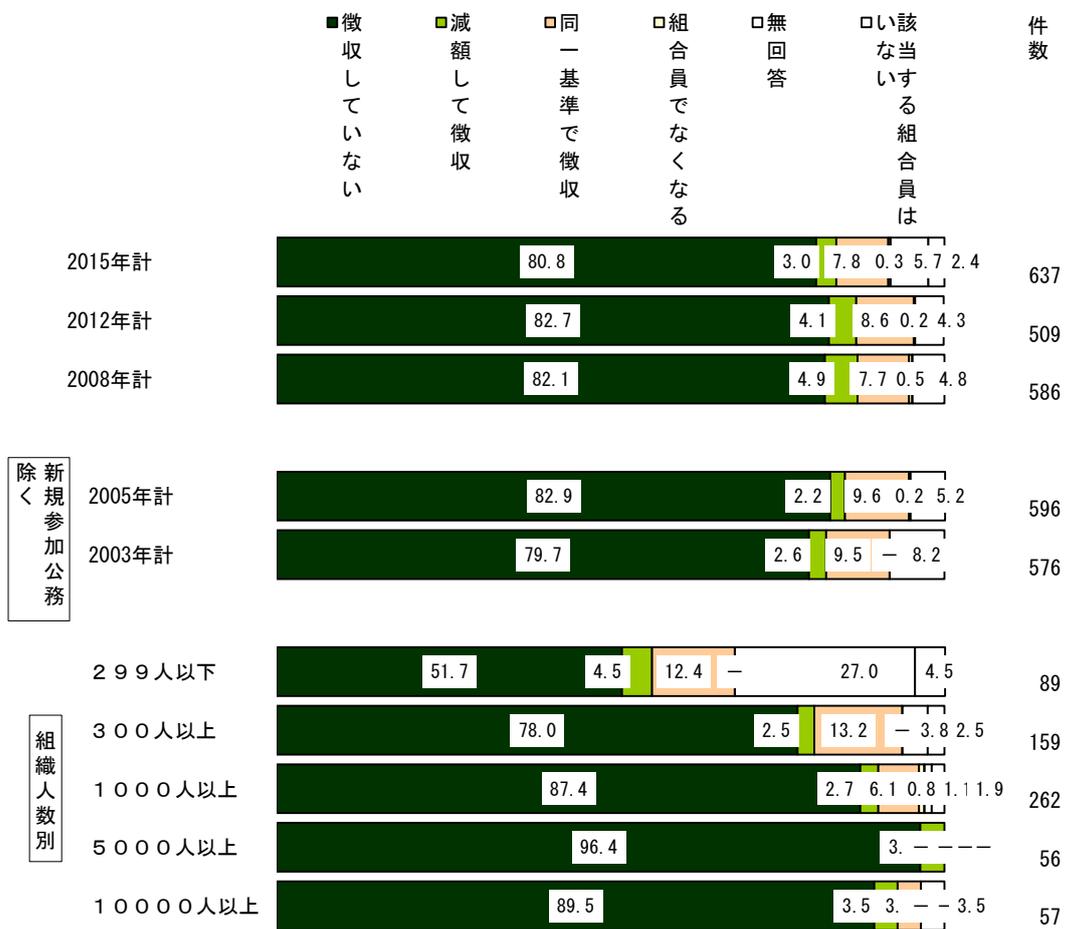
4. 育児休業者

—「徴収していない」組合が約8割—

育児休業中の組合員の組合費は長期療養者の組合費と同様に、「徴収していない」組合が80.8%と大多数を占めている。また、組合費を徴収している場合でも、正規従業員組合員の組合費に対し「減額して徴収している」組合が3.0%となっており、正規従業員組合員の組合費と「同一基準で徴収している」組合は7.8%にとどまる。また、「組合員でなくなる」は0.3%である。こうした傾向は時系列でも変化はみられない（第4-4図）。

組織人数別にみても、299人以下を除き「徴収していない」組合が大多数を占めている。

第4-4図 育児休業者



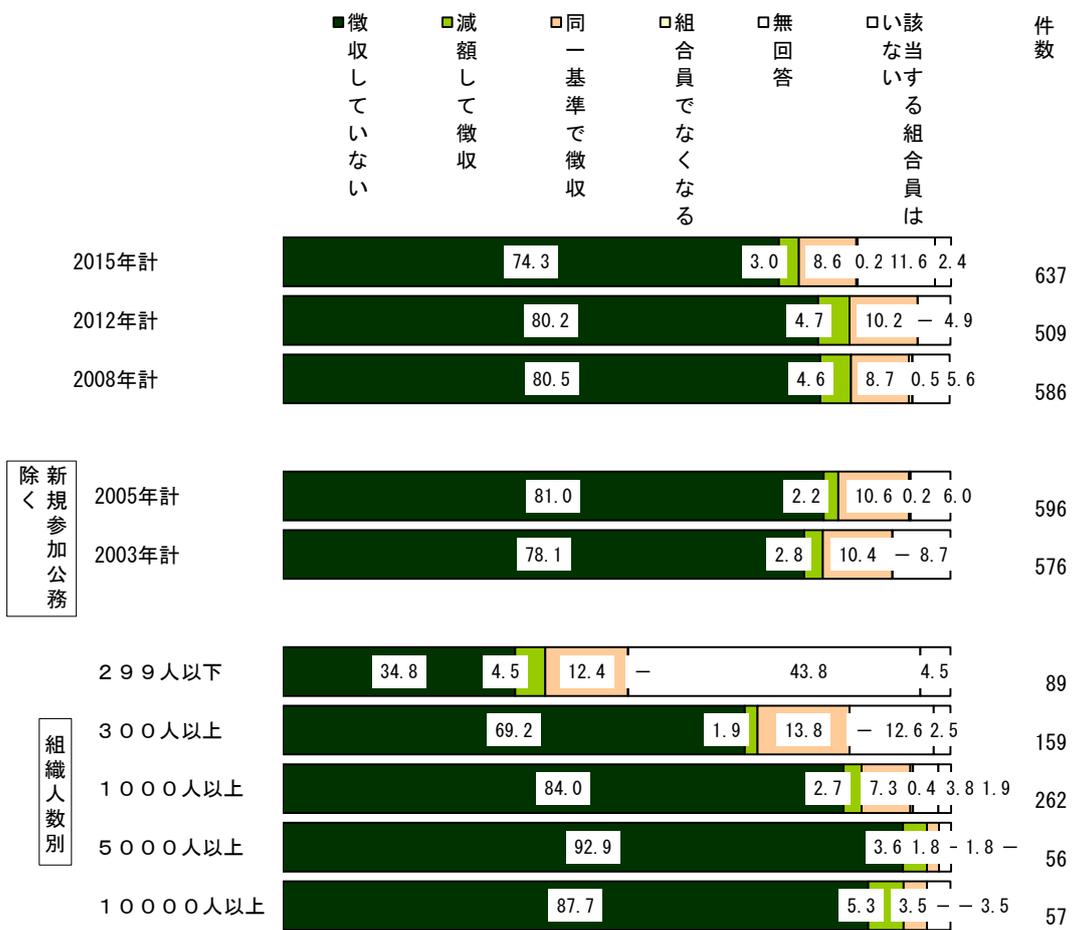
5. 介護休業者

— 「徴収していない」組合が約4分の3 —

介護休業中の組合員の組合費は育児休業中の組合員と同様に、「徴収していない」組合が74.3%を占めている。このため、組合費を徴収している場合でも、正規従業員組合員の組合費と「同一基準で徴収している」組合は8.6%にとどまる。また、正規従業員組合員の組合費を「減額して徴収している」は3.0%である（「組合員でなくなる」は0.2%）。こうした傾向は時系列でも変化はみられない（第4-5図）。

組織人数別にみても、299人以下を除き「徴収していない」組合が大多数を占めている。

第4-5図 介護休業者



第5章 組合費の変更

本章では、過去3年間において、組合費徴収基準（率）の変更や固定額部分の増額などによる組合費の引き上げ、または、引き下げを実施した組合の有無とその変更を実施した背景についてみていくことにする。

1. 過去3年間における組合費の変更の有無

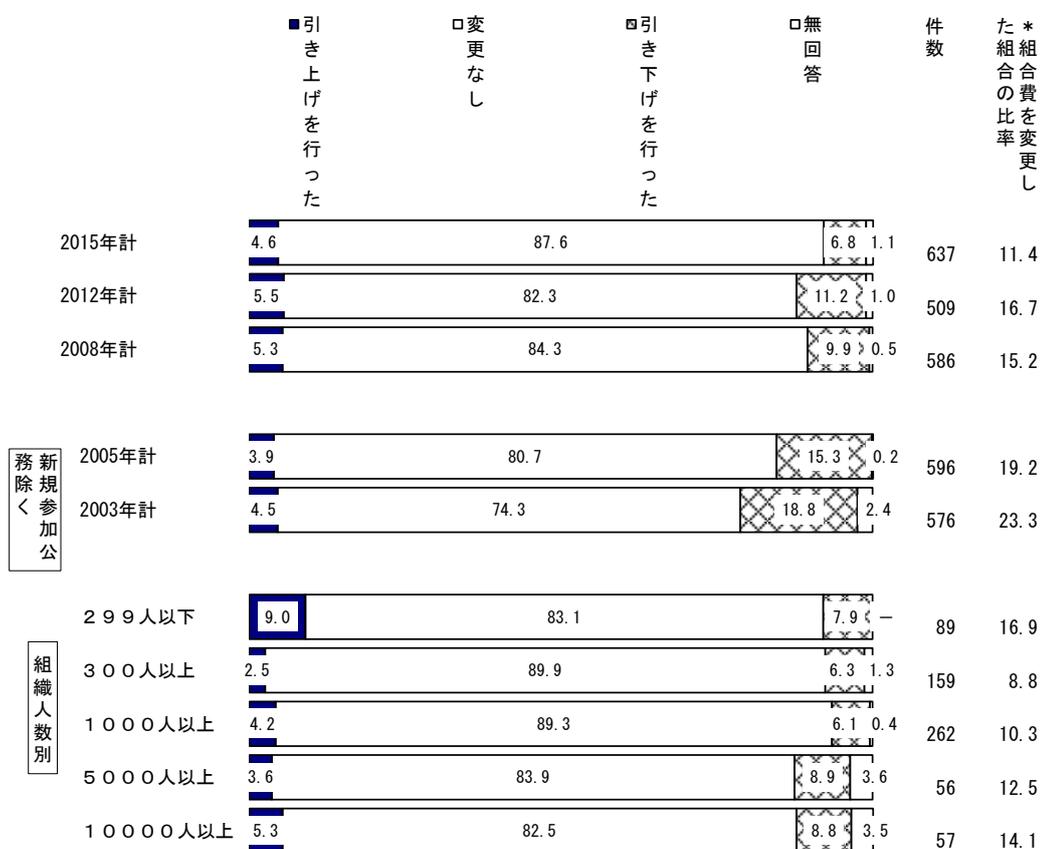
—組合費を変更した組合が減少し、変更しなかった組合が9割近くに—

過去3年の間に、組合費の変更を実施した組合の有無では、「組合費について変更は何もしなかった」組合は87.6%と9割近くを占めている。これに対し、組合費の変更を実施した組合のうち、組合費の「引き上げを行った」組合が4.6%、「引き下げを行った」組合が6.8%で、両者の比率に大きな開きはみられない。合わせて組合費を変更した組合は11.4%である（第5-1図）。

この結果を2012年調査と比べると組合費を変更した組合が減少している（16.7%→11.4%）。その減少分は主に組合費を「引き下げた」組合の減少によるものである（11.2%→6.8%）。この結果、「組合費について変更は何もしなかった」組合が9割近くに達する結果となっている。

これを組織人数別にみると、いずれの区分でも「変更なし」が大多数を占めており、目立った違いはみられない。

第5-1図 過去4年間における組合費の変更の有無



2. 組合費の引き上げ額、引き下げ額

—平均引き上げ額は 285 円、平均引き下げ額は 536 円—

組合費を「引き上げた」組合の月平均引き上げ額をみると、加重平均で 285 円となっている（引き上げ額回答 26 組合）（第 5-1 表）。

引き上げ額を時系列でも、調査年度により引き上げ額のばらつきがあり厳密な比較はできないが、2008 年調査（引き上げ額 204 円）と比べ約 80 円上回っているが、2012 年調査（同 643 円）との対比では約 360 円下回っている。

一方、組合費を「引き下げた」組合の月平均引き下げ額は、加重平均で 536 円である（引き下げ額回答 33 組合）。

こうした引き下げ額は 2008 年調査（引き下げ額 853 円）と比べ約 320 円下回っているが、2012 年調査（同 406 円）との対比では 130 円上回っている。

第 5-1 表 過去 4 年における組合費の平均引き上げ額と引き下げ額（加重平均、円）

		円平均 引き 上げ 額 ・	件 数	円平均 引き 下 げ 額 ・	件 数
2015年計		285	26	536	33
2012年計		643	27	406	44
2008年計		204	25	853	43
公新 務規 除参 く加	2005年計	613	18	623	78
	2003年計	330	22	756	86

3. 組合費を引き上げた理由、引き下げた理由

(1) 組合費を引き上げた理由

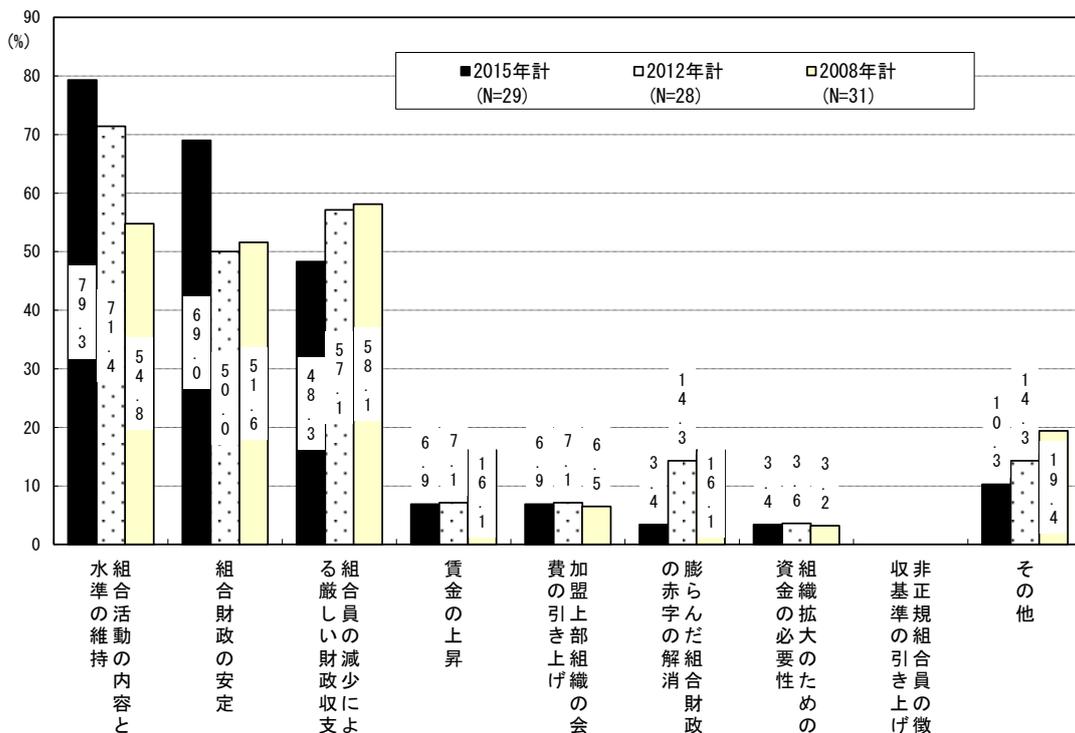
—引き上げの最大の理由は「組合活動の内容と水準の維持」(79.3%)、
組合財政の安定と収支の改善に対しても多くの組合が期待—

それでは、組合費を「引き上げた」と回答した29組合はどのような理由で組合費を引き上げたのだろうか。9項目中3つ以内選択の結果をみると、「組合活動の内容と水準の維持」(79.3%)を理由とする組合が最も多い。これに続いて、「組合財政の安定」(69.0%)と「組合員の減少による厳しい財政収支」(48.3%)といった組合財政安定と収支の改善を理由にあげる組合が続いている(第5-2図)。

一方、「非正規組合員の徴収基準の引き上げ」(0.0%)、「組織拡大のための資金の必要性」(3.4%)、「膨らんだ組合財政の赤字の解消」(3.4%)、「加盟上部組織の会費の引き上げ」(6.9%)、「賃金の上昇」(6.9%)をあげる組合はいずれも少数である。

こうした結果を2012年調査と比べると、組合活動の水準維持を目的とした引き上げが理由のトップにあげられている点で共通する中、組合財政における安定と収支の改善を目的に組合費を引き上げた組合が多くなっている。2012年調査と比べて注目される点は、今回調査では「組合員の減少による厳しい財政収支」よりも「組合財政の安定」を優先する組合が多かった点である。

第5-2図 組合費の引き上げを行った理由(3つ以内選択)



(2) 組合費を引き下げた理由

—引き下げの背景に依然として大きい「組合員からの引き下げ要望」(41.9%)、
「活動の見直しと効率化」(32.6%)を理由に挙げる組合は減少—

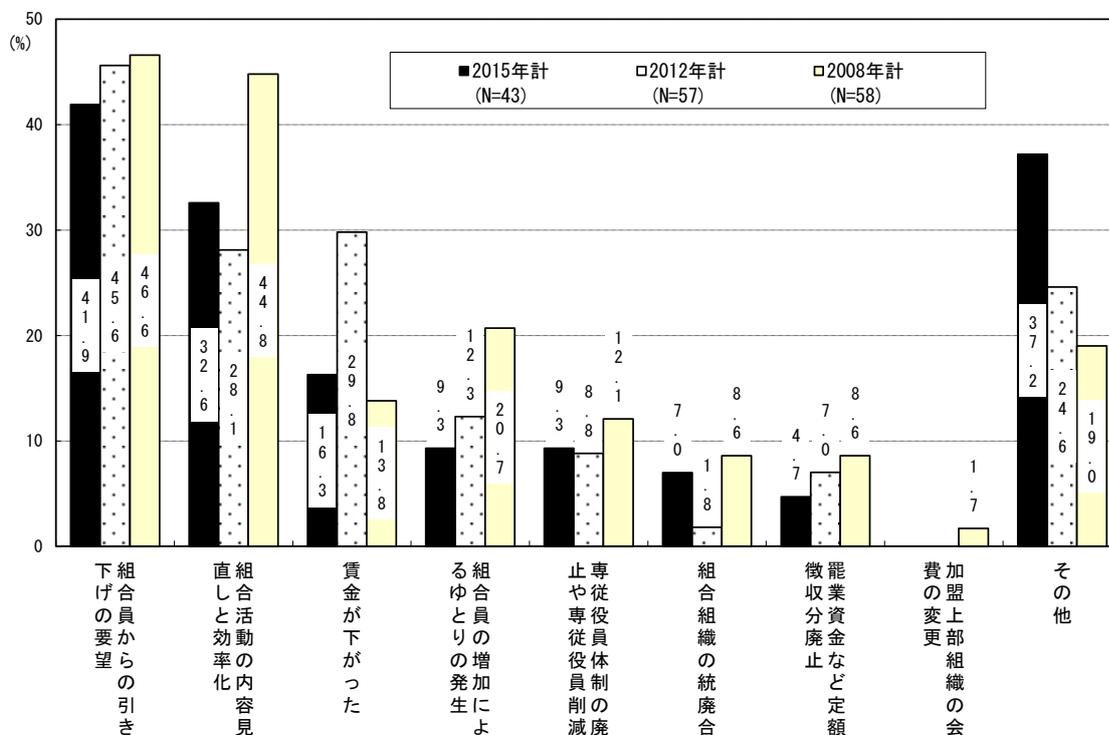
組合費を「引き下げた」43組合にその理由を質問した(9項目中3つ以内選択)。最大の理由は「組合員からの引き下げの要望」(41.9%)で、2008年調査以降一貫して最大の引き下げ理由となっている。これに続く理由が「組合活動の内容見直しと効率化」(32.6%)で、2012年調査(28.1%)と比べやや増加したものの、2008年(44.8%)よりは少ない。

これら上位2項目に続いて第3位に入った理由が「賃金が下がった」(16.3%)だが、2012年調査(29.8%)と比べ大幅に減少している。また、「組合員の増加によるゆとりの発生」(9.3%)を理由に挙げる組合は2008年調査以降減少しており、2008年(20.7%)と比べほぼ半減している(第5-3図)。

以上のように、過去3年の間に、「賃金が下がった」や「組合員の増加によるゆとりの発生」を背景とした組合費の引き下げが少なくなる中、「組合員からの引き下げの要望」により組合費を引き下げざるを得なかったといえるだろう。なお、2012年調査において引き下げ理由として減少した「組合活動の内容見直しと効率化」はほとんど比率に変化はみられなかった。活動の見直しや効率化は限界に近づいてきているといえるかもしれない。

こうした上位項目に対し、「専従役員体制の廃止や専従役員の削減」(9.3%)や「組合組織の統廃合」(7.0%)、「罷業資金など定額徴収分の廃止」(4.7%)によって引き下げを実現した組合は少数である。組合組織や役員体制、組合費制度の見直しによる組合費の引き下げは限界に近づいていると思われる。

第5-3図 組合費の引き下げを行った理由(3つ以内選択)



第6章 罷業資金の現状

本章では、罷業資金の積み立て制度とその積立額及び今後の罷業資金の徴収の方向性についてみる。

1. 罷業資金の積立制度

—減少する罷業資金を積み立てている組合（41.8%）—

罷業資金の積立制度について「積立制度はない」は29.5%にとどまり、約3分の2の組合で積立制度が設けられている。しかし、「積立制度はない」組合は2008年調査以降増加している点が見逃せないところである（2008年20.0%→2012年23.8%→2015年29.5%）（第6-1図）。

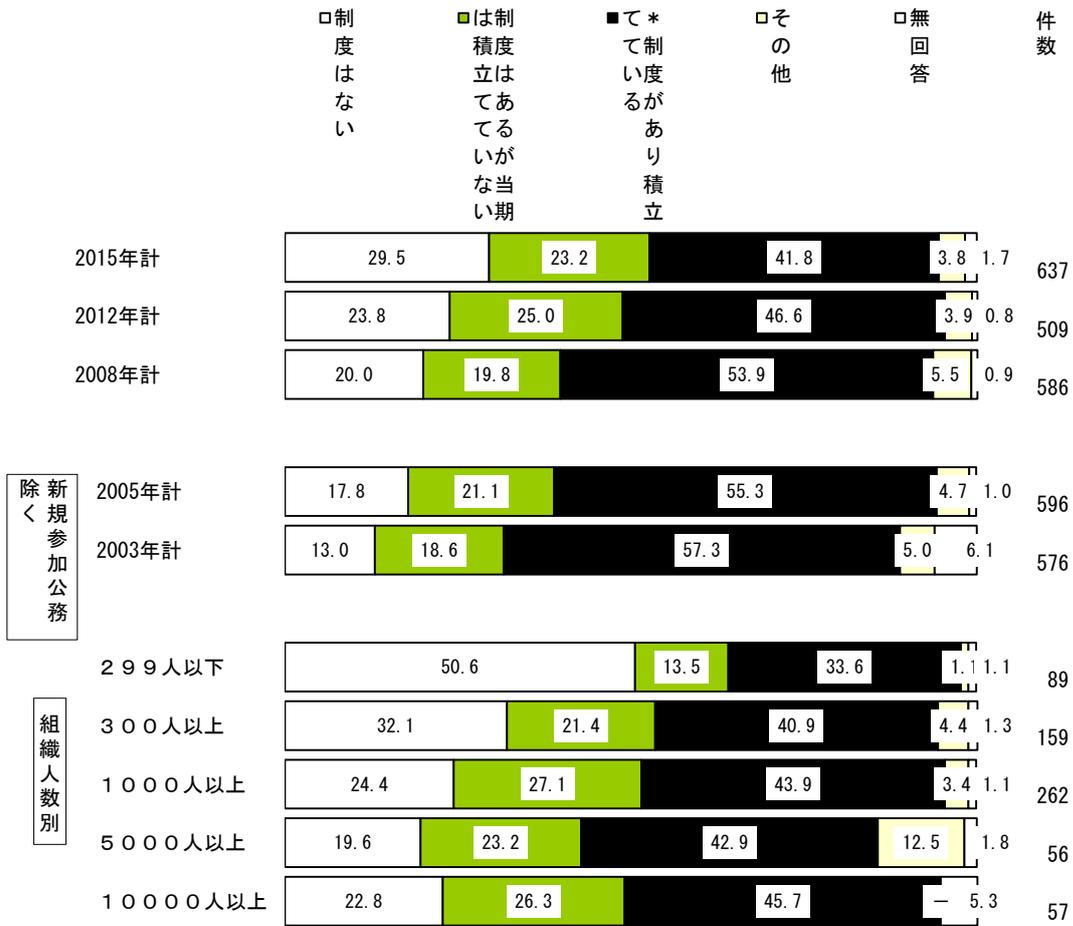
罷業資金の積立制度がある約3分の2の組合における制度の中身をみると、「制度はあるが当期は積み立てていない」が23.2%を占めており、そのため実際に＜積み立てている＞組合の割合は「組合費の一部を積立している（年度末決算期に積立額を定めて、罷業資金会計に繰り入れる場合も含む）」（15.7%）や「別途に徴収して積立している」（24.2%）、組合費の一部、別途徴収を「併用して積立している」（1.9%）を合わせても41.8%にとどまっている（第6-1表）。

このような結果を時系列で比較すると、実際に罷業資金を＜積み立てている＞組合は2008年調査以降減少しており、2008年調査で過半数を占めていた＜積み立てている＞組合は2015年調査では4割強まで減少している。

罷業資金の積立制度のある組合が減少し、そして、制度のある組合においても実際に罷業資金を＜積み立てている＞組合が4割強まで減少している。罷業資金の積立は組合の中で徐々に停止に向かっているといえるだろう。

これを組織人数別にみると、罷業資金の「積立制度はない」組合は299人以下では過半数を占めている。こうした「積立制度はない」組合は組織規模が大きくなるにつれて減少するが、実際に罷業資金を＜積み立てている＞組合はいずれの組織規模でも半数を下回っている。組織規模の違いを超えて、制度の廃止または罷業資金の積み立てを中止する組合が増加しているといえるだろう。

第6-1図 罷業資金の積立制度



第6-1表 罷業資金の積立制度

年次	制度はない	は積立はあてないが当期	組合費の一部を積立			その他	無回答	件数	*積み立てている
			組合費の徴収している	徴収しているが積立	3-4を併用している				
2015年計	29.5	23.2	15.7	24.2	1.9	3.8	1.7	637	41.8
2012年計	23.8	25.0	15.5	28.5	2.6	3.9	0.8	509	46.6
2008年計	20.0	19.8	16.9	34.1	2.9	5.5	0.9	586	53.9
公新規除く参加									
2005年計	17.8	21.1	15.4	35.7	4.2	4.7	1.0	596	55.3
2003年計	13.0	18.6	14.6	37.7	5.0	5.0	6.1	576	57.3
組織人数別									
299人以下	50.6	13.5	6.7	24.7	2.2	1.1	1.1	89	33.6
300人以上	32.1	21.4	14.5	24.5	1.9	4.4	1.3	159	40.9
1000人以上	24.4	27.1	17.2	25.6	1.1	3.4	1.1	262	43.9
5000人以上	19.6	23.2	19.6	17.9	5.4	12.5	1.8	56	42.9
10000人以上	22.8	26.3	22.8	21.1	1.8	-	5.3	57	45.7

2. 罷業資金の積立月額

— [組織積立] で 93 円、[個人積立] で 218 円—

罷業資金の積立制度を持つ組合を対象に、[組織積立] と [個人積立] それぞれについて積立月額をたずねた。その結果、組合員 1 人あたりの平均積立月額（加重平均）は [組織積立] で 93 円、[個人積立] では 218 円となっており、合計額は 311 円である（第 6-2 表）。

第 6-2 表 罷業資金の平均積立額（加重平均、円）

		組 織 積 立	個 人 積 立	合 計 額	件 数
2015年計		93	218	311	365
2012年計		62	194	257	362
2008年計		188	231	419	446
公新 務規 除参 く加	2005年計	198	350	542	423
	2003年計	125	499	621	413

3. 罷業資金の積立総額及び積立限度額の設定

(1) 罷業資金の積立総額

—平均積立総額は6億4,496万円—

罷業資金の積立制度がある401組合における罷業資金の平均積立総額は、単純平均で6億4,496万円である(第6-3表)。

2008年調査以降の推移をみると、平均積立総額は2008年調査が6億7,159万円、2012年調査が7億392万円、そして、今回調査が6億4,496万円となっており、ほぼ7億円前後を推移している。

これを組織人数別にみると、積立制度のある組合が半数を下回る299人以下では、積立制度のある組合における積立総額の平均は4千万円未満である。積立総額は組織規模の拡大とともに増加し、300人以上が1億1,644万円、1000人以上が3億4,450万円、5000人以上が7億5,630万円、そして、最も組織規模の大きい10000人以上が39億7,035万円となっている(第6-4表)。

第6-3表 罷業資金の平均積立総額(単純平均、万円)

		立 業 資 金 の 平 均 積 立 総 額	件 数
2015年計		64,496	401
2012年計		70,392	349
2008年計		67,159	435
公 新 務 規 除 参 く 加	2005年計	76,079	446
	2003年計	75,618	437

第6-4表 罷業資金の平均積立額(単純平均、万円)

		2 0 1 5 年 調 査	件 数	2 0 1 2 年 調 査	件 数	2 0 0 8 年 調 査	件 数
総 計		64,496	401	70,392	349	67,159	435
組 織 人 数 別	299人以下	3,804	35	5,413	39	5,944	48
	300人以上	11,644	99	12,997	90	13,743	119
	1000人以上	34,450	184	40,547	152	39,756	181
	5000人以上	75,630	36	78,118	32	86,512	46
	10000人以上	397,035	38	403,420	36	434,597	37

(2) ストライキの場合の賃金補償日数

—賃金補償日数は平均 13.6 日—

現在の罷業資金積立総額をストライキ実施の場合の賃金補償日数に換算すると、平均 13.6 日となっている。こうした賃金補償日数は 2008 年調査以降でも目立った変化はみられない (第 6-5 表)。

第 6-5 表 現在の罷業資金積立総額の賃金補償日数
(単純平均、日)

		の罷業資金積立総額 賃金補償日数	件数
2015年計		13.6	256
2012年計		15.3	331
2008年計		15.6	422
公新 務規 除参 く加	2005年計	20.0	411
	2003年計	18.7	411
組 織 人 数 別	299人以下	22.9	4
	300人以上	13.8	36
	1000人以上	13.1	137
	5000人以上	8.4	36
	10000人以上	11.1	35

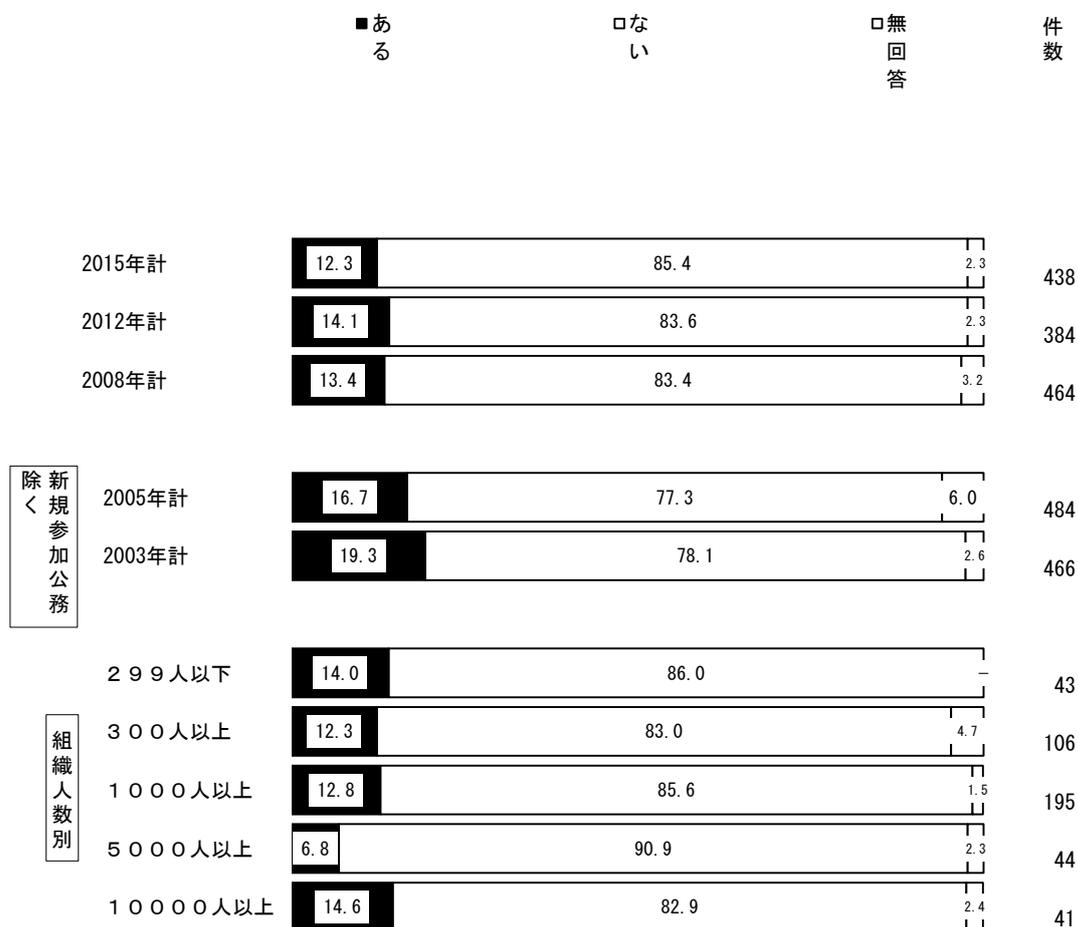
(3) 雇業資金の積立限度額の設定

—積立限度額を設定している組合は1割強—

雇業資金の積立限度額の設定の有無では、積立限度額の設定の「ある」組合は12.3%にとどまり、逆に、大多数の組合では積立限度額の設定は「ない」(85.4%)実態となっている。こうした積立限度額の設定の「ある」組合が1割強を占める傾向は2008年調査以降でも目立った変化はみられない。雇業資金の積立制度を維持している組合では、今のところ積立限度額に上限を設ける方向にはないといえる。それよりも制度を廃止する、または、制度を続けるにしても積み立てを休止する組合が増加しているといえるだろう(第6-2図)。

なお、積立限度額の設定の「ある」組合が約1割を占める傾向は組織人数別にみても違いはみられない。

第6-2図 雇業資金の積立限度額の設定の有無



4. 罷業資金の今後の予定

—約半数が「現行の徴収額を今後とも維持する」(54.6%)、
「制度をやめる」は少数だが、「徴収を当面見送る」が約4分の1—

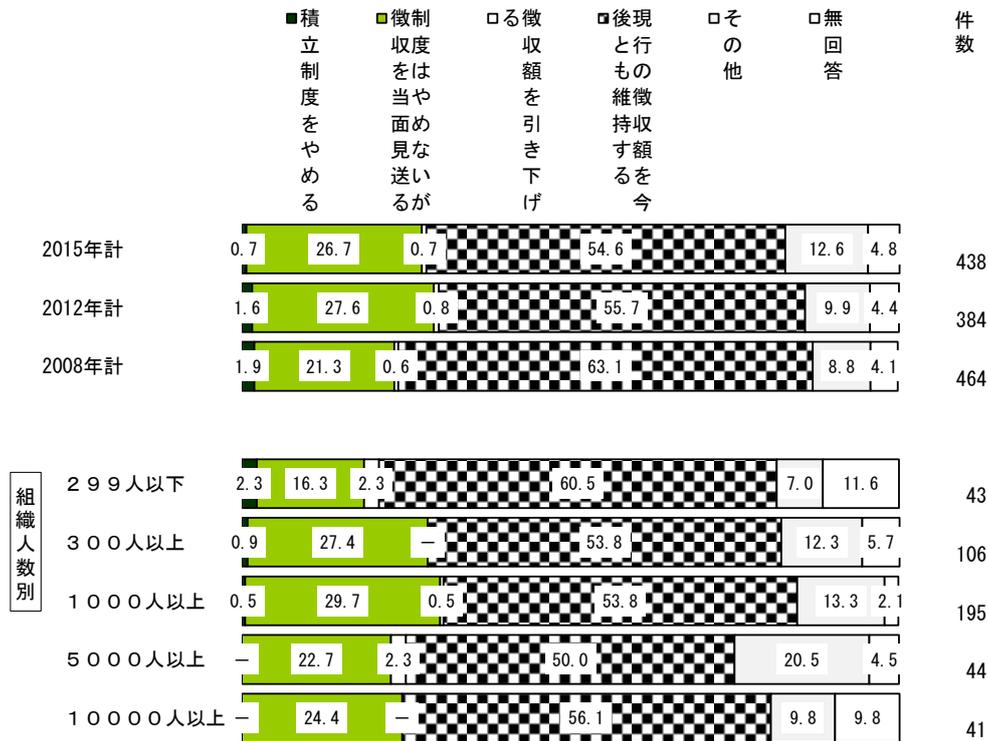
現在、罷業資金の積立制度のある組合に対し、今後の罷業資金の徴収について質問した。

「現行の徴収額を今後とも維持するつもりだ」が54.6%と約半数を占めている。これに対し、「積立制度をやめる」(0.7%)は皆無に近いが、「制度をやめるつもりはないが、組合員からの徴収を当面見送るつもりだ」が26.7%と多い。積立制度をやめることはないものの、積立金の徴収を見送る、すなわち、休止、中止を考えている組合が約4分の1を占める実態となっている(第6-3図)。

こうした傾向は2012年調査とほぼ共通しているが、2008年調査と比べると、「制度はやめないが徴収を当面見送る」がやや増加し、逆に、「現行の徴収額を今後とも維持する」が減少している。罷業資金の積立制度のある組合においても、制度を続けながらも積立金の徴収を休止する方向にあるといえるだろう。

これを組織人数別にみると、「現行の徴収額を今後とも維持するつもりだ」が約半数を占める点で違いはみられないが、いずれの組織規模においても「組合員からの徴収を当面見送るつもりだ」が2割前後と多い点で共通している。

第6-3図 罷業資金の今後の予定(積立制度のある組合)



第7章 財政の現状と役職員体制

本章では、組合の財政規模や一般会計における支出概要とともに、組合の一般会計で人件費を負担している役職員の人数についてみることにする。

1. 財政規模

—一般会計収入決算額は平均3億1,899万円、

—罷業資金以外の各種積立金の期末繰越総額は3億601万円—

一般会計収入決算額は単純平均で3億1,899万円である（平均組織人数は4,451人）。2008年調査と比べ約3千万円多く、2012年調査との対比では約2千万円少なくなっている（第7-1表）。

組織人数別では、299人以下が1,747万円、300人以上が5,428万円、1000人以上が2億4,243万円、5000人以上が4億8,729万円、10000人以上では18億2,586万円である。

なお、罷業資金以外の各種積立金の期末繰越総額は平均3億601万円で、一般会計収入決算額をやや下回る水準となっている。

これを組織人数別にみても、一般会計収入決算額同様に、組織規模が大きくなるとともに繰越総額も多くなっており、10000人以上は17億319万円である。

第7-1表 財政規模（単純平均、万円）

	一般会計収入決算額	件数	の罷業資金以外の各種積立金の期末繰越総額	件数
2015年計	31,899	598	30,601	560
2012年計	33,947	499	48,827	462
2008年計	28,982	565	41,323	518
公新規 務規 除参 く加				
2005年計	30,238	569	31,886	530
2003年計	33,833	554	28,296	437
組織 人数 別				
299人以下	1,747	76	1,824	76
300人以上	5,428	155	6,138	144
1000人以上	24,243	251	22,279	235
5000人以上	48,729	53	58,374	47
10000人以上	182,586	51	170,319	47

2. 一般会計における支出概要

—支出の約3分の1が「人件費」—

組合における一般会計支出について、支出総額を100として、「上部団体費」や「その他関係団体費」、「交付金」、「人件費」、「活動費」などそれぞれの支出割合を回答してもらった。

最も支出が多いのは「人件費」(35.4%)で支出全体の約3分の1以上を占めている。これについて多い支出が「活動費」で22.0%である。すなわち、「人件費」と「活動費」で過半数を占めているといえる(第7-2表)。

これに対し、「上部団体費(産業別組織)」(9.3%)、「上部団体費(企業連)」(3.6%)といった上部団体費が合わせて12.9%、「交付金」が17.6%である。これに対し、「その他関係団体費」は0.9%と少ない。こうした組織活動関係費を合計すると合わせて31.4%、3割強を占めている。このような支出構成は2008年調査、2012年調査と比べてもほとんど変化はみられない。

組織人数別にみても、こうした支出構成に目立った違いはみられないが、「交付金」は規模が大きい組織ほど増加しており、299人以下の4.9%に対し、1000人以上で1割を上回り、そして、10000人以上では24.0%と約4分の1を占めている。

なお、「人件費」は専従役員または組合の正規職員がいるかどうかにより支出の割合が大きく異なっている。専従役員・組合正規職員の有無別に「人件費」の割合をみると、専従役員・組合正規職員がいない組合が13.0%であるのに対し、専従役員・組合正規職員がいる組合では35.6%と約23ポイント上回っている。逆に、専従役員・組合正規職員がいない組合では「活動費」と「その他」が多く、それぞれ33.6%(いる組合:21.9%)、23.5%(同11.1%)となっている(第7-3表)。

第7-2表 一般会計における支出概要（加重平均、％）

	上部団体費 （産業別組織）	上部団体費 （企業連）	その他の関係団体費	交付金	人件費	活動費	その他	件数	
2015年計	9.3	3.6	0.9	17.6	35.4	22.0	11.2	574	
2012年計	9.8	2.9	1.2	17.6	35.7	22.0	11.8	477	
2008年計	9.9	2.4	1.4	16.8	33.5	22.7	13.3	559	
公新 務規 除参 く加	2005年計	9.1	2.8	1.0	14.5	34.7	24.6	13.2	565
	2003年計	10.2	2.2	1.8	17.4	34.1	21.4	12.9	536
組 織 人 数 別	299人以下	10.2	3.9	2.0	4.9	28.7	28.7	21.7	78
	300人以上	10.4	2.6	0.8	8.7	32.8	28.5	16.3	145
	1000人以上	10.7	2.0	0.7	10.5	38.0	24.2	13.8	235
	5000人以上	9.0	3.3	1.3	13.8	37.6	23.8	11.2	52
	10000人以上	8.5	4.6	0.8	24.0	33.6	19.5	9.0	53

第7-3表 専従役員・正規職員の有無別にみた、一般会計における支出概要（加重平均、％）

	上部団体費 （産業別組織）	上部団体費 （企業連）	その他の関係団体費	交付金	人件費	活動費	その他	件数
いる組合	9.3	3.6	0.9	17.7	35.6	21.9	11.1	534
いない組合	13.2	3.4	1.3	12.0	13.0	33.6	23.5	83

3. 役職員体制

— 1組合あたりの専従役員は平均7.1人、

正規職員は3.6人、パート・アルバイト・派遣職員は1.8人—

(1) 役職員の有無

組合の役職員体制を専従役員、正規職員、そして、パート・アルバイト・派遣職員の区分に分けてみていくことにする。

はじめに役職員の有無をみると、専従役員の「いる」組合は80.2%、職員が「いる」組合は正規職員が50.4%、パート・アルバイト・派遣職員が46.9%となっている。こうした傾向は2008年調査以降ほとんど変わらない(第7-4表)。

なお、正規職員またはパート・アルバイト・派遣職員のいずれかの職員がいる組合は74.9%、これに対し、専従役員または正規職員のいずれかがいる組合は83.8%、また、専従役員または職員のいずれかがいる組合は87.9%となっている。今回調査の対象組合が主に連合の主要組合であるため、役職員のいる組合が9割近くを占める結果となっている(図表省略)。

これを組織人数別にみると、299人以下で専従役員の「いる」組合は19.1%と約5分の1にとどまるが、300人以上で8割近くに達し、組織人数が1000人を上回る組合ではほぼ全組合に専従役員が配置されている。同様の傾向は、配置組合比率は低くなるものの、正規職員においてもみられる特徴である。

第7-4表 専従役員及び職員の有無

	専従役員			職 員						件数	
	い る	い な い	無 回 答	正 規 職 員			パ ー ト ・ ア ル バ イ ト ・ 派 遣 職 員				
				い る	い な い	無 回 答	い る	い な い	無 回 答		
2015年計	80.2	16.6	3.1	50.4	46.5	3.1	46.9	49.9	3.1	637	
2012年計	83.5	15.9	0.6	59.5	39.9	0.6	48.9	50.5	0.6	509	
2008年計	84.3	15.2	0.5	60.8	38.7	0.5	52.9	46.6	0.5	586	
2005年計(新規参加公務除く)	84.2	14.9	0.8	65.3	23.3	11.4	50.7	32.6	16.8	596	
組 織 人 数 別	299人以下	19.1	73.0	7.9	21.3	70.8	7.9	21.3	70.8	7.9	89
	300人以上	78.0	20.1	1.9	37.7	60.4	1.9	37.7	60.4	1.9	159
	1000人以上	95.0	2.7	2.3	58.8	38.9	2.3	53.8	43.9	2.3	262
	5000人以上	98.2	...	1.8	78.6	19.6	1.8	58.9	39.3	1.8	56
	10000人以上	98.2	...	1.8	77.2	21.1	1.8	64.9	33.3	1.8	57

(2) 役職員の人数

1組合あたりの専従役員と職員の人数をみると(単純平均)、専従役員は1組合平均7.1人、正規職員が3.6人、パート・アルバイト・派遣職員が1.8人となっている。すべてを合計した役職員の人数は12.5人である。

役職員の人数を2008年調査以降の推移でも大きな変化はみられない(第7-5表)。

組織人数別では、専従役員、職員の双方とも規模が大きい組織ほど人数が多くなっている。299人以下では専従役員が0.3人、正規職員も1.2人であるのに対し、1000人以上では専従役員5.3人、正規職員3.5人、そして、10000人以上では専従役員34.5人、正規職員13.4人と多い。また、10000人以上ではパート・アルバイト・派遣職員も8.3人と多い。

これを役職員1人あたりの組合員数で見ると、専従役員は618.0人、正規職員は862.0人となっている。

第7-5表 専従役員及び職員の人数(単純平均、人)

	専従役員	職員※		役職員計	1人あたりの組合員数		件数	
		正規職員	パート・アルバイト・派遣職員		専従役員	正規職員		
2015年計	7.1	3.6	1.8	12.5	618.0	862.0	617	
2012年計	8.3	3.7	1.8	13.7	581.0	1,089.0	506	
2008年計	7.1	3.7	2.2	13.0	580.3	979.2	583	
公新務規除参加	2005年計	7.6	4.4	2.1	14.7	570.9	957.2	440
	2003年計	8.5	5.2	2.2	19.2	534.4	829.6	563
組織人数別	299人以下	0.3	1.2	0.7	1.8	128.0	33.0	82
	300人以上	1.7	0.7	0.8	2.0	308.0	372.0	156
	1000人以上	5.3	3.5	1.2	5.6	427.0	418.0	256
	5000人以上	14.5	6.2	2.4	15.3	472.0	887.0	55
	10000人以上	34.5	13.4	8.3	34.2	858.0	1,558.0	56

※2003年調査の場合、「職員」と「その他」で回答して頂いた。

(3) 役職員における性別構成

役職員の人数を性別にみると、専従役員は男性6.5人に対し、女性は0.7人ととどまる。このため、専従役員の女性比率（加重平均）は9.2%と1割を下回っている。こうした傾向は組織人数別にみても違いはみられず、いずれの組織規模でみても女性比率は1割にとどまっている（第7-6表）。

次に正規職員についてみると、男性0.9人に対し女性は2.6人となっており、専従役員とは対照的に女性比率は74.1%と約4分の3を占めている。こうした傾向はパート・アルバイト・派遣職員ではさらに顕著にみられ、女性比率は88.4%と9割に達している（男性0.2人、女性1.6人）。

組織人数別にみると、職員は専従役員とは異なり、規模の大きい組織ほど女性比率は上昇しており、特に10000人以上の場合、正規職員で85.5%、パート・アルバイト・派遣職員はほぼ全員といえる98.5%に達している。逆に、女性比率の低い組織規模が299人以下で、それぞれ18.8%、29.5%にとどまる。職員の大多数が男性で占められているのが299人以下の特徴といえる。

第7-6表 性別役職員人数と女性比率（加重平均）

	男性	女性	専従役員	専従役員に占める女性比率・加重平均%	男性	女性	正規職員	正規職員に占める女性比率・加重平均%	男性	女性	パート・アルバイト・派遣職員男女計・人	パート等職員に占める女性比率・加重平均%	件数	
2015年計	6.5	0.7	7.1	9.2	0.9	2.6	3.6	74.1	0.2	1.6	1.8	88.4	617	
(2012年計)	7.7	0.5	8.3	6.4	0.6	3.1	3.7	82.7	0.0	1.7	1.8	98.4	509	
組織人数別	299人以下	0.3	0.0	0.3	11.5	1.0	0.2	1.2	18.8	0.5	0.2	0.7	29.5	82
	300人以上	1.5	0.2	1.7	11.5	0.3	0.4	0.7	61.7	0.2	0.6	0.8	72.1	156
	1000人以上	4.6	0.6	5.3	11.5	0.8	2.6	3.5	75.8	0.1	1.1	1.2	87.8	256
	5000人以上	13.0	1.5	14.5	10.0	2.2	4.1	6.2	65.0	0.1	2.3	2.4	97.0	55
	10000人以上	32.1	2.4	34.5	6.8	1.9	11.5	13.4	85.5	0.1	8.2	8.3	98.5	56

第8章 財政への労働組合の取り組み状況

最後に、過去3年間における組合財政に対する労働組合の取り組みの状況をみていくことにする。

1. 組合財政への取り組み状況

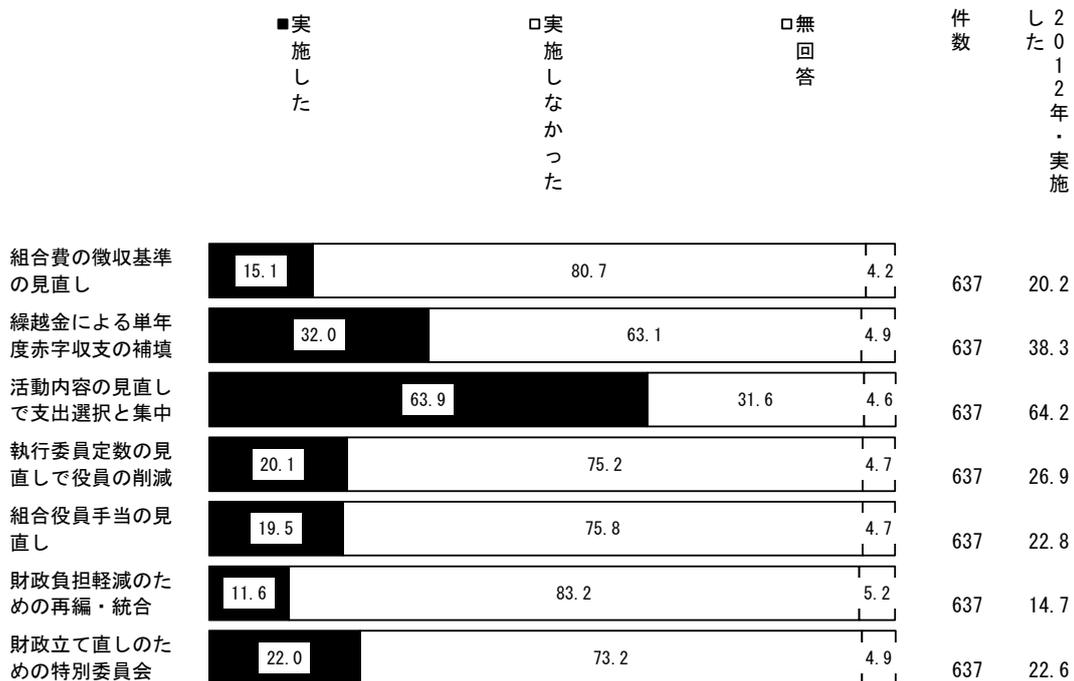
—最も多くの組合が取り組んだ課題が「活動内容や範囲の見直しによる支出の選択と集中」—

組合財政に関する7項目の取り組みについて、過去3年間における実施状況を質問した。

「実施した」の比率でみると、[活動内容や範囲の見直しによる支出の選択と集中]が63.9%で際立って多く、ほぼ3分の2の組合が実施する取り組みとなっている。また、「実施」率は大きく下がるが、これについて多い取り組みが[繰越金や特別会計による単年度の赤字収支の補填](32.0%)である。これらに続く「実施」率2割前後の取り組みは、「財政立て直しのための特別委員会の設置」(22.0%)、「執行委員定数の見直しで役員の削減」(20.1%)、「組合役員手当の見直し」(19.5%)の各取り組みである。役員体制見直しによる支出の削減に取り組んだ組合が多いことを示す結果といえる(第8-1図)。

これに対し、「財政負担軽減のための再編・統合」は11.6%と1割強にとどまり、また、「組合費の徴収基準の見直し」も15.1%である。

第8-1図 過去4年間の組合財政への取り組み状況



この結果を2012年調査と比べると、「実施」した組合が最も多い〔活動内容や範囲の見直しによる支出の選択と集中〕は2012年調査（64.2%）とほぼ同率で、近年における組合の最大の取り組みである点で共通している。

組織人数別にみると、「実施」率は組織規模にかかわらず、〔活動内容や範囲の見直しによる支出の選択と集中〕が最も多く、規模の違いにかかわらず最大の取り組み課題となっている。同様に、〔繰越金や特別会計による単年度の赤字収支の補填〕に取り組む組合も規模の違いを超えて多い。なお、組織規模が多くなるにつれ取り組む組合が増加しているのが〔財政立て直しのための特別委員会〕である。5000人以上、10000人以上では約3分の1の組合で取り組みがすすめられている（第8-1表）。

第8-1表 過去4年間の組合財政への取り組み状況（「実施した」の比率）

		の組合 見直し 費の 徴収 基準	度繰 赤越 字金 収支 による 補填 単年	で活 支動 出内 容の 選択 と見 直し 集中	直執 行委 員定 数の 削減 の見	直組 合役 員手 当の 見	め財 の政 再負 担・ 軽減 のた	め財 の特 立特 別委 員会 のた	件 数
2015年計		15.1	32.0	63.9	20.1	19.5	11.6	22.0	637
(2012年計)		20.2	38.3	64.2	26.9	22.8	14.7	22.6	509
組織 人数 別	299人以下	14.6	21.3	49.4	16.9	21.3	11.2	9.0	89
	300人以上	8.8	37.7	62.9	20.1	25.8	13.2	18.2	159
	1000人以上	16.0	32.4	69.5	20.2	16.4	10.7	24.0	262
	5000人以上	23.2	35.7	75.0	21.4	21.4	12.5	33.9	56
	10000人以上	21.1	28.1	52.6	28.1	12.3	12.3	33.3	57

2. 組合費の変更状況別にみた財政への取り組み状況

—組合費を引き上げた組合は「赤字収支の補填」と「役員手当の見直し」を実施、

一方、引き下げ組合は「活動の見直しによる支出の選択と集中」とともに、

「組合役員の削減」を実施—

今回調査の結果では、過去3年の間に組合費を引き上げた組合が4.6%、逆に、引き下げた組合が6.8%だった。こうした組合費を変更した組合は、組合財政に対しどのような取り組みを行っているだろうか。

これを第8-2表よりみると、「組合費の徴収基準の見直し」は当然としても、組合費の変更の有無にかかわらず「活動内容や範囲の見直しによる支出の選択と集中」が共通した取り組みとなっている。

これに対し、引き上げを行った組合では、[繰越金や特別会計による単年度の赤字収支の補填]と「組合役員手当の見直し」が多い。これらの組合では役員手当など支出の抑制などによる組合収支の改善に取り組んできたといえる。

逆に、組合費の引き下げを行った組合では、「活動内容や範囲の見直しによる支出の選択と集中」とともに、「執行委員定数の見直しで役員の削減」が多い。こうした組合では、引き下げの原資を役員数の削減などをはじめとした活動の見直しにより実現しようとしてきたといえるだろう。

第8-2表 過去4年間における組合費変更の有無別にみた組合財政への取り組み状況（「実施した」の比率）

	の組合費見直し の徴収基準	度繰越金 赤字収支による 補填単填年	で活動内容 支出の選択と 集中見直し	直執行 しで委員 定数の削 減見	直組合 し役員 手当の 見	め財 の政 再負 編担 ・軽 統減 合の た	め財 の政 特立 て委員 会の た	件 数	
2015年計	15.1	32.0 ②	63.9 ①	20.1	19.5	11.6	22.0 ③	637	
組合費 の変更	引き上げを行った	75.9 ①	48.3 ③	58.6 ②	24.1	34.5	6.9	37.9 29	
	変更なし	6.5	31.4 ②	63.8 ①	18.8	18.3	11.3	19.4 ③	558
	引き下げを行った	81.4 ①	27.9	69.8 ②	32.6	18.6	16.3	39.5 ③	43

※下線数字は「2015年計」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「2015年計」より5ポイント以上多いことを示す

※濃い網かけ数字は「2015年計」より15ポイント以上多いことを示す

※丸数字は比率の順位（第3位まで表示）

第 2 部 産別調査報告

1. 調査回答組織

2015年調査の調査回答組織は39組織（2012年調査は38組織）で、加盟組合数（累計）は14,395組合、組合員数（累計）は6,199,298人である。今回は回答組織に一部変更があったが、累計の加盟組合数、組合員数ともに前回調査（2012年調査）よりもやや増加している。

2. 会費の分布

産別組織における会費（組合費）の状況は、組織の規模により大きな違いがあるため、以下では、必要に応じて組織人数別の分析を行った。組織人数別の構成は第1図のとおりである。組織人数が20万人以上の規模の大きい産別は10組織（25.6%）で、39組織のうち半数以上（22組織、56.4%）が規模5万人未満となっている。

第1図 分布でみた産別の組織数



3. 産別会費の水準

各産別が徴収する会費に含まれる費目は組織によって異なるが、以下では、加盟単組組合員1人当たりの平均月額会費を①正規従業員、②非正規従業員（フルタイム就労と短時間就労）、③定年退職後の再雇用（再任用）又は勤務延長者（フルタイム就労と短時間就労）の組合員に分けてみることにする。

（1）正規従業員組合員一人当たり月額会費

—月額会費は加重平均で612円、単純平均では575円—

①月額会費

正規従業員の組合員一人当たりの月額会費は加重平均で612円、単純平均では575円である（第1表）。月額会費の分布をみると、「400円未満」が9組織（23.1%）、「400円以上（500円未満）」が4組織（10.3%）、「500円以上（600円未満）」が12組織（30.8%）、「600円以上（800円未満）」が7組織（17.9%）、「800円以上」が7組織（17.9%）である。このように500円台の組織が最も多いが、500円未満の組織も全体の3分の1を占める（第2表）。

回答組織が異なるため厳密な比較はできないが、2012年調査の結果と比べると、加重平均で11円、単純平均では12円減少している。

なお、組織人数別にみると、20万人以上規模の組織は加重平均で636円と最も会費が高い。

第1表 正規従業員一人当たりの月額会費（円、加重、単純平均）

	平均月額会費		件数	
	加重平均・円	単純平均・円		
2015年計	612	575	39	
(2012年計)	623	587	38	
(2008年計)	641	612	33	
(2005年計)	510	562	33	
組織人数別	5万人未満	582	586	22
	5万人以上	462	468	7
	20万人以上	636	626	10

※2012年調査以降は、正社員に限定して回答を求めているが、2008年調査以前は雇用形態を限定せずに、組合員一人当たりの月額会費をたずねている。

第2表 分布でみた会員一人当たりの月額会費（円）

	会費の分布					件数
	4000円未満	4000円以上	5000円以上	6000円以上	8000円以上	
総計	9	4	12	7	7	39
組織数構成比率	23.1	10.3	30.8	17.9	17.9	100.0

②平均組合費に占める月額会費

単組調査によると、単組における正規従業員組合員一人当たりの月額組合費は加重平均で5,023円である（単組調査の第1-3表を参照）。平均組合費に占める産別組織の一人当たり月額会費の割合は12.2%（612円/5,023円、試算）である。

2012年調査の12.6%（623円/4,933円、試算）とほぼ同水準である。

また、単組調査における平均月額賃金（加重）は305,048円である。一人当たりの平均賃金に占める産別月額会費の比率は0.20%（612円/305,048円、試算）で、2012年調査（0.20%=623円/304,104円、試算）と変わらない。

（2）非正規従業員組合員における会費の徴収状況

—「正規従業員の組合員と同一基準である」は

フルタイム就労で21%、短時間就労では15%—

次に、非正規従業員の組合員について、フルタイム就労と短時間就労それぞれについて、会費の徴収基準ならびに月額会費をみることにする。

①徴収基準

フルタイム就労の非正規従業員については、「組合員化したフルタイムの非正規従業員の組合員はいない」は2組織（5.1%）のみであり、これと無回答（4組織、10.3%）を除いた33組織でフルタイムの非正規従業員が組合員化されている。非正規従業員を組合員化している割合は2012年調査（29組織）

よりも増加している（第3表）。

組合員化している33組織の会費徴収基準をみると、「正規従業員の組合員と同一基準である」は8組織（20.5%）にとどまり、「別基準で徴収している（減額している）」が22組織（56.4%）と多数を占める。また、「会費は徴収していない」が3組織（7.7%）ある。

第3表 非正規従業員の会費の徴収基準（フルタイム就労組合員）

	員正 と規 同従 一業 員基 準の 組 合	額別 基準 で 徴収 減	な 会 費 は 徴 収 し て い	員非 は正 規 従 業 員 の 組 合	無 回 答	件 数	
2015年計	20.5	56.4	7.7	5.1	10.3	39	
(2012年計)	23.7	36.8	15.8	21.1	2.6	38	
組 織 人 数 別	5万人未満	18.2	54.5	4.5	4.5	18.2	22
	5万人以上	14.3	42.9	28.6	14.3	...	7
	20万人以上	30.0	70.0	5

次に、短時間就労の非正規従業員の組合員についてみると、「組合員化した短時間の非正規従業員は
いない」が5組織（12.8%）、無回答が8組織（20.5%）で、短時間就労の非正規従業員を組合員化し
ている組織は26組織である（第4表）。組合員化している割合は、フルタイム就労の組合員同様、2012
年調査（22組織）よりも増加している。

組合員化している26組織の会費徴収基準をみると、「正規従業員の組合員と同一基準である」は6組
織（15.4%）で、「別基準で徴収している（減額している）」組織の方が15組織（38.5%）と多い。ま
た、「会費は徴収していない」は5組織（12.8%）である。

第4表 非正規従業員の会費の徴収基準（短時間就労組合員）

	員正 と規 同従 一業 員基 準の 組 合	額別 基準 で 徴収 減	な 会 費 は 徴 収 し て い	員非 は正 規 従 業 員 の 組 合	無 回 答	件 数	
2015年計	15.4	38.5	12.8	12.8	20.5	39	
(2012年計)	15.8	28.9	13.2	23.7	18.4	38	
組 織 人 数 別	5万人未満	13.6	36.4	4.5	18.2	27.3	22
	5万人以上	14.3	14.3	42.9	14.3	14.3	7
	20万人以上	20.0	60.0	10.0	...	10.0	10

②非正規従業員組合員一人当たりの月額会費

フルタイム就労、短時間就労それぞれについて一人当たりの月額会費（単純平均）をみると、フルタ
イム就労（28組織が回答）は303円、短時間就労（同19組織）は313円である（第5表）。2012年調査と
比べると、フルタイムで88円、短時間で99円低下しているが、これは、月額会費に回答した組織数が増

え、回答組織の構成が変化したことによる。他方で、短時間就労がフルタイム就労の月額会費を上回るのは、短時間就労については回答組織のうち20万人以上規模の比率がやや高いためである¹。

第5表 非正規従業員一人当たりの月額会費（円、単純平均）

	フルタイム・円		短時間・円	
	件数	円	件数	円
2015年計	303	28	313	19
(2012年計)	391	21	412	16
組織人数別	5万人未満	318	15	323
	5万人以上	166	4	162
	20万人以上	338	9	341

(3) 定年退職後組合員の会費の徴収

—「正規従業員の組合員と同一基準である」は15%—

次に、定年退職後に再雇用（再任用）または勤務延長された組合員の月額会費（フルタイム就労、短時間就労）についてみることにする。

「組合員化した再雇用（再任用）、勤務延長者の組合員はいない」は5組織（12.8%）である（第6表）。「組合員化した再雇用（再任用）、勤務延長者の組合員はいない」と無回答を除いた、組合員化された再雇用（再任用）、勤務延長者の会費徴収基準について回答のあった23組織についてみると、「正規従業員の組合員の組合費と同一基準である」が6組織（15.4%）で、「別基準で徴収している（減額している）」が13組織（33.3%）、「会費は徴収していない」は4組織（10.3%）である。

組織人数別にみると、20万人以上で「正規従業員の組合員と同一基準」が30.0%と、20万人未満の組織に比べて多い。

また、再雇用（再任用）、勤務延長された組合員一人当たりの月額会費（単純平均）をみると、フルタイム就労が335円（18組織が回答）、短時間就労は332円（14組織が回答）である（第7表）。

第6表 定年退職後、再雇用（再任用）・勤務延長組合員

	員正 と規 同従 一業 員基 準の 組 合	額別 基準 で 徴収 — 減	な 会 費 は 徴 収 し て い	の再 組 雇 用 員・ は勤 務 延 長 者	無 回 答	件 数
2015年計						
(2012年計)	26.3	31.6	13.2	15.8	13.2	38
組織人数別	5万人未満	9.1	22.7	9.1	18.2	40.9
	5万人以上	14.3	42.9	28.6	14.3	...
	20万人以上	30.0	50.0	20.0

¹ 20万人以上規模の一部の産別では正規従業員と同じ月額会費を徴収し、労働時間に応じて交付金という形で単組に返金するなどの方法がとられている。

第7表 再雇用・勤務延長組合員一人当たりの月額会費（円、単純平均）

		フルタイム・円	件数	短時間・円	件数
2015年計		335	18	332	14
組織 人数 別	5万人未満	398	6	388	5
	5万人以上	173	4	162	2
	20万人以上	367	8	341	7

4. 一般会計からみた財政規模

—一般会計収入決算額は11億5,707万円、2012年調査に続き財政規模は縮小傾向—

一般会計収入決算額は平均で11億5,707万円である（第8表）。

回答組織は異なるが、2008年調査の12億9,495万円をピークに、2012年調査（12億515万円）に続き、財政規模は縮小傾向にある。

なお、最も財政規模が大きい組織の一般会計収入決算額は116億2,325万円、一方、最も財政規模の小さい組織は864万円である。

組織人数別にみると、5万人未満で1億3,433万円、5万人以上（20万人未満）で5億3,133万円、20万人以上で38億4,511万円と組織人数が大きいほど財政規模は大きくなる。

第8表 財政規模（単純平均、万円）

		一般会計収入決算額	件数
2015年計		115,707	39
時 系 列	(2012年計)	120,515	38
	(2008年計)	129,495	32
	(2005年計)	112,653	33
組 織 人 数 別	5万人未満	13,433	22
	5万人以上	53,133	7
	20万人以上	384,511	10

5. 罷業資金の積み立て

—6割近くが「制度はなく積み立てていない」、

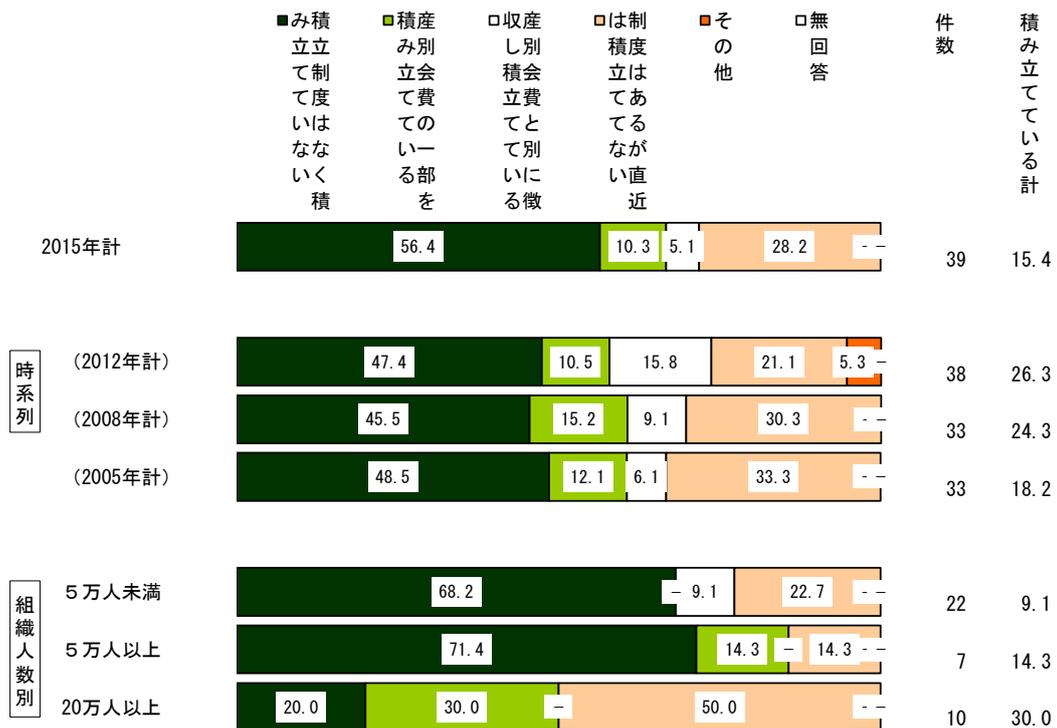
＜罷業資金を積み立てている＞組織は15%—

罷業資金（罷業対策のための連帯資金を含む）の積立状況をみると、「積立制度はなく積み立てていない」が22組織（56.4%）と6割近くに及ぶ（第2図）。一方、積立制度がある組織は17組織であるが、そのうち11組織（28.2%）は「制度はあるが直近の会計年度は積み立てていない」と回答している。現在、罷業資金を＜積み立てている＞のは「産別会費の一部を積み立てている」（4組織、10.3%）と「産別会費と別に徴収し積み立てている」（2組織、5.1%）を合わせた6組織（15.4%）となっている。

2012年調査と比較して、「積立制度はなく積み立てていない」が増加しており、その分、＜積み立てている＞割合は減少している。

組織人数別にみると、20万人未満の組織では、「積立制度はなく積み立てていない」が7割前後と多数を占めるのに対し、20万人以上では2割と差が大きい。ただし、20万人以上規模でも「制度はあるが直近は積み立てていない」が半数を占め、＜積み立てている＞割合は3割にとどまっている。

第2図 罷業資金の積み立て



6. 一般会計支出費目の内訳

— 3分の1が上部団体費など組織関連費、

20万人以上の組織では支出のほぼ半分が組織関連費—

一般会計支出について、支出全体を100として「連合本部会費」、「地方連合会費」、「その他の関係団体費および交付金」など8項目をあげその内訳を回答してもらった。

それぞれの支出の比率をみると「連合本部会費」が17.2%、「地方連合会費」が3.9%、「その他の関係団体費および交付金」が12.3%と、上部団体費など組織関連費が支出の3分の1を占める（第9表）。そのほかの支出では、「人件費」（24.1%）と「活動費」（18.9%）がそれぞれ2割前後、「組織対策費」が7.6%、「共済会費」が0.3%となっている。

2008年調査以降、支出の内訳に目立った変化はみられない。

組織人数別にみると、20万人以上では、「その他の関係団体費および交付金」が23.9%と多く、上部団体費と合わせて組織関連費が5割近くに及ぶ。一方、5万人未満では、「活動費」や「人件費」の割合がやや多くなっている。

第9表 一般会計における支出概要（単純平均）

	連合本部会費	地方連合会費	および他の関係団体費 交付金	人件費	組織対策費	活動費	共済会費	その他	件数
2015年計	17.2	3.9	12.3	24.1	7.6	18.9	0.3	15.8	39
時系列	(2012年計)	17.2	3.9	11.8	25.0	6.5	20.9	1.3	38
	(2008年計)	14.7	5.3	11.5	26.3	9.8	19.4	—	33
	(2005年計)	22.6	—	15.8	24.4	5.7	19.5	—	29
組織人数別	5万人未満	16.6	2.4	7.2	25.4	8.7	21.8	0.4	22
	5万人以上	17.6	4.4	11.7	24.1	8.9	16.6	0.0	7
	20万人以上	18.4	6.8	23.9	21.0	4.2	14.0	0.3	10

7. 会費の内訳

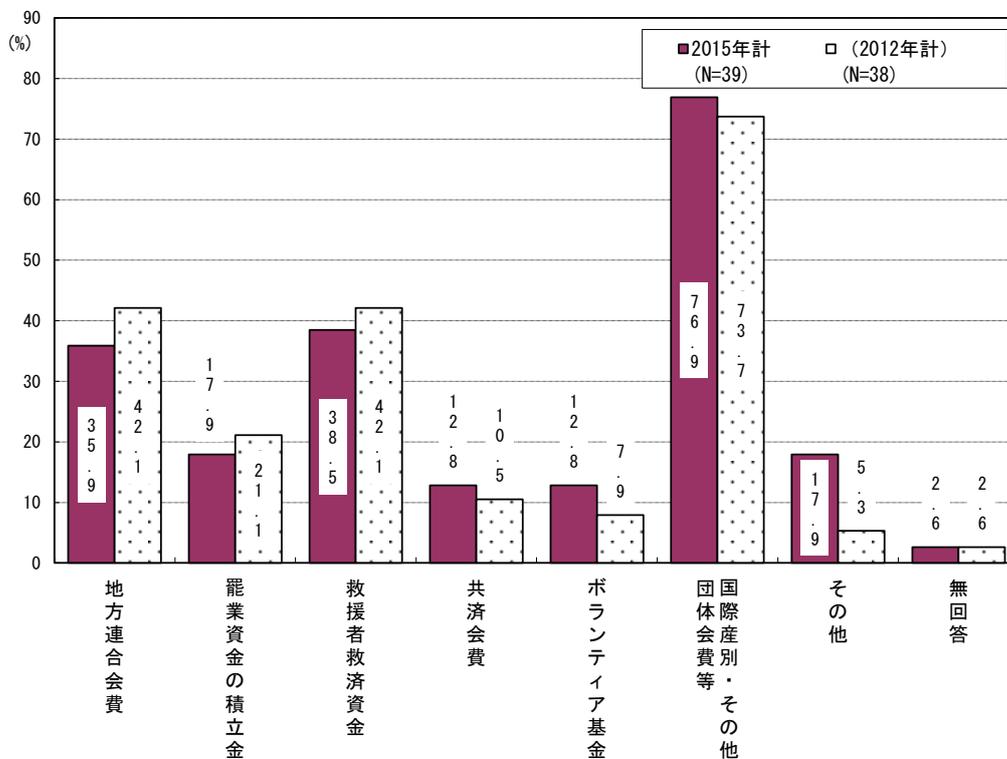
—「国際産別・その他団体会費等」が30組織で最多、

次いで、「救援者救済資金」、「地方連合会費」が上位に—

産別が徴収する会費に含まれるものとして、8つの選択肢をあげ、含まれているものすべてに回答してもらった。

連合会費以外で、最も比率が高かったのは「国際産別、その他団体会費等」で、39組織のうち30組織（76.9%）がこれをあげている（第3図）。以下、「救援者救済資金」が15組織（38.5%）、「地方連合会費」が14組織（35.9%）、「罷業資金の積立金」が7組織（17.9%）、「共済会費」と「ボランティア基金」がそれぞれ5組織（12.8%）ずつとなっている。

第3図 会費に含まれているもの（複数選択、連合会費を除く）



8. 会費の変更

(1) 過去3年間における会費変更の有無

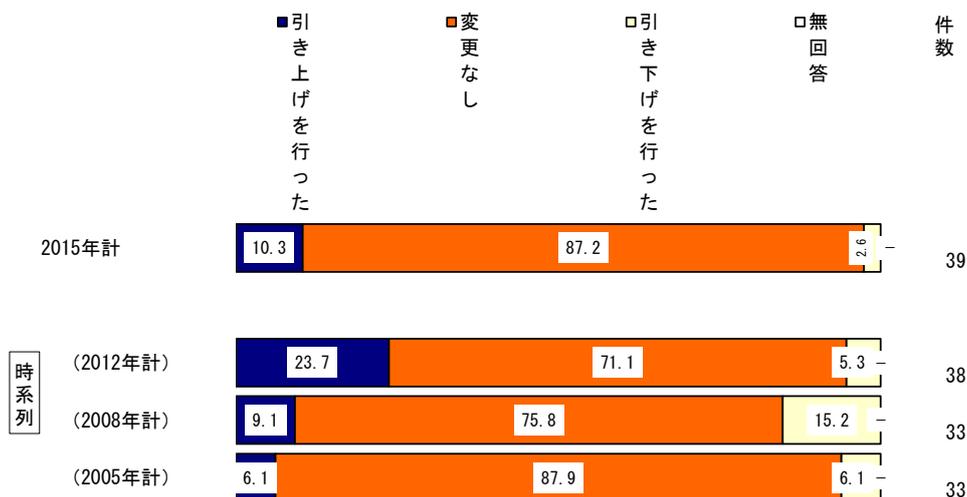
— 9割が「変更なし」、会費引き上げを行ったのは4組織（10%） —

会費の変更について、過去3年間に、会費徴収基準（率）の変更や固定額部分の増減により、会費の引き上げ又は引き下げを行ったかどうかをたずねた。なお、賃金改訂に自動的にスライドする会費の自然増（減）による会費の増減は除外して回答をしてもらっている。

「会費について変更は何もしなかった」が39組織中34組織（87.2%）と大半を占める（第4図）。これに対し、会費の変更を行った組織は5組織のみで、「会費の引き上げを行った」が4組織（10.3%）、「会費の引き下げを行った」は1組織（2.6%）である。

2012年調査では、2割超が「会費の引き上げを行った」と回答していたが、その割合は、今回大きく減少した。一方、「会費の引き下げを行った」は2008年調査では15.2%を占めたが、2012年調査に続き、今回調査でも減少している。

第4図 過去3年における会費変更の有無



会費の引き上げを行った組織（4組織）の引き上げ額は加重平均で15円であり、過去の調査に比べて大幅に減少している（第10表）。なお、引き上げ額を高い方から順にみると、100円が1組織、50円が1組織、25円が1組織、10円が1組織である。一方、会費の引き下げを行った1組織の引き下げ額は68円である。

第10表 過去3年における会費の平均引き上げ額及び引き下げ額（加重平均、円）

	円平均（加重） 引き上げ額・	件数	円平均（加重） 引き下げ額・	件数
2015年計	15	4	68	1
(2012年計)	45	9	159	2
(2008年計)	43	2	10	5
(2005年計)	48	2	11	2

9. 役職員体制

— 1 組織あたりの平均は「専従役員」が 9.6 人、
「正規職員」が 18.9 人、「パート・アルバイト・派遣職員」が 3.1 人—

1 組織あたりの平均役職員数は「専従役員」が 9.6 人、「正規職員」が 18.9 人、「パート・アルバイト・派遣職員」が 3.1 人で、これらを合わせた全体の役職員数は 31.6 人である（第 11 表）。

男女別にみると、女性「専従役員」は平均 1.0 人とごくわずかであるが、女性「正規職員」は平均 6.6 人と男女正規職員の 3 分の 1 を占める。さらに「パート・アルバイト・派遣職員」については女性が平均 2.1 人と男女パート・アルバイト・派遣職員の 3 分の 2 以上を占める。

2012 年調査と比べて、「専従役員」は、女性の数は変わらないが、男性が平均で 1 人減少している。また、職員については、「正規職員」で男性の数が平均で 1 人増えているが、「パート・アルバイト・派遣職員」は男女ともにほとんど変わらない。

組織人数別にみると、組織人数が大きいほど役職員数は多くなる。組織人数が 20 万人以上の組織では、役職員数の平均が 98.5 人（「専従役員」が 23.4 人、「正規職員」が 65.2 人、「パート・アルバイト・派遣職員」が 9.9 人）となっている。一方、5 万人未満の規模では、役職員数は平均 6.0 人（「専従役員」が 3.9 人、「正規職員」が 1.6 人、「パート・アルバイト・派遣職員」が 0.5 人）と少ない。

さらに、全体の組合員数から専従役員、正規職員 1 人当たりの組合員数を算出すると、専従役員では 16,418 人、正規職員では 8,187 人となった。2012 年調査と比べると、正規職員についてはやや減少しているのに対し、専従役員 1 人当たりの組合員数は大きく増加している。

第 11 表 役職員体制（単純平均、人）

	専従役員		正規職員			パート・アルバイト・派遣職員			役職員	の専従役員数 1 人当たり	の正規職員数 1 人当たり	件数	
	男性	女性	男性	女性	正規職員	男性	女性	パート・アルバイト・派遣職員					
2015 年計	8.6	1.0	9.6	12.3	6.6	18.9	0.9	2.1	3.1	31.6	16,418	8,187	39
(2012 年計)	9.9	0.9	10.8	11.2	6.5	17.7	0.9	1.9	2.9	31.3	14,809	8,881	38
(2008 年計)	11.0	0.9	12.0	13.0	7.8	20.8	0.8	2.3	3.1	35.9	15,627	8,387	33
(2005 年計)	11.0	0.7	11.7	11.3	7.2	18.5	0.4	3.0	3.4	33.2	14,185	7,002	33
組織人数別													
5 万人未満	3.8	0.1	3.9	0.8	0.8	1.6	0.1	0.4	0.5	6.0	4,203	7,159	22
5 万人以上	7.9	0.1	8.0	3.6	3.9	7.4	0.6	0.7	1.3	16.7	11,571	12,461	7
20 万人以上	19.8	3.6	23.4	43.9	21.3	65.2	2.9	7.0	9.9	98.5	22,015	7,901	10

資 料

資料1 組合財政に関する単組組合の自由記入意見

資料2 集計表

単組調査

産別調査

資料3 調査票

単組調査

産別調査

資料 1

組合財政に関する単組組合の自由記入意見

1	会社が組合のある他社を買収し、社内に2つの組合（ともに同じ産別に加盟）があり、現状では、組合費徴収率、各種制度、組合員範囲、専従有無の違いなどが数多くあります。まずは一本化する方向で考えておりますが、組合費のそろえ方については、下げる方向でなければ対応出来ないと考えています。又、一時金の徴収についても、一方の組合のみ行われており、一時金からの徴収をなくす形に統一した場合、財政上、専従者の削減しか方向がないと思われれます。今一度財政についての直視より始めます。
2	現在は、特に問題はない。今後の課題として、組合員数、減少に伴う、組合費収入の減少、組合費徴収方法の見直し。
3	会社の業容縮小（店舗数減）による組合員数減による収入減の問題あり。専従人員数の削減も含め検討中。
4	上部団体費が高い。
5	出向組合員の増加や定年退職による組合員の減少により、組合財政が逼迫している。今後は、資金運用方法など組合財政の検討を進める。
6	単組独自の福利厚生支出が多くなってきているので、見直しが必要。社員と非社員の徴収比率が違うので、今後、改善していく。
7	（問題点）組合員数の減少による、組合費収入の減少。（対策）専従者数の見直しを検討、組合費徴収基準の見直しを検討、安定した事業収入と運用益の確保。
8	組合結成6年のため、組合費を削減するよりは、計画した活動を確実に実行することに力を注いでいる。執行率を上げることに注力。
9	専従役員体制の維持は難しく、廃止することになる。
10	組合員がここ7年で1,000名以上増加していたので、あまり、財政に対しての問題点が無かったが、今後、組合員数の横ばい、減少も想定して、検証委員会等を発足させ、中長期での安定化を検討していく必要があります。
11	企業業績の低迷から従業員数減少、組合員数減少が起これ、組合財政が厳しい状況がここ7～8年続いている。組合費を引き上げたいが、労働条件交渉で良い結果を残していないため、組合員に提案しづらい。業績が向上し、組合員が増える事が一番良いので労使で業績向上→組合員増の流れを作れるように話し合っている。昨年は個別な労働条件交渉（問題）の案件が多く労働組合従来の活動から対応出来ない事が多くなっている。これ以上の世間の組合離れを起こさない為にも、単組、上部団体が一体となって個別案件に対応出来る新しい組合作りを進めるべきと考える。
12	組合財政は頭打ちである。現状では3名を雇用しており、組合員の現状維持が重要（オープンショップ制）。無駄を省いた運用に徹する。
13	組合員の減少に伴い、組合費が減少している。また、正規社員と非正規社員との比率の変更により組合員の構成も変化している。組合員の減少傾向には歯止めがかからないため、活動の見直しが必要だと考えている。
14	罷業資金の積み増しを検討中。
15	前年度繰越金が大きくなってきている。災害見舞金の積み増しや永年勤続表彰の表彰金、罷業資金の積立制度を検討しなければならない。
16	今後、上部団体納入費が上がる事を考慮しなければならない。活動できていない部分があるので、組合員の要望に応える為、また組合役員教育を充実させていきたいと考えている。
17	組合員の減少や、労務構成の変化により、組合費収入が減少していることへの対応。
18	近年、活動が活発になったことにより、基礎収支があまり余裕のない状態になっています。これまでの活動の1つ1つを見直し、消耗品のコスト削減など行っています。
19	現在の活動では収支が赤字となる。今後は再雇用者やパート社員の組合員化を進めたいです。
20	全国組織の為、旅費交通費の割合が高い。単年度の収支は赤字の為、できるだけ旅費を減らせるよう、メール等を活用する。（人が集まる回数を減らす。）
21	財政面において特に問題はありません。
22	万が一のストライキ時の罷業資金が乏しい為、定期的な積み立ての必要性を感じる。

23	現在の財政において、収入より支出が上回っていることが、大きな課題と認識している。今後、非正規の組合員化を実施した上で、収支のバランスと支出内容がどのように変化していくのか経緯を見守りながら、長期的に適正な財政にしていきたいと考えている。罷業資金については、安全性の高い国債で運用しており、現時点では見直しを考えていない。
24	予算計画を立てる際、実績値を基に編成している科目があるため、順次是正する（ただし、収入を上回る可能性があるため実態に即して移行）。組合費が高いという声が多い。活動方針に基づき活動をしているが、ひとつひとつの活動でどの程度の費用が必要なのかの判断が難しい。
25	会費増額の激変緩和措置により組合財政が赤字に転落してしまうため、専従者を削減し活動費を高める予定です。
26	組合員減少による収入の減少→専従者定数の見直し→活動内容、範囲の見直しによる支出の選択と集中。
27	単年度においては、収支バランスが赤字のため、向こう2年の中で規約・規定の見直しを含めて、検討委員会を設置して協議していく予定です。
28	組合員数に関しては、現在微増の状況ですが、活動のレベルを落とさない様にするため、コストを削減する方向性を進めています。（活動費全般：交通費、会場費、宿泊費等） 活動レベルがニーズに合わせて上がれば上がる程、一定コストが発生するのは必至で、その意味ではこれ以上の人件費等のコストはかけられず、専従職の生産性や効率性を上げることが求められます。さしあたっての課題はありませんが、今後組合員が減少して来た時には、一定の方向性を出す必要を感じます。（徴収率の変更、専従職人員削減 等）
29	現状大きな問題はなし。組合費を使用する際、組合員から預かっているという意識を持ち、ムダ使いのないよう心がけて、今後も使用していく。
30	〈課題〉組合員構成の変化による収入微減、産業別組織の会費上昇、共済事業を中心とした制度利用の拡大等による支出の拡大。 〈取り組み〉活動内容や制度について、実態をふまえ見直しを議論・検討。
31	組合員の減少が続いているため、今後は専従役員の人数等を見直す検討を行う必要があると考えている。
32	人件費比率が大きいこと。上部団体（産別）の会費が今後引き上がることに伴い、活動内容の見直しが必要。現在、基盤整備委員会で、検証を行っており、来年度から予算に反映できるよう活動の見直しと専従体制の見直しを図ることにしている。
33	単組にて組織内議員（市議）ももっているが、財政上負担が重く、次回選挙より、組織内としては出さない意向である。
34	雇用区分が3年周期で大きく変化している為、様子を見ています。（店員、契約、嘱託、パートA、パートB、パートC）
35	財政前提による、活動の制限（「お金がない」、「お金がかかる」...が言い訳となる）。 →“対策”活動時における適宜費用の徴収を行う。活動不参加者、不可能者の不満解消の一助にもなる。 将来的な組織拡大（パートタイマー加入など）で、より活動に制限がかからないか。 →“対策”より近くで活動を完了できる体制づくり（自分の職場や近所内で）。
36	人件費比率が高くなっていることに危惧を覚えます。今後、専従役員減を考えないといけないかもしれません。
37	罷業資金の積み立てについて、ノウハウを伝授してほしい。
38	従業員減により組合費が年々減っている。
39	現状、特に問題はありません。
40	一般会計の単年度収支が赤字であること。また、問題としては組合費徴収を暫定的に減少させている理由の他に、専従者人件費比率が高い。業務の引き継ぎおよびスキルアップを図っていきながら、専従者のローテーションを計画的に行っていき、組織人員数に見合った適正な専従者人員体制での活動を行えるよう取り組んでいく。
41	〈課題〉シニア世代組合員の退職に伴う収入減。（打ち手）これから検討を進めるところです。

42	周年行事の開催に向けて、積み立てを実施しています。
43	常に支出の見直しを行っているが、上部団体費に対して、執行部若手と考え方が異なり、それに対する説明に苦慮している。効果が見えにくい点と、相互扶助の精神の希薄さ？時代の流れかもしれないと思っはいますが、一時金の実績が悪くなると組合費減額の話が常にでるので、来期以降は正念場である。
44	職員数が大幅に削減された事により組合員も減少し組合費収入の激減が続き、単年度では赤字の状態が慢性化しており、積立金や繰越金でしのいでいるが、限界に近い状況。しかし厳しい財政事情を理由に運動を停滞、低下させる訳にもいかず、非常に悩ましい財政運営を強いられている。これまでも様々な支出の見直しは行ってきたが、大きなウェイトを占める人件費と上納金を更に大胆に見直す必要に迫られている。こういった状況を組合員に再認識してもらい組織議論を進めている。
45	一般会計の予備費等流動性の低い資金を「県労労基金特別会計」として一本化している。予定されている用途は他会計への危険準備金や運用など。運用については、組合費という性格上リスクを避ける必要があることから、別途委員会を立ち上げて運用手法について慎重に議論する予定。※現在はペイオフ対策として当座預金に預け入れている。
46	ユニオンショップではないので、職員数の減少に伴い、収入が減っていくこと。現在 70%の組織率の向上（加入促進）。
47	組合員は減り続けています（採用が減っているため）。対策としては、人件費のサクゲン。
48	計画通りに事業が行えず、繰り越しを行っているため、事業実施の強化を図る。
49	単年度収支で赤字基調となっている。一方で組合費を引き上げる環境はない。固定的経費の割合が大きいため、対策としての収支見直しは、限界がある。このため、組織率の上昇を図る以外の対策を講じる必要があるが、今のところ妙案が見えていないのが実情。
50	〈問題点〉職員数の減少及び若年化による組合費の減収。手数料収入の低迷。 〈今後の対策〉組合加入率はほぼ 100%を達成しているため、今後は共済活動の推進による増収をはかりたい。
51	組合員数の減少にともなう、組合費収入の減少により、一般会計の年間収支の赤字。数年後には、繰越金も使い果たしてしまう状況である。今後の対策として、一般会計から特別会計への繰越規程の見直し、執行委員定数の見直しによる役員の削減、組合役員手当の見直しなどについて組織強化委員会でひきつづき議論をすすめ、対策を講じる。
52	組合員数の減少と若年化、そして給与制度の見直しによる本給の引き下げで、組合費収入が年々下降しており、一般会計における繰越金が目減りしている。数年内には繰越金が無くなり、基金を崩さねばならない状況に陥る。組合費の引き上げを組合員に求められる状況になく、行動費の見直しや、運動そのものの選択と集中等により、効率的な組織運営を追求する必要がある。
53	退職者の数と、新しく加入する組合員の数と同程度なので組合費の収入が少ない。また、新採用者（特に行政職場）の加入者が少ないので、若年層を中心に組織対策が必要になっている。
54	毎年剰余金が発生していることから、長期休職者、海外駐在者からの組合費徴収額の検討を行っていく。
55	全体支出に対する人件費の割合が 50%超と非常に高く、特別委員会を設置して検討した。要因としては、支部が分散している為、専従役員が多いことが挙げられるが、前期より本部役員を減員して活動に取り組んでいる。今後は組合財政状況を勘案しながら更なる対策を検討していく。
56	組合員の減少に伴う組合費の減少（活動も見合ったものにはなるであろうが）。適正な繰越金額。
57	組合員の減少などにより、収入が減少している。活動の質を落とさずに、組合活動の維持、継続をしていくために、内部での予算管理の徹底及び、活動の見直しを行っていく。
58	組合費収入については、組合員数の減少に伴い、中長期的に見て減少していくことが予想される。そうした中、現状の活動レベルを維持しつつも、より活動を精査して、組合費を運用していくことが必要である。また、相互扶助の考えに基づく共済活動や労働組合が果たすべき社会貢献活動の在り方についても、検討しなければならない。こうした中長期的な課題の解決については、5年ごとに「組織・財政検討委員会」を開き、現状の検証と将来の方向性を検討していく。

59	問題：組織人員の減少に伴う組合費収入の減少、電気料金等の上昇、死亡・休職等への見舞金金額の上昇 対策：活動の見直しによる支出削減、組織財政検討委員会を2015年度に設置し、通年で対策を検討。
60	次年度繰越金が増えている状況から、組合活動に対する組合員と家族の理解と関与を更に広げられる様な取り組みを、様々な観点から企画・立案・実行し続けていくことで、予算に対する執行率を更に上げていくことを目下の課題と捉えています。
61	現時点で大きな問題はないが、繰越金を充当しており、今後の検討が必要になる。
62	罷業資金が十分とは言えない為、今後は、月2000円から、3000～5000円への上積みを検討する。
63	役員人件費が大きく、会計に占める割合も大きい。現状、具体策はないが、役員数や、組合費等、今後検討が必要。
64	毎年、組合員数が減っており、財政の赤字化が迫っている。次期以降、役員手当ての見直しや、活動範囲の再検討を行って支出の削減に取り組む計画を立てている。
65	財政プロジェクトを設置し、組織変更等により単年度黒字化を達成し、組合費の引き下げを行った。一方、財政状況が厳しい事から、上部団体費の引き上げが懸念される。引き続き財政プロジェクトを設置し、こうした状況に対応していく予定。
66	専従役員の高齢化による人件費の増加、役員構成の見直しを進めたい。
67	組合数の減少による収入（組合費）の減少。特別会計の資金運用により補充をしていきたい。
68	組合員数の減少に伴い、組合財政がこの数年で厳しい状況になっています。今後の組織体制のあり方について、組合活動のビジョンおよび運営も含め「組織・財政の見直し」プロジェクトで見直しを進めているところです。
69	人数及び収入規模が年々減少しているため、会社の協力、理解を得ながら、組合員人数の増加をはかれる様に取り組む事が重要であると考えています（新規・中途採用の積極的な推進等）。
70	会社のグローバル展開に伴い、海外出向者が増加。現在ある支部体制、組織のあり方について、また、海外に出向している組合員に対し、フォローしやすい組織のあり方について、今後検討していく。
71	組合費削減の実現に向けた取り組みが、なかなか進まない。
72	組合費が高いという声があり、毎年、徴収額の検討を行っている。財政は安定しており、今はバランスが良い。
73	組合員の平均年齢の低下による収入減になっている。組合活動内容に優先順位を付け、また工夫をし、効率的な活動を推進していきます。
74	組合費を下げしてほしいという要望が多くなってきている。年度収支に注意しながら検討を進めている段階。団塊の世代が退職して行くと、組合費減にもなるため、慎重に検討している。
75	組合員数の減少、人員構成の変化の影響で大きく赤字が続く状況。赤字解消に向けて、会議の効率化を進めているが、活動をこれ以上削減するのは難しい。役員構成見直し、組合費増額（一時金から組合費徴収）、組合役員手当減額等を検討中。
76	組合員、特に遠隔地工場の組合員に対して、諸活動の充実化が必要であるが、これに対する拠出ができるだけの財政的余裕がない。投資により、事務処理などをシステム化し、財源の捻出を検討中。
77	組合員数減に伴う収入減。現在は特別会計からの繰り入れで補填しているため、今後は支出の見直しをする必要があるが具体的な方策は未定である。
78	分社化により単組の人数が減少している。また、定年者も多く新入社員も減少しており、全体では毎年組合員が減少しているため。現在は、毎年赤字で運営している状況。今後は組合費の値上げも行うことにならざるをえない。
79	組合員の人数減少による収入減。今後、グループ会社における非組合員の組合員化を検討中。
80	罷業資金の活用方法として、組合規約を変更してストライキ以外の組織対策に使えるようにしたい。
81	組合員数が減少傾向であるなか、専従役員・職員の人件費負担割合が大きくなっている。専従役員の減少は直近の検討課題である。専従職員の人件費についても何か手をうたなければならないと検討しているが、実際の改善につながる手段が見つからない。
82	各種支出削減につとめているが、事業分割により組合員数が減少し、支出に対し収入が下回っている状況にある。今後専従体制の見直しを含めた検討を行っている。

83	組合員の減少に伴う収入減や、平均年齢の若年化、平均賃金減少に伴う収入減など、活動にかかる支出について、検討する必要もあり。
84	単年度収入で単年度支出をまかなうために、様々な面で効率化を図っている。
85	昨今、組合員（正規従業員）が減少する傾向にあり、組合費収入が不足し、収入合計が支出合計を下回る状況が続いています（マイナス収支約 4000 万円、一般会計）。対策として、これまで 2 日間かけて実施してきた中央定期大会を短縮し、1 日にする、また、特別会計への繰入金（一般会計から）を減少させるなどを考えています。
86	将来、専従役員の輩出をするための加盟単組への財政支援を行う為に役員育成引当金を新設した。
87	消費増税や低金利状態の環境下でも組合費は増額していない為、繰越金を切り崩しながら運営している。無駄の徹底排除を行いながらも有効に運営を進めていく
88	組合費の収入だけでは活動ができておらず、積立金の運用益を補っている。企業内組合であるため、人員削減による組合費減や運用環境（いまでも厳しい）が悪化した場合には数年（2～3年）かけて、活動を見直す必要があると考えている。
89	組合員の減少に伴い、当然のことながら組合費収入が減少しているのが実情である。年間を通じて 1000 万円程度の赤字となっている。今後は活動内容を見直すことはもちろん 4 名体制の専従者のあり方も検討していかなければならない。
90	組合員の減少による収入減から、本部・支部の再編により専従役員減が可能かを検討している。
91	毎年赤字財政の為、数年後は専従役員の体制を見直す必要がある（現在は基金から算出）。検討委員会も立ち上げ、半専従又は非専従を視野に入れて検討していく。
92	上部団体費、人件費（含む厚生費）、活動費といった固定費の占める割合が非常に大きいため、実活動の充実強化に苦労している。労組財政基盤の確立・強化策として、十数年前から取り組みを進め、支部の統合、執行委員定数の見直し、専従体制から一部非専従執行委員の導入等で固定費の圧縮にも努力した。但し、支部統合による活動のやり難さ、非専従執行委員への負荷バランスといった課題が生じ、現在は、元の体制にほぼ戻った。したがって、財政的には厳しい。活動の選択と集中にて効果的、効率的な執行に努めているが、役員、委員の教育・労組活動へのやりがい醸成につなげていく活動がどうしても不足している。数年以内には組合費を上げざるを得ないと考えており、内部で少しずつ議論し、雰囲気をつくっている状況にあるが、総論として理解が進んでも、なかなか厳しい現実がある。
93	組合員数の減少に伴い、組合費収入は年々減っている。労働組合は、政治政策を通じて周辺環境を変える努力をし、社会貢献も必要ということは分かっている。しかし、まず何よりも自労組組合員の浄財で組合運営をしているのであれば、組合活動は自労組組合員の為を何よりも考えなくてはならず、自労組への活動について、縮小するつもりはない。上部団体やその他団体を含め、有効性をしっかりと勘案の上、将来の組合運営を考えていきたい。
94	組合費徴収額が正規組合員と再雇用組合員（60歳～65歳）とは大きく違っている。正規組合員：7,992円/月 再雇用組合員：2,500円/月。今後の再雇用組合員の比率増加が予測されているので、検討課題となる。
95	現状、財政上の課題に特にありません。
96	上部団体（産別組織）会費の値上げ、支出の集中と選択、積立金額の調整。
97	10年ほど前に財政難となり、専従役員を減員（12人→8人）するとともに本部、支部制を廃止した。収入に見合った人員で活動を行うことが大切と考える。
98	組合員減少により、財政的に厳しい現状があり、専従役員の減員を検討中である。組織拡大において、若年層に組合費のかべがある。きびしい財政の中ではあるが、若年層の組合費の抑制も検討中。（入らないと組織も拡大しないと考えたため）
99	給料があがらないので当然組合費収入もあがらない。高齢層が大量退職していくので（これからの10年間）組合費収入が減る。新規採用者で組合加入を勧め、組合費の確保に努める。
100	組合員の減少にともない、現在の専従役員体制ではやりくりできなくなってしまう。対策として、支部統合により役員数を減らすこと。本部役員数を減らすこと等、組織財政検討委員会からの答申を受けて方針化し、取り組んでいる。

101	組合費の減少による収入減が今後も見込まれる中で長期的視野に立った財政の健全化に向けた検討が必要と考える。
102	財政の健全性を担保しつつ運営していく。
103	組合員数の減少による活動費の減少に対し、会社への非正規社員の正規社員化を要請。
104	組合費が組合員の負担にならないよう、かつ、組合活動が有意義なものになる度合いを考えて、過度の支出を抑えていく。
105	現状の活動内容を維持した場合は、単年度で繰越金が発生しているため、組合費の徴収基準の見直し（引き下げ）または、活動内容の見直しを実施予定。
106	全国に分会がないのでオルグや定期大会などで交通費が多くかかり、一般会計が切迫するので役員人数の削減や大会の代議員削減などを考えている。
107	会社の事業拡大に伴い、ロケーションが点在した関係で、以前より組合活動の必要性が多くなってきており、活動費用が増えてきています。支出の中でも占める割合が大きい部分の削減を考慮しなければならないと思います。
108	専従役員の増加により、人件費がかさんでくる。オルグ等を同時開催するなどして、出張旅費を抑えたい。
109	組合員の減少によって、収入が減っている状況です。今後は未加入者の組合加入を行うとともに、財政に関する委員会を立ち上げ、安定的な運営が行えるようにしていきたい。
110	組合員の減少及び若年化が進み組合費収入が漸減傾向にあることから、更なる役員定数の見直し及び組合費の徴収基準の改定を検討している。
111	退職組合員の増加により財政が厳しい状況で、新規組合員確保に重点をおいて活動資金を使い、執行委員会を組合休暇の補填がいない土曜日開催を増やして支出を抑えています。執行委員会の資料を前段でメール送付し、短期間での（日帰り）議論が出来るようにしています。
112	財政面の問題は現状発生していないが、各種会議において本部・支部合同で実施していくことや1日に複数の会議を実施することで効率的な費用支出に努める。
113	組合員減少による収入減。組織財政検討委員会の立ち上げにより組織拡大・支部交付金の見直し・組合費の上限の見直しなど組織内で論議している。
114	現段階では問題ではないが、先々を見据えてもう少し余裕のある財政運用ができるよう今後、政治負担軽減のために分会の統合や再編、交付金などを検討中。
115	2014年度から上部組織会費の見直しがおこなわれ、会費支出が増加していることから、組織の効率的運営をおこない、全体で更なる節約を図り補っていく。
116	新入社員の減少及び管理者登用等、組合員は年々減少傾向にあり、そのため組合財政にも影響している。組合活動の低下をまねかないよう、財政担当者会議を開催（年2回）し、現状の問題点や今後取り組むべき課題について議論を継続している。※専従役員の在り方（非専従化）や各種手当の見直し等） また、子会社の組織化を図るべく会社と意見交換を進めているが、実状は厳しい状況となっている。
117	あと4年間ほどで、組合費の高い年齢の方々の退職が30人規模で発生します。かといって新入社員は10名くらいなので収入は減っていきます。そこで、総合型社員と地域型社員の組合費徴収率に差を設けています。地域型社員については、4年間かけて総合型に徴収率を合わせる逡増方式にしていますが、しばらくの間は、ギリギリの運営を行っていく予定です。
118	上部団体費の値上げ予定されており、活動の見直しが必要。それに対する検討を今後行っていく。
119	組合財政において、組合員数の減少に伴い、収入の大半を占める組合費収入が逡減している。取り組みの1つひとつを検証するとともに、引き続き、効率・効果的な執行を図る。
120	賞与減額に伴う組合費徴収額の減少（総予算減少）があり、活動の一部縮小を余儀なくされている。本部の対策委員会にて、財政や組織活動内容を精査しながら、対応中である。
121	60歳で定年となった方が増え、若年層が増えたことにより、組合費収入が年々減少している。対策として、活動及び研修の開催日の時期を同日開催とするための計画見直しを行っている。当面、組合費の引き上げなどを考えずに取り組むこととしている。

122	今後は組合員数が減少することが予想されるため、活動内容を含めた支出の見直しを必要としている。
123	当労組では組合員の若返りに伴う組合財政の検証について財政専門委員会を設置し、検証を行ってきた。組合員さんからは、活動やサービスは維持しつつ、効率、効果的な財政運営による急激な組合費の増額とならない様、求められている。今後は、組合員の皆さんから信頼、納得される組織運営と財政運営がより求められてくるため、引き続きの分析と組合員の皆さんへの日頃からの対話活動に努めていく必要がある。
124	組織のあり方、活動の見直し、専従者配置の見直し、組合費の徴収方法
125	十数年来、単年度支出が収入を上回る運営が続いている。財政課題に特化することなく、組織強化とあわせた総合的見地から検討を進めるべく、平成 24 年 3 月に本部専門委員会を立ち上げるとともに常設の各対策局（組織・経営・総務）が主体的・客観的に検討を進めている。
126	2015 年度中に組合費の算定基準等について見直しを行う。
127	組合員の若年化が進み、組合費収入の減少が予想される。今後は活動を継続しつつ、組合費の見直しをはじめ人件費・事務費など含め経費削減を今まで以上に検討していかなければならない。このアンケートはどのように活用していくのか。主旨はなんとなく理解できるが、役に立つのかどうか疑問を感じる。
128	組合員減少に伴う、収入減により、単年度赤字が継続している。平成 28 年 1 月に特別に委員会を設置し、約 1 年間をかけて、組織・活動・罷業資金・組合費について検討する予定である。
129	平成 18 年度から組合費の値下げを行い、赤字会計で運用していることから、収支バランスをとるため、組織運営の効率化が必要であり、現在検討している。
130	若年組合員の増加により、組合費収入が減少している。年数を要するが対応していく。活動としては、青年活動を活性化したい。
131	罷業資金、周年事業資金（積み立て）額が構成員の増加により、積み立て不足の傾向となっている。現繰越金より大幅な特別会計への積立額を行ったが、今後の積み立てに懸念（まとまった額の繰越金は発生せず）。専従者増加による直接人件費の高騰。今後、活動資金の逼迫が予測される場合は、組合費率の引き上げまたは、上部団体会費の個人負担化などを検討していかなければならないと考える。（前提として活動軽減、直接人件費の見直しを実施）
132	当労組では、組合費を 14 回にすることと、専従役員を 1 名減らしたことにより、組合財政は安定しています。ただ今後の業務の効率化と少子高齢化等の影響で組合員が減少傾向にあることを踏まえると、一般経費の支出をできるだけ抑制した運営が必要です。過去組合財政が逼迫した際に、役員活動費を減額した経緯もあり、人材育成の観点からすると、増額も必要ではないかと考えています。今後の対策及び取り組みですが、2 年に 1 回程度当労組では組織財政検討委員会を実施しております。これは、副委員長以下支部委員長が委員となり、今後の労働組合のあるべき姿、課題等、財政面から検討する委員会を立ち上げるので、そこで検討していくことになっています。効率的な組織運営は必要ですが、活動に支障をきたさないことは重要ですし、人材育成等今後の活動に影響するような科目については、必要な予算と捉え組織運営していくつもりです。
133	賃金制度見直しに伴う組合員の賃金減少。これによる組合費収入減を想定。今後の対策は、検討中で現時点での具体的取り組みはなし。
134	現在検討中。
135	年々組合員が減少するため、専従役員の削減に関して見直さなければならぬと考えております。上部団体に相談し、また、組合員から意見等を聞いたうえで対応していきたいと思っております。組合費については収入減となっていることから上げることは考えておりません。
136	組合員数減少に伴い、旅費節減等では赤字収支が解消できないため、組織体制や活動のあり方そのものを改めて見直していく。
137	組合員数の減少もおさまり、年間収入も一定額を維持できてはいるが、今後も費用対効果を意識しながら、単年度黒字決算となるように運営していく。
138	限定された資金により、活動を推進する。会社経営のためチェックとしても自社株は持ちつづけていく予定。非専従の為、活動を見直しているが、専従への対応について今後検討必要。
139	組合員減少による収入減となっているがこれ以上組合費は上げられない。収入でまかなえる活動をしていく（専従者をなくす、役員人数の減等）。

140	経費削減の取り組みは実施しているが、少額ながら赤字予算になっている。現状では節約を徹底していくことで、組合費の値上げは当面の間考えていない。
141	〈問題〉 収入減（組合員の減少により組合費減） 〈今後の対策〉 活動内容の見直し、専従者（役員・書記）数の見直し、60才以上の従業員の組織化
142	剰余金が比較的多い。その使途の検討が課題。
143	現状、きびしい財政状況であり、活動の見直し、専従担当者の見直し（本部に近い支部より）、組合費の値上げなどを検討していく。
144	〈問題点〉 ①組合数の減少に伴って、一般会計の収入が減ってきている。②組織拡大等、グループ内組織化にむけて支出が増加している。 〈対策〉 ①可能な限り組織の拡大化を目指したい。②上部組織及び同業種組織への会合は参加縮小を図っていききたい。
145	毎年組合員数が減少し、組合費収入もその分減少しつつあり、単年度赤字が続いている。そのため、活動の見直しを検討・実施しています。
146	組合員数が減少しているので（収入減）、専従役員配置を見直していく予定。
147	現在組合費は赤字状況である為、ここ数年の中で、組合費の引上げを検討している。
148	分社化による組合員の大幅減により収支バランスが崩れた。専従者減や活動の見直しによって今期は数年ぶりに黒字決算となった。ただし、新入社員が少なく、定年退職者が多いため、構造的な問題は残っていると認識し、継続的に財政への取り組みを実施していく。
149	組合員の高齢化、組合員数の減少により、組合費収入は年々減少しております。現在、繰越金は比較的余裕がありますので、引き続き節制に努めます。 現在進行中の経営統合により、先方従業員の組合員化の為に、相応の支出が発生するものと想定されます。（権力話など）資金面への注視が必要となります。
150	数年前から組合員の若返りとともに組合財政が厳しくなり、4年前に執行部手当を減額し、活動規模をできる限り縮小したが、若手の教育が不十分なることを考慮して、昨年組合費の引き上げを実施しました。組合員の若返りによる組合の弱体化を防ぐためにも若手組合員への教育に力を入れ、組織全体の底上げが必要不可欠であると考えています。
151	組合員から「組合費を下げしてほしい」との要望がある。剰余金および積立金の状況と今後の見通しを見ながら下げられるものは下げたいと考えています。
152	定年による組合員数の減少や組合員の若年化により収入が減少している。まずは、組合費を上げるのではなく、支出を抑える取り組みを行っている。今後については、具体的な施策として、全国の支部代表者が集まる会議の一部をWEB会議にすることで、旅費を抑える取り組みを行う。
153	組合員が減少傾向にあるので、財政難に陥らないよう、できるだけ節約し、無駄を省き、積み立てし、知恵を出し合い、考えて財政を確保して行きたい。
154	組合員の減少傾向は今後も続くと思われることから、引き続き支出抑制について留意していく必要があります。こうした内部努力を進めながらも、上部団体への納入額が増えれば単組としての組合費を引き上げざるを得ない場合もありますが、安易な引き上げができる状況にもありません。そうした場合に「人件費の削減」ありきでは、役員の負担のみが増えることになるので、活動領域の精査も含めた支出抑制を検討していく必要があるといえます。
155	組合員の高齢化が進み、今後は定年退職者の増加が見込まれ、餞別金による支出増と合わせて収入減が懸念される。その時に備えて目的を明確にした積み立てを行うこととした。
156	支部活動の活性化のため、支部交付金の枠を多くしている。そのため、毎年赤字が続いている。組合全体を活性化させることには、支部を盛り上げる事が必要と考えていますが、この赤字に対して様々な見直しをしています。現在、闘争金として、組合員平均で約2ヶ月強保有していますので、一部を一般資金へ繰り入れることを検討しています。

157	非正規社員の組合費が同率であるため、非正規正員への組織拡大を行うことにより、一人あたりの組合費が減少し、活動の強化が（支出の増額）予想されます。非正規割合の増加と、活動に対する賃金の確保が今後の課題です。
158	組合費を下げる要望・意見が出ている。それに対し、専従制度体制も検討していく必要がある。
159	〈問題〉利息収入の低迷〈対策〉組合定着対策の強化
160	組合員数減少、労務構成の変化による組合費収入の減少。 闘争準備積立金を利用して、自社株を購入し、配当金収入を一般会計に振替。（インサイダーにならないよう、会社経理に確認しながら）
161	平均組合費（賃金）の減少により、組合活動が減少傾向にある。
162	正規組合員の減少と準組合員の増加により組合費収入が減少している。更に会社分割により組合員の減少が予定されている。役員、職員の賃金の見直しを実施し、新年度から役員1名減を決定（大会決議）。準組合員の正組合員化による組合費徴収率（額）の変更など。
163	〈問題点〉会社の労務構成の変化により、基準賃金も下がり、組合員一人当たりの組合費収入が減少傾向にある。また、消費税増税により支出全体の金額が増え、組合財政を逼迫している。 〈対策及び取り組み〉今までの活動を維持しながら、可能な限りのコスト削減や専従者数の見直し等を行ってきた。今後も引き続きコスト削減等に努めるとともに、現在凍結している臨時給からの組合費徴収を再開するか、それに代わる代替方法の検討も必要だと考えている。
164	組合員数減少により収入減＝従業員の非正規率の増加。
165	組合員の減少に伴い、組合費収入が減っており、収支バランスが悪化している。収支の各項目を見直し持続可能な組織財政のあり方を検討している。
166	組織人員の減少によって収入減となり、特に専従2名分の人件費支出の割合が増えすぎている。専従者を減らして活動を縮小するのではなく、2名従事することが適正な組織人員に戻せるように組織拡大を行う。当労組は未加入組合員（正社員）が多いので、加入活動に力を入れて取り組む。
167	人数（組合員数）の減少による、組合費収入の減少。対策としては、業績回復と専従の廃止。
168	現在資産の持ち方については、検討の余地があると考え。今後組織内で議論を進め、少しでも収入を増やすことで、組合費の削減にもつながるよう検討していきたい。また、組合費の削減という観点では、活動を停滞させるのではなく、引き続き効率的、効果的な活動をしていく考えである。
169	今年度より組合費徴収算式の固定化を実施したが、将来的に赤字を見込んでいる為、中央役員の見直しや労組活動そのもの見直し等の検討を進めていく予定である。
170	今の所、財政について問題がありません。支部間での財政状況に差があるので、交付金等の割りふりを考えています。
171	組合員数の減少による収入の減少が課題。組合費の効率的な執行を進めている。
172	財政難であるため、以下の事項について早急に進めていく。①支出に関する調査。減額できるところを検討するなど、②各種手当の減額、③渉外費の節約、④組合費の一時金からの徴収、⑤組合費の値上げ。この順に実施し、組合費の値上げの前に組合運営の中でできる限り支出を減らした上で組合費の値上げに向けた、組合員との対話を行う。
173	黒字化に向け、適宜対策を実施。
174	収入は減少傾向にあり、年間4,400円程度の赤字が続く見込みである。引き続き効率的な組織運営や各組織の節減努力が不可欠な状況となっている。今後3年間の経過をめぐり、財政状況を十分見極める中で危機的状況が予測される場合には、組合費徴収基準の見直しも含めて検討していきたい。
175	財政の統一との見地から、全国7都県にある地区本部および中央本部の財政統合を目指してはいるものの、これまでの各地区における差異を完全統一するに至らず、道半ばの感がある。全国では、組合費徴収を各組合員の基本給を1.5%とすることは統一されたが、一部に年間14回の徴収が行われていない地域もあるとのこと。
176	組織拡大が重要と思います。

177	組織率の低下による収入減の問題。様々な加入勧奨及び活動のスリム化を検討。
178	単年度赤字財政の抑制に向けた執行内容の要精査、更なる組織化の推進。
179	(問題) 組合員の減少による組合費収入の減少。固定的支出の見直し、積立金引き当ての減少、福利厚生費の削減等。 (対策・取り組み) 新規組合員加入のためのオルグ(オープンショッパ)。再雇用組合員の減少の防止・非正規労働者の組織化(中期的目標)。組合員サービスの充実。
180	少子高齢化による採用者の減少が組合員数にどの程度影響するか日々試算しています。今後の動静によっては組合費の改訂や、役員数の改善など考えていく必要があると認識しています。
181	組合員数の減、組合員の平均年齢の低下等に伴う平均組合費が低下しており、今後の組合費のあり方について現在、議論を行っている。
182	今後、組合員数の減少や組合費単価の減少が想定される。取り組みの選択と集中や役員数の削減なども視野に入れていく必要がある。
183	組合員減少による組合費収入の減少。運転士の雇用が契約社員のため、今後契約社員の正社員化(組合員化)を会社に要求し、継続協議中。
184	現在の組合費では、1年後の予算組みが出来ない状態です。組合費の値上げか、大幅な手当のカット等を考えなければ、組合運営は、出来ません。出来れば、組合費の値上げを、検討しています。基本給の20/1000を、総額の17/1000にしたい。1年後の予算組みに間に合う様に、組合員を説得しなければなりません。
185	活動費や書記局費の削減など、徹底したコストの削減を行っており、特に現行では財政面での問題は起きておりません。(当然、コスト削減により組合活動に支障が出ていることもありません。)今後も引き続き、コスト削減意識をもった運営に努めていく所存です。
186	組合員の減少により財政が逼迫している状況から、今後も組合費の徴収基準の見直しを検討することや、経費削減に努める。
187	組合員の減少はなくなったが、増える傾向になく組合費が増えてこない。会社に対して、非正規社員の組織化、グループ企業の組織化に向けた交渉を行っている。
188	組合員が減少傾向にある中で、今後は収支均衡が崩れる恐れあり。組合活動を低下させず維持していくためにはどうしていくべきか、今から考えておく必要がある(組織体制、組合費、役員手当など)。
189	単年度収入に対し支出が多くなっている。経費の見直し等、全般。
190	組合員減少により年々組合費が減り続けているため、年間活動の維持が大変になってきている。対策として、専従役員定数の見直し、事業内容の見直しを検討していく予定
191	一般会計の収支で、マイナスの状態が続いている。収支トントンとなる様、支出項目の削減につとめている。また、国債などで運用もしたいと思っているが、運用経験がなく、困っている。上部団体より指導をお願いしたい。
192	組合員数が減少していくとともに、組合費収入も減ってきている。支出面での活動範囲の見直しや、収入面での組合費の値上げの検討、役員定数の削減など様々な面から取り組みをしていかなければならない。
193	普段よりあらゆる活動の目的、意義・手法を見直して、ムダな活動、経費の削減は徹底している。今後は、役員数の見直しはもちろんの事、各種団体(上部含む)に対する会費についても、見合ったものかどうか、真剣に検討する時期にきていると考えている。可処分所得が減少している時代なので、組合のあり方、組合費、上部会費等、聖域なしで検討を進める。
194	財政状態は健全であり、問題はない。
195	組合員からの組合費引き下げ要望。国内外出向者の組合費徴収については、組合活動の充実もしくは組合費削減をバランスを見ながら、検討していく。
196	上部団体からの交付金が削減となったため、上部団体会議への出席数の厳選や上部団体会議の配置に合わせて内部会議の配置等を行い、今までの活動を極力衰退させないよう取り組んでいる。
197	組合員数の増加とともに、繰越金が増えている。組合員数に応じた活動の活性化を検討している。
198	効率的かつ効果的な運用のあるべき姿について課題化し、検討したいと考えています。

199	別途積立金特別会計の使い方をどうするかを検討する必要あり。
200	組合員減による収入の減少。財政検討委員会を設置し、財政のあるべき姿を見出していく。
201	問題ないと考えている。
202	専従者を安定的に2名以上は位置したいが、収支が悪化するため、資金の運用等組織費以外からの収入をより多く確保していきたい。
203	企業の分社化等の影響を受けて組合員数が減少し、組合費収入も減少したことにより、単年度収支が赤字の状態。今後、専従役員数の見直しを検討。企業連の会費の見直しを検討しているため、その場合は組合費の値上げを検討。
204	財政上大きな問題はありません。
205	非正規雇用形態の増加により、組合費徴収額の減少が見込まれる。パート、アルバイトを含めた組合員化を視野に入れ、組織強化、拡大を図る。
206	分会組織が約30あり、全国にまたがっている。また、分会規模、事業もまちまちのため、交通費等がどうしてもかかってしまう。
207	過去から蓄積してきた繰入金と組合費納入により、安定的な収入があり、運営サイドとしては非常に恵まれている環境だが、それに見合った活動ができているとは到底言い難く、実際に定期大会でも毎回減額の要求提案があがっており、かなりの時間を割いて説明しているものの苦しい答弁が続いている。労働組合の活動領域が会社と重複していく中で（コンプライアンス・ダイバーシティ等）予算消費のための過剰な取り組みを行い無理に支出することなく、身の丈にあった組合費を検討したいが、組織内でも賛否がわかれている。将来のことも見据えた財政議論をすべきだと思うが、まずは給与改定も限定的な一般職社員や非正規雇用の負担を減らしたいと考える。
208	組合員の減少に伴い会費収入が減少し、活動の見直しをすすめているが、単年度収支での赤字が今後も続くことが見込まれる状況にある。現在、支出の約5割を占めている人件費を抑えるため、役員体制を見直し、専従役員の見直しを検討している。又、職員の配置についても検討している。
209	組合員が今後減少の傾向にあり、一般会計の収入減少が問題として有る。上記問題に対しては、専従・非専従共に役員体制の見直しを将来的に考えていく。また、効率的な組織運営を図り活動し支出を抑えた取り組みを行う。
210	一般会計の繰越金の適正な金額はいくら位なのか。
211	単年度収支では赤字の状況にある。現在、専従役員体制の見直しをはじめとした、あらゆる支出削減に向けた取り組みを行っている。
212	数年後には組合員数の減少から、やや赤字になることが見込まれることから、本部役員数を見直しし、黒字化に努めたい。
213	採用抑制と退職者の増加により、組合員数は減少傾向にあることから。継続的に収入が減少傾向にある。また、グループ労連を解散し、単独での活動となったことから、運動の総点検を行い、活動自体の見直し（廃止も含めて）を行っている。合わせて、専従役員体制や支部統合など。組合体制全体についても論議を進めている最中である。
214	人件費率が高い。産別会費の値上げにより、専従1名減、専従書記を社員（週5出向）1名から週3の直雇用のパートタイマー2名とした。
215	問題点は、組合員数の減少による、組合費収入の減少。今後の取り組みとしては、単組の専門委員会の中で、引き続き財政状況や組合員動向などの現状を把握し、課題を整理し、対応策について都度論議・検討を行う。
216	事業構造改革等による組合員の減少により、組合費収入が減少傾向にあり、組合財政を逼迫している。今後の対策及び取り組みについては、組織体制見直しを検討中であり、専従者を削減し、支出の圧縮を検討している。
217	会社側の事業構造改革等もあり、人員も減少して、収入も減ってきたが、過去からの積み立て等もあり、収支のバランスを保つ対策が義務となっている。活動自体の見直しも行ってきているが、一般組合員からの組合費に対する、費用負担軽減圧力があり、運動の維持と費用負担と両方を満足させる為、努力している。

218	ここ数年来、組合員数の減少により組合費収入が減少してきている。又、上部団体費を引き上げた事も要因のひとつ。組合費の徴収率の引き上げは組合員の反発も出ることから可能性は低い。2～3年組合費収入総額の様子をみながら支出の削減を考えていかなければならない。
219	将来を視野に入れ、組合財政の見直しと組合費軽減を検討していく。
220	給与水準、制度が異なる複数の事業会社組合員を抱えており、組合費徴収の負担感・額の差の解消。組合費の定額部分を見直し、料率のみでの徴収を検討。
221	組合費収入が伸びない中、消費増税の影響、物価の上昇の影響もあり、支出が増えてきている。今後は支出内容について精査し、メリハリをつけた予算立てをしていく必要が今まで以上に求められている。
222	会社業績の影響から、組合員の年間収入が減少している中で、収入に対する組合費の割合は高くなっている。残業ありきの月収となっている課題はあるが、組合費についても今後、徴収基準の見直し、活動内容の見直しを考えなければならない。
223	課題：採用抑制、合理化、委託化に加え、未加入者の増加による組合員の減少。 対策：プライマリーバランスの維持。組合費の値上げは組合員の理解が得られず困難。組合活動の強化（情報紙を活用した、組合活動の見える化、共有化）。
224	組合員減少による組合費の減収支出を出来る限り抑えていく。
225	当組合では近年、団塊世代と呼ばれる組合員が多数退職をされ、その分若い世代が多くなってきた。当組合では組合費を基本給と対して一律の徴収率の為、上記の現状により組合費収入が減少してきている。以上のことから当組合では執行部内に「組合活動検討委員会」を立ち上げ、主に財政面に関して今後のあり方を検討中である。組合費収入を増加させるには徴収率を上げることが1番早いのだが全組合員のことを考えるとそれは最終手段と位置付け、まずは組合活動のロス・コスト削減を中心に今後を考えていく。主だった内容としては設問36の内容とほぼ同じであり、十分に協議した上で対策をしていきたい。
226	組合員の減少による収入の減少が大きな問題です。活動の選択と効率化の推進をさらに検討します。
227	単年度赤字の解消に向け、年齢構成の変化に伴う収入の増減や活動内容の精査も踏まえて、中長期的な組合財政の検証を行い、組合費値上げの要否を検討していく必要がある。
228	定年、定年前の離職による組合員数の減少と、賃上げ額が依然として低額である事が原因と思われる。ベースアップに伴う組合費の引き上げも簡単ではない。これを踏まえて非正規従業員の組合員化と会社との交渉事を前向きに進めていくことがこれからも重要だと思う。
229	残業が減ると、人員数にもよりますが、過去には赤字に苦しむ事もありました。
230	引き継ぎモレを原因とする薄外資産が散見される。今後は薄外資産をなくし、引き継ぎをきちんと行う予定である。
231	現段階では特になし。
232	組合員の平均年齢が若くなっており、組合費収入が減少している実態があるなか、支出は消費増税や物価上昇により増加している。また、若手増加による慶弔関係の支払いも増加する等、財政面は厳しくなっているのが現状である。今後は慶弔関係の支給水準の見直し等で、支出を抑制していくことを検討中であり、組合員の待遇が改善されれば、組合費の引き上げも検討していく必要があると考える。
233	組合員数の減少に伴っての組合費収入への対応をしなければならない。専従者を減らせば財政上の問題は解決されるが、組織運営上、活動の縮小を招きかねない。今後は、対外活動を抑制し、組織内活動に注力するスタンスへの変更にて対応していく予定。
234	13年間、単年度の赤字が続いている状況であり、収支の均衡が課題となっています。組合員数の減少が大きな要因ではありますが、今後も大幅な増加は見込めないことから、支出の削減を進める必要があります。活動の質、量を落とすことなく支出の削減に取り組んでいる状況ではありますが、一段の削減が必要であり、専従役員体制の見直し等も検討していく必要があると考えます。
235	産別会費が増額することになるため、財政の見直しが不可欠。専従者の効率化（人員減）や、活動の見直しなどを検討。
236	1円でも安くしてほしいという組合員の声もある。ムダのない財政にしていきたい。現状では大きな問題はない。

237	財政収支のバランス。活動の優先順位や濃淡をつけていく。
238	期首に立てた予算に対し、決算時には毎期数百万円の余剰が発生している。予算の立て方を見直しすれば、今よりも幅広く予算が組め、組合費をより有効に活用できると考え、今後は監査法人の指導のもと、見直しを図る。
239	組合員の一部より組合費引き下げの要望あり。組合財政の備蓄額が少ない為、万が一を想定した場合、活動に支障がでる。現状引き下げを行わない方針。組合活動へ積極的な参加を促し、理解を得る。削減できる支出を見直し、一定の備蓄額を蓄える。体制整備が図れた時期に組合費引き下げも検討対象とする。
240	企業の採用抑制、組合員年齢構成の変化（高齢者の退職）等により、組合員の減少が続く、結果として組合費の減少が続いており、将来の組合財政が厳しくなっている。対策については、委員会を設置し、検討を行っており、逐次対策を実施してきている。 ※これまでに、役員の見直し、役員手当の凍結、会議の効率開催等を実施してきている。
241	現時点では、大きな課題等はありません。当面は、現状のままの財政執行をしていく考えています。
242	<問題点>①職員数減少と若年層増加による組合員数の減少と組合費の縮小、②給与カットによる組合費の減少、③自治体財政難による更なる給与カットへの不安。 <取り組み>①各年の収入に見合った活動と支出に努めること、②厳しい時も、わずかな剰余金でも積み立てを行い、計画的な財政運営に努めること。
243	組合員数の不足のため、単年赤字となっている。今後、組合費の引き上げ、一時金からの組合費徴収について検討する可能性もある。
244	特別会計の慢性的な赤字。（対策）将来的な事業（宿泊施設利用補助、レクリエーション活動補助）の縮小。
245	組合員の減少による収入減により、近年赤字決算になっている。活動の質を落とすことなく運営できるよう選択と集中につとめるとともに、組合組織率を向上させるために範囲拡大に取り組み中である。
246	合併3年目であり、合併5年目までの中で活動の見直しなど含め、対策検討を行っていくことで了解を得ており、現状、予算ありきの活動という状況ではない。
247	高齢化に伴う組合員数減の懸念。（組合費徴収額の減額）組合員資格の見直し、非組合員からの徴収等を考えていく必要があると考えています。
248	組合員数減少により、組合費収入が毎年減少している。積立金から毎年切り崩しているが、長期的視点に立つと現状のままではならないため、組合費の計算方法の変更を検討している（従来は地域手当を組合費計算に入れていなかったが、地域手当を入れて計算するように検討）。また、組合員数増加のため、新規採用オルグを強化している。
249	組合員の漸減による組合費の減少。支出区分を見直し、積立金を活用することで一般会計の適正化をはかる。
250	定年退職者が多く、年々組合員の減少が続いている。活動の停滞は避けるべきと考え、資産の取り崩しを行い、活動費等の補填をしている。組合財政的には厳しい状況である。今後、組合費の見直しも必要と考えている。
251	オープンショップからユニオンショップとし、組合員数を増やすような組織拡大を進める。

集 計 表

単組調査

アンケート集計

F 1 業種

組織人数別	Q 1 組合費の徴収基準												Q 2 月額組合費の徴収上限額(率)の設定の有無			Q 4 一時金からの組合費の徴収の有無																																									
	(1) 製造業：金属	(2) 製造業：化学	(3) 製造業：その他	(4) 資源・エネルギー	(5) 交通・運輸	(6) 情報・出版	(7) 商業・流通	(8) サービス・一般	(9) 産金・金融	(10) 建設・資材・林産	(11) その他非製造業	(12) 公営・公務	(1) 定率	(2) 定額	(3) 定率と定額の併用	(4) 所得ランク	(5) 徴収方式	(6) その他	(1) 定額で設定している	(2) 定率で設定している	(3) 設定していない	(1) 徴収し制がある	(2) 徴収し制はない	(3) 徴収していない	無回答	件数																															
単組計	18.1	14.3	9.6	4.1	9.7	2.7	12.4	8.3	4.1	6.1	0.8	8.5	1.4	637	54.0	3.9	38.9	1.1	...	0.6	1.4	637	29.0	9.4	59.7	1.9	637	45.2	3.5	50.7	0.6	637	39.3	4.5	56.2	...	89	51.6	3.8	44.0	0.6	159	44.7	3.1	51.5	0.8	262	51.8	1.8	46.4	...	56	33.3	5.3	59.6	1.8	57
299人以下	9.0	20.2	11.2	2.2	6.7	7.9	4.5	11.2	6.7	10.1	1.1	9.0	...	89	66.3	5.6	24.7	3.4	89	21.3	22.5	56.2	...	89	39.3	4.5	56.2	...	89	51.6	3.8	44.0	0.6	159	44.7	3.1	51.5	0.8	262	51.8	1.8	46.4	...	56	33.3	5.3	59.6	1.8	57					
300人以上	14.5	16.4	10.1	3.8	11.3	3.1	10.1	6.9	3.8	7.5	2.5	8.8	1.3	159	58.5	5.0	34.6	0.6	1.3	159	24.5	8.2	64.2	3.1	159	51.6	3.8	44.0	0.6	159	44.7	3.1	51.5	0.8	262	51.8	1.8	46.4	...	56	33.3	5.3	59.6	1.8	57										
1000人以上	17.6	14.9	10.7	3.8	9.5	0.4	14.5	8.4	3.8	5.7	...	9.5	1.1	262	49.2	2.3	45.0	0.8	...	1.5	1.1	262	30.5	8.8	59.5	1.1	262	44.7	3.1	51.5	0.8	262	51.8	1.8	46.4	...	56	33.3	5.3	59.6	1.8	57															
5000人以上	23.2	8.9	8.9	5.4	10.7	...	23.2	3.6	1.8	1.8	...	10.7	1.8	56	48.2	1.8	48.2	1.8	56	30.4	1.8	67.9	...	56	51.8	1.8	46.4	...	56	33.3	5.3	59.6	1.8	57																				
10000人以上	40.4	1.8	1.8	7.0	10.5	5.3	12.3	8.8	5.3	1.8	5.3	57	47.4	7.0	38.6	1.8	5.3	57	42.1	5.3	45.6	7.0	57	33.3	5.3	59.6	1.8	57																									

Q 6 過去3年間における組合費の変更の有無 Q 8 組合費の引き上げを行った理由 (Q 6で1の場合・3つ以内選択) Q 9 組合費の引き下げを行った理由 (Q 6で3の場合・3つ以内選択)

組織人数別	Q 6 過去3年間における組合費の変更の有無			Q 8 組合費の引き上げを行った理由 (Q 6で1の場合・3つ以内選択)									Q 9 組合費の引き下げを行った理由 (Q 6で3の場合・3つ以内選択)																						
	(1) 引き上げを行った	(2) 変更なし	(3) 引き下げを行った	(1) 組合員の膨らみの解消	(2) 赤字の解消	(3) 組合財政の安定	(4) 本組合の活動内容	(5) 資本金の拡大	(6) 収支非正規の組合員の引き上げ	(7) 資本金の上昇	(8) 費加盟の上級組合	(9) その他	(1) 組合員の増えによる増収	(2) 組合員の増えによる増収	(3) 組合員数の増加	(4) 組合員数の増加	(5) 組合員数の増加	(6) 組合員数の増加	(7) 組合員数の増加	(8) 組合員数の増加	(9) 組合員数の増加	(1) 組合員数の増加	(2) 組合員数の増加	(3) 組合員数の増加	(4) 組合員数の増加	(5) 組合員数の増加	(6) 組合員数の増加	(7) 組合員数の増加	(8) 組合員数の増加	(9) 組合員数の増加	回答累計	回答累計	無回答	件数	
単組計	4.6	87.6	6.8	1.1	637	48.3	3.4	69.0	79.3	3.4	...	6.9	6.9	10.3	3.4	29	227.6	9.3	41.9	4.7	32.6	7.0	9.3	16.3	...	37.2	7.0	43	158.1	214.3	7	140.0	125.0	160.0	220.0
299人以下	9.0	83.1	7.9	...	89	37.5	...	62.5	75.0	12.5	...	12.5	12.5	8	200.0	42.9	42.9	14.3	...	14.3	14.3	28.6	...	57.1	...	7	214.3	140.0	10	125.0	160.0	220.0	
300人以上	2.5	89.9	6.3	1.3	159	50.0	25.0	75.0	75.0	25.0	...	25.0	4	275.0	...	60.0	...	30.0	10.0	20.0	...	10.0	20.0	...	10.0	10.0	10	140.0	125.0	16	160.0	220.0	
1000人以上	4.2	89.3	6.1	0.4	262	63.6	...	72.7	90.9	18.2	...	18.2	11	245.5	6.3	18.8	6.3	43.8	50.0	12.5	16	125.0	160.0	5	160.0	220.0		
5000人以上	3.6	83.9	8.9	3.6	56	50.0	...	100.0	100.0	2	250.0	...	60.0	...	20.0	60.0	...	5	160.0	220.0					
10000人以上	5.3	82.5	8.8	3.5	57	33.3	33.3	66.7	3	133.3	...	60.0	...	60.0	20.0	20.0	60.0	...	60.0	...	5	220.0	220.0	5	220.0				

Q1.2 非正規従業員の組織状況

Q10BK 正規従業員組合員の年間組合費（加重平均）

Q10AK 正規従業員の月平均組合費（加重平均）

組織人数別	Q10AK 正規従業員の月平均組合費（加重平均）										Q10BK 正規従業員組合員の年間組合費（加重平均）										Q1.2 非正規従業員の組織状況								
	(1) 3万円未満	(2) 3万円以上	(3) 4万円以上	(4) 5万円以上	(5) 6万円以上	(6) 7万円以上	(7) 8万円以上	無回答	件数	平均値・円	中央値・円	(1) 3万円未満	(2) 3万円以上	(3) 4万円以上	(4) 5万円以上	(5) 6万円以上	(6) 7万円以上	(7) 8万円以上	(8) 9万円以上	(9) 10万円以上	無回答	件数	平均値・円	中央値・円	(1) 組合員化している	(2) 組合員化していない	(3) 非正規従業員として従事していない人は就労している	無回答	件数
単組計	6.3	13.2	26.1	26.4	10.4	3.0	1.6	13.2	637	4,922	5,023	3.5	6.5	13.7	20.6	26.5	18.2	5.7	3.5	1.8	...	490	61,350	62,571	27.9	61.1	8.2	2.8	637
299人以下	18.0	19.1	21.3	20.2	5.6	3.4	1.1	11.2	89	4,616	4,486	9.5	14.9	17.6	16.2	20.3	13.5	5.4	1.4	1.4	...	74	56,694	55,635	14.6	69.7	13.5	2.2	89
300人以上	5.0	10.7	26.4	25.8	14.5	1.3	2.5	13.8	159	5,000	5,086	1.7	7.8	10.3	21.6	25.0	19.8	8.6	2.6	2.6	...	116	64,122	64,656	20.1	67.9	8.2	3.8	159
1000人以上	3.1	12.6	29.8	28.6	9.9	2.3	1.5	12.2	262	4,956	4,944	2.0	3.5	15.4	23.4	28.4	18.9	3.0	4.5	1.0	...	201	61,080	61,930	29.8	59.9	8.0	2.3	262
5000人以上	7.1	14.3	16.1	32.1	12.5	5.4	1.8	10.7	56	5,252	5,342	2.2	6.5	13.0	8.7	26.1	26.1	8.7	2.2	6.5	...	46	68,893	68,783	42.9	48.2	5.4	3.6	56
10000人以上	5.3	14.0	28.1	24.6	3.5	7.0	...	17.5	57	4,809	4,965	4.5	4.5	11.4	25.0	36.4	9.1	2.3	6.8	...	44	61,052	60,814	49.1	43.9	3.5	3.5	57	

Q14 非正規従業員組合員の組合費の納入方法（Q12で1の組合）

Q15A 非正規従業員の組合費の徴収基準 A
フルタイム就労組合員（Q12が1でQ13B
Bが1人以上の組合・複数選択）

Q15B 短時間就労組合員（Q12が1でQ1
3BCが1人以上の組合・複数選択）

組織人数別	Q14 非正規従業員組合員の組合費の納入方法（Q12で1の組合）					Q15A 非正規従業員の組合費の徴収基準 A フルタイム就労組合員（Q12が1でQ13B Bが1人以上の組合・複数選択）					Q15B 短時間就労組合員（Q12が1でQ1 3BCが1人以上の組合・複数選択）					回答累計				
	(1) エッタをエッタでいの方	(2) エッタをエッタでいの方	無回答	件数	平均値・円	(1) 規定額	(2) 規定額	(3) 規定額	(4) 規定額	(5) 徴収しない	(1) 規定額	(2) 規定額	(3) 規定額	(4) 規定額	(5) 徴収しない		回答累計			
単組計	90.4	8.4	1.1	178	18.4	39.2	23.2	18.4	0.8	0.8	125	100.0	20.2	44.9	20.2	13.5	2.2	...	89	101.1
299人以下	84.6	15.4	...	13	16.7	50.0	16.7	16.7	6	100.0	33.3	33.3	33.3	...	3	100.0
300人以上	93.8	6.3	...	32	4.3	43.5	21.7	26.1	...	4.3	23	95.7	9.1	72.7	18.2	11	100.0
1000人以上	88.5	10.3	1.3	78	26.8	35.7	23.2	12.5	1.8	...	56	100.0	18.6	37.2	27.9	14.0	2.3	...	43	100.0
5000人以上	95.8	4.2	...	24	27.8	44.4	11.1	22.2	18	105.6	37.5	50.0	6.3	12.5	16	106.3
10000人以上	89.3	7.1	3.6	28	5.0	35.0	40.0	20.0	20	100.0	20.0	46.7	13.3	20.0	15	100.0

組織人数別	Q16AK フルタイム就労組合員の月平均組合費 (加重平均)					Q16BK 短時間就労組合員の月平均組合費 (加重平均)														
	平均値・円	中央値・円	件数	平均値・円	中央値・円	件数	平均値・円	中央値・円	件数	平均値・円										
単組計	8.9	12.2	21.1	13.8	11.4	22.8	9.8	123	2,000	2,092	21.8	27.6	26.4	6.9	3.4	...	13.8	87	1,264	1,301
299人以下	...	16.7	16.7	16.7	50.0	6	1,500	3,122	...	100.0	2	1,000	1,000
300人以上	4.5	13.6	18.2	22.7	9.1	27.3	4.5	22	2,000	2,573	9.1	36.4	18.2	18.2	9.1	...	11	1,400	1,883	
1000人以上	10.9	10.9	23.6	12.7	16.4	23.6	1.8	55	2,027	2,224	31.0	21.4	23.8	7.1	4.8	...	42	1,214	1,488	
5000人以上	...	16.7	27.8	5.6	16.7	16.7	16.7	18	1,907	1,935	...	37.5	37.5	6.3	16	1,500	1,571	
10000人以上	20.0	10.0	10.0	20.0	...	25.0	15.0	20	2,000	2,061	33.3	20.0	26.7	15	1,075	1,185	

組織人数別	Q16CK 非正規就労組合員の月平均組合費 (加重平均)					Q17 非正規従業員の組合員の一時金からの組合費徴収の有無 (Q1 2での組合)					Q20A 組合費徴収における軽減措置 海外長期勤務者					Q20B 出向または長期派遣者														
	平均値・円	中央値・円	件数	平均値・円	中央値・円	件数	平均値・円	中央値・円	件数	平均値・円	中央値・円	件数	平均値・円	中央値・円	件数	平均値・円	中央値・円	件数	平均値・円	中央値・円	件数									
単組計	11.5	23.8	27.7	15.4	10.8	10.8	...	130	1,685	1,525	20.2	3.4	62.4	13.5	0.6	178	12.2	8.3	34.7	2.8	39.2	2.7	637	6.6	8.5	67.5	2.8	11.5	3.1	637
299人以下	...	33.3	33.3	33.3	...	3	1,500	3,112	38.5	...	46.2	15.4	...	13	7.9	3.4	7.9	3.4	74.2	3.4	89	4.5	2.2	47.2	2.2	39.3	4.5	89
300人以上	3.8	19.2	23.1	26.9	3.8	23.1	...	26	2,000	2,268	21.9	3.1	62.5	9.4	3.1	32	9.4	3.8	34.0	1.9	48.4	2.5	159	7.5	5.7	73.6	1.9	8.2	3.1	159
1000人以上	14.5	22.6	24.2	12.9	16.1	9.7	...	62	1,627	1,784	17.9	3.8	65.4	12.8	...	78	14.1	11.5	38.2	3.4	30.2	2.7	262	7.3	11.5	67.6	3.8	7.3	2.7	262
5000人以上	...	30.0	45.0	15.0	10.0	20	1,593	1,673	20.8	4.2	62.5	12.5	...	24	8.9	10.7	51.8	1.8	26.8	...	56	1.8	8.9	78.6	3.6	7.1	...	56
10000人以上	27.8	27.8	22.2	11.1	5.6	5.6	...	18	1,392	1,400	14.3	3.6	64.3	17.9	...	28	21.1	12.3	45.6	1.8	14.0	5.3	57	8.8	12.3	71.9	1.8	...	5.3	57

Q 2 1 定年退職後の再雇用
(再任用)または勤務延長者
の組合員化

組織人数別	Q 2 0 C 長期療養者					Q 2 0 D 育児休業者					Q 2 0 E 介護休業者					Q 2 1 定年退職後の再雇用 (再任用)または勤務延長者 の組合員化										
	(1) 徴収していない	(2) 減額して徴収	(3) 同一基準で徴収	(4) 組合員でなくなる	(5) 該当する組合員は	(1) 徴収していない	(2) 減額して徴収	(3) 同一基準で徴収	(4) 組合員でなくなる	(5) 該当する組合員は	(1) 徴収していない	(2) 減額して徴収	(3) 同一基準で徴収	(4) 組合員でなくなる	(5) 該当する組合員は	(1) 組合員化している	(2) 組合員化していない	(3) 延長雇用または勤務延長者ではない	(4) 無回答	(5) 無回答						
単組計	76.5	3.9	12.4	0.2	4.6	2.5	637	80.8	3.0	7.8	0.3	5.7	2.4	637	74.3	3.0	8.6	0.2	11.6	2.4	637	46.8	49.8	1.6	1.9	637
299人以下	46.1	5.6	21.3	...	23.6	3.4	89	51.7	4.5	12.4	...	27.0	4.5	89	34.8	4.5	12.4	...	43.8	4.5	89	32.6	59.6	5.6	2.2	89
300人以上	71.7	4.4	17.0	...	3.8	3.1	159	78.0	2.5	13.2	...	3.8	2.5	159	69.2	1.9	13.8	...	12.6	2.5	159	37.1	59.1	2.5	1.3	159
1000人以上	84.0	3.4	9.5	0.4	0.4	2.3	262	87.4	2.7	6.1	0.8	1.1	1.9	262	84.0	2.7	7.3	0.4	3.8	1.9	262	49.2	48.9	...	1.9	262
5000人以上	96.4	1.8	1.8	56	96.4	3.6	56	92.9	3.6	1.8	...	1.8	...	56	62.5	37.5	56
10000人以上	78.9	5.3	12.3	3.5	57	89.5	3.5	3.5	3.5	57	87.7	5.3	3.5	3.5	57	68.4	26.3	...	5.3	57

Q 2 3 AK フルタイム就労組合員の月平均組合費 (加重平均) Q 2 3 BK 短時間就労組合員の月平均組合費 (加重平均) Q 2 4 企業連への加盟

組織人数別	Q 2 3 AK フルタイム就労組合員の月平均組合費 (加重平均)						Q 2 3 BK 短時間就労組合員の月平均組合費 (加重平均)						Q 2 4 企業連への加盟											
	(1) 1000円未満	(2) 1000円以上	(3) 1500円以上	(4) 2000円以上	(5) 2500円以上	(6) 3000円以上	(1) 1000円未満	(2) 1000円以上	(3) 1500円以上	(4) 2000円以上	(5) 2500円以上	(6) 3000円以上	(1) 正式加入している	(2) オブ加入している	(3) 連未加入または企業連への加盟していない	(4) 無回答	(5) 無回答	(6) 無回答						
単組計	4.3	19.7	15.4	16.2	8.5	24.8	11.1	234	2,000	2,097	2,000	2,662	2,451	2,305	1,937	1,600	2,000	1,412	1,631	49.5	0.6	45.7	4.2	637
299人以下	4.8	38.1	4.8	9.5	4.8	23.8	14.3	21	1,645	2,662	1,645	2,662	2,451	2,305	1,937	1,600	2,000	1,420	1,206	51.7	...	43.8	4.5	89
300人以上	2.1	16.7	8.3	20.8	6.3	35.4	10.4	48	2,328	2,451	2,328	2,451	2,305	1,937	1,600	2,000	1,684	1,711	50.3	0.6	45.9	3.1	159	
1000人以上	3.8	17.9	17.0	18.9	9.4	24.5	8.5	106	2,000	2,305	2,000	2,305	2,305	1,937	1,600	2,000	1,500	1,988	46.9	1.1	48.5	3.4	262	
5000人以上	...	20.0	26.7	6.7	13.3	13.3	20.0	30	1,588	1,937	1,588	1,937	1,937	1,937	1,600	2,000	1,354	1,399	46.4	...	51.8	1.8	56	
10000人以上	15.4	15.4	19.2	15.4	3.8	19.2	11.5	26	1,600	2,000	1,600	2,000	2,000	1,937	1,600	2,000	1,000	1,616	57.9	...	28.1	14.0	57	

Q 2 5 A T 企業連への月額会費 (単純平均) Q 2 6 A T 産別への月額会費 (単純平均)

組織人数別	Q 2 5 A T 企業連への月額会費 (単純平均)											平均値・円		
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	無回答			
単組計	26.3	23.2	11.0	15.0	12.2	1.9	10.3	319	206	457	206	457	580	632
299人以下	15.2	21.7	4.3	23.9	15.2	2.2	17.4	46	475	584	475	584	675	786
300人以上	27.2	21.0	7.4	13.6	12.3	3.7	14.8	81	230	524	230	524	570	618
1000人以上	33.3	24.6	12.7	11.1	10.3	1.6	6.3	126	155	362	155	362	594	621
5000人以上	11.5	34.6	19.2	11.5	19.2	...	3.8	26	300	523	300	523	620	643
10000人以上	27.3	21.2	15.2	21.2	9.1	...	6.1	33	277	437	277	437	523	516

Q 2 5 A K 企業連への月額会費 (加重平均) Q 2 6 A X T 上部団体への月額会費合計 (単純平均)

組織人数別	Q 2 5 A K 企業連への月額会費 (加重平均)											平均値・円		
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)			
単組計	26.3	23.2	11.0	15.0	12.2	1.9	10.3	319	700	838	700	838	206	434
299人以下	15.2	21.7	4.3	23.9	15.2	2.2	17.4	46	850	1,024	850	1,024	475	482
300人以上	27.2	21.0	7.4	13.6	12.3	3.7	14.8	81	640	840	640	840	230	532
1000人以上	33.3	24.6	12.7	11.1	10.3	1.6	6.3	126	700	794	700	794	155	361
5000人以上	11.5	34.6	19.2	11.5	19.2	...	3.8	26	744	870	744	870	300	569
10000人以上	27.3	21.2	15.2	21.2	9.1	...	6.1	33	689	766	689	766	277	424

Q 2 6 A K 産別への月額会費 (加重平均)		Q 2 6 A X K 上部団体への月額会費合計 (加重平均)											中央値・円	平均値・円			
組織人数別	単組計	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	無回答	件数	中央値・円	平均値・円	
		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
	単組計	3.5	2.7	4.9	6.8	22.9	8.8	8.2	13.8	1.4	4.7	22.4	637	586	580	700	801
299人以下		1.1	2.2	...	15.7	11.2	11.2	5.6	11.2	4.5	14.6	22.5	89	776	675	850	992
300人以上		3.1	3.8	3.8	6.3	28.3	8.8	6.3	11.3	1.3	5.0	22.0	159	624	570	640	845
1000人以上		4.2	2.3	3.1	5.0	26.3	8.0	9.5	17.2	0.8	2.7	21.0	262	621	594	700	803
5000人以上		7.1	7.1	17.9	5.4	10.7	14.3	1.8	3.6	32.1	56	649	620	744	896
10000人以上		7.0	3.5	19.3	3.5	15.8	12.3	7.0	12.3	555	523	689	774		

Q 3 1 罷業資金の積立限度額の設定の有無 (Q 2 7 で2~6の組織)

Q 2 7 罷業資金の積立制度		Q 3 2 罷業資金の今後の予定 (Q 2 7 Q 3 3 A T 財政規模 一般会計決算額 (単純平均))											中央値・万円	平均値・万円												
組織人数別	単組計	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	無回答	件数	中央値・万円	平均値・万円										
		積立制度をやめる	積立制度をやめないが当面見送る	徴収額は当面見送る	徴収額を引き下げる	後戻りも徴収を維持する	その他	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11)																		
	単組計	29.5	23.2	15.7	24.2	1.9	3.8	1.7	637	12.3	85.4	2.3	438	0.7	26.7	0.7	54.6	12.6	4.8	438	93.9	6.1	...	637	10,269	31,899
299人以下		50.6	13.5	6.7	24.7	2.2	1.1	1.1	89	14.0	86.0	...	43	2.3	16.3	2.3	60.5	7.0	11.6	43	85.4	14.6	...	89	1,257	1,747
300人以上		32.1	21.4	14.5	24.5	1.9	4.4	1.3	159	12.3	83.0	4.7	106	0.9	27.4	...	53.8	12.3	5.7	106	97.5	2.5	...	159	4,699	5,428
1000人以上		24.4	27.1	17.2	25.6	1.1	3.4	1.1	262	12.8	85.6	1.5	195	0.5	29.7	0.5	53.8	13.3	2.1	195	95.8	4.2	...	262	15,000	24,243
5000人以上		19.6	23.2	19.6	17.9	5.4	12.5	1.8	56	6.8	90.9	2.3	44	...	22.7	2.3	50.0	20.5	4.5	44	94.6	5.4	...	56	41,185	48,729
10000人以上		22.8	26.3	22.8	21.1	1.8	...	5.3	57	14.6	82.9	2.4	41	...	24.4	...	56.1	9.8	9.8	41	89.5	10.5	...	57	86,541	182,586

組織人数別	Q 3 4 A T 従業員以外への積立金繰越総額(単 純平均)		Q 3 6 A 過去3年間の 組合財政への取り組み状 況		Q 3 6 B 繰越金や特別 会計による単年度の赤字 の解消し(上限引き上 げや徴収率の見直し等)		Q 3 6 C 活動内容や範 囲の見直しによる支出の 選択と集中		Q 3 6 D 執行委員定数 の見直しによる役員の前 減		Q 3 6 E 組合役員手当 の見直し											
	(1) 記入あり	(2) 記入なし	無 回答	件 数	中 央 値 ・ 万 円	平 均 値 ・ 万 円	(1) 実施した	(2) 実施しな かった	無 回答	件 数	(1) 実施した	(2) 実施しな かった	無 回答	件 数								
単組計	87.9	12.1	...	637	7,600	30,601	15.1	80.7	4.2	637	63.9	31.6	4.6	637	20.1	75.2	4.7	637	19.5	75.8	4.7	637
299人以下	85.4	14.6	...	89	593	1,824	14.6	80.9	4.5	89	49.4	44.9	5.6	89	16.9	78.7	4.5	89	21.3	73.0	5.6	89
300人以上	90.6	9.4	...	159	3,000	6,138	8.8	87.4	3.8	159	62.9	32.7	4.4	159	20.1	75.5	4.4	159	25.8	69.8	4.4	159
1000人以上	89.7	10.3	...	262	12,254	22,279	16.0	80.2	3.8	262	69.5	27.1	3.4	262	20.2	76.0	3.8	262	16.4	80.2	3.4	262
5000人以上	83.9	16.1	...	56	31,412	58,374	23.2	73.2	3.6	56	75.0	21.4	3.6	56	21.4	73.2	5.4	56	21.4	73.2	5.4	56
10000人以上	82.5	17.5	...	57	69,100	170,319	21.1	71.9	7.0	57	52.6	38.6	8.8	57	28.1	63.2	8.8	57	12.3	78.9	8.8	57

組織人数別	Q 3 6 F 財政負担軽減 のための支部・分会、委 員会の再編・統合		Q 3 6 G 組合財政立て 直しのための特別委員会 やプロジェクトの設置		Q 3 6 X 組合財政への取り組み状況と今後の方針<実 施した>・1>		Q 3 6 Y 組合財政への取り組み状況と今後の方針<実 施しなかった>・2>		Q 3 6 Z 組合財政への取り組み状況と今後の方針<実 施しなかった>・3>																
	(1) 実施した	(2) 実施しな かった	無 回答	件 数	(1) 実施した	(2) 実施しな かった	無 回答	件 数	(1) 実施した	(2) 実施しな かった	無 回答	件 数	(1) 実施した	(2) 実施しな かった	無 回答	件 数	(1) 実施した	(2) 実施しな かった	無 回答	件 数	(1) 実施した	(2) 実施しな かった	無 回答	件 数	
単組計	11.6	83.2	5.2	637	22.0	73.2	4.9	637	15.1	32.0	63.9	20.1	19.5	11.6	22.0	637	80.7	63.1	31.6	75.2	75.8	83.2	73.2	637	482.7
299人以下	11.2	82.0	6.7	89	9.0	85.4	5.6	89	14.6	21.3	49.4	16.9	21.3	11.2	9.0	89	80.9	73.0	44.9	78.7	73.0	82.0	85.4	89	518.0
300人以上	13.2	81.8	5.0	159	18.2	76.7	5.0	159	8.8	37.7	62.9	20.1	25.8	13.2	18.2	159	87.4	57.9	32.7	75.5	69.8	81.8	76.7	159	481.8
1000人以上	10.7	85.5	3.8	262	24.0	72.5	3.4	262	16.0	32.4	69.5	20.2	16.4	10.7	24.0	262	80.2	63.7	27.1	76.0	80.2	85.5	72.5	262	485.1
5000人以上	12.5	82.1	5.4	56	33.9	60.7	5.4	56	23.2	35.7	75.0	21.4	21.4	12.5	33.9	56	73.2	58.9	21.4	73.2	73.2	82.1	60.7	56	442.9
10000人以上	12.3	78.9	8.8	57	33.3	57.9	8.8	57	21.1	28.1	52.6	28.1	12.3	12.3	33.3	57	71.9	63.2	38.6	63.2	78.9	78.9	57.9	57	452.6

Q3703 パート・アルバイト・派遣職員の有無

Q3702 正規職員の有無

Q3701 専従役員の有無

組織人数別	Q3701 専従役員の有無		Q3702 正規職員の有無		Q3703 パート・アルバイト・派遣職員の有無									
	(1) いる	(2) いない	中央値・人	平均値・人	(1) いる	(2) いない	中央値・人	平均値・人						
単組計	80.2	16.6	3.1	637	3.0	7.1	1.0	3.6	46.9	49.9	3.1	637	0.0	1.8
299人以下	19.1	73.0	7.9	89	0.0	0.3	21.3	70.8	7.9	89	0.0	0.7	0.0	0.7
300人以上	78.0	20.1	1.9	159	1.0	1.7	37.7	60.4	1.9	159	0.0	0.8	0.0	0.8
1000人以上	95.0	2.7	2.3	262	4.0	5.3	58.8	38.9	2.3	262	1.0	1.2	1.0	1.2
5000人以上	98.2	...	1.8	56	13.0	14.5	78.6	19.6	1.8	56	4.0	2.4	1.0	2.4
10000人以上	98.2	...	1.8	57	23.0	34.5	77.2	21.1	1.8	57	8.0	8.3	2.0	8.3

Q3704 職員の有無

組織人数別	Q3704 職員の有無					
	(1) いる	(2) いない	中央値・人	平均値・人		
単組計	74.9	22.0	3.1	637	1.0	5.4
299人以下	39.3	52.8	7.9	89	0.0	2.0
300人以上	66.0	32.1	1.9	159	1.0	1.5
1000人以上	85.9	11.8	2.3	262	2.0	4.7
5000人以上	91.1	7.1	1.8	56	5.0	8.7
10000人以上	91.2	7.0	1.8	57	12.5	21.8

平均値集計

(組織人数別)

件数	A3T 組織人数・人	A3X 組織人数・百人	A3 組織人数・累計	A4T 公正規従業員組合員	A4 公正規従業員組合員	Q3A の1ヶ月間の徴収上限	Q3B 上限の対する徴収率	Q5T 平均徴収額の単一人	Q5K 平均徴収額の単一人	Q7AT 上組平均純引き	Q7AK 上組平均純引き	Q7BT 下組平均純引き	Q7BK 下組平均純引き	Q10AT 平均正規従業員単年	Q10AK 平均正規従業員単年	Q10BT 平均正規従業員単年	Q10BK 平均正規従業員単年
単組計	4,451 最大 240,712 最小 11 (623)	45 2,407 0 (623)	2,773,276 240,712 11 (623)	3,325,150,350 150,350 13 (577)	1,918,387 150,350 13 (577)	6,187 11,200 1,500 (177)	1.7 3.0 1.0 (50)	7,868 18,978 150 (211)	9,066 18,978 150 (505101)	494 1,300 10 (26)	285 1,300 10 (98085)	523 1,800 18 (33)	536 1,800 18 (134200)	4,910 12,000 1,500 (553)	5,023 12,000 1,500 (1638816)	61,708 161,000 22,000 (490)	61,708 161,000 22,000 (1527104)
組織人数別	89 159 262 56 57	2 6 23 69 293	14,547 99,861 605,877 383,900 1,669,091	160 603 2,081 5,588 20,491	12,805 89,852 509,925 301,762 1,004,043	5,442 6,715 5,905 6,898 6,598	1.7 1.3 1.8 1.0 3.0	6,856 8,319 7,673 8,129 9,182	6,036 8,521 7,869 8,470 10,629	686 475 526 268 180	733 492 515 270 137	500 669 424 415 599	411 668 317 413 647	4,387 5,067 4,937 5,204 4,812	4,486 5,086 4,944 5,342 4,965	54,786 64,007 61,650 67,795 60,212	55,635 64,656 61,930 68,783 60,814

注：()は回答件数

(組織人数別)

件数	Q11AT 公正規従業員単年	Q11BT 公正規従業員単年	Q11BK 費正比率に占める割合	Q11CT 賃金総額・百万円	Q13AA 公正規従業員数	Q13AB 非正規従業員数	Q13AC 非正規従業員数	Q13BA 公正規従業員数	Q13BB 非正規従業員数	Q13BC 短時間労働者数	Q13AAR 公正規従業員数	Q13ABR 非正規従業員数	Q13ACR 非正規従業員数	Q13BAR 公正規従業員数	Q13BBR 非正規従業員数
単組計	289,409 最大 436,572 最小 136,500 (553)	250,471 286,553 296,410 309,197 305,624	1.70 3.68 0.46 16004	1,312 67,444 2 (543)	6,512 142,000 1 (129)	1,760 100,000 0 (129)	4,752 134,000 0 (129)	2,576 82,500 1 (150)	696 18,650 0 (150)	1,880 77,400 0 (150)	839,989 142,000 1 (129)	227,038 100,000 0 (129)	612,951 134,000 0 (129)	386,428 82,500 1 (150)	104,455 18,650 0 (150)
組織人数別	89 159 262 56 57	255,076 288,876 302,249 317,917 304,620	1.75 1.77 1.67 1.68 1.57	41 183 691 2,125 8,913	367 386 2,490 4,760 28,011	52 142 914 1,018 7,137	315 244 1,576 3,742 20,873	54 144 854 2,976 11,446	52 85 333 743 2,765	2 58 521 2,234 8,681	1,467 9,655 139,442 99,959 588,221	206 3,562 51,201 21,368 149,881	1,261 6,093 88,241 78,591 438,340	325 4,024 58,082 71,426 251,809	313 2,393 22,657 17,821 60,821

注：()は回答件数

(組織人数別)

件数	Q13BCR	Q16AT	Q16AK	Q16BT	Q16BK	Q16CT	Q16CK	Q18T	Q18K	Q19AT	Q19AK	Q19BT	Q19BK	Q22A	Q22B	Q22C	Q22AR
単組計	281,973	2,183	2,092	1,352	1,301	1,853	1,525	2,736	1,468	352	442	242	297	228	152	77	57,540
最大	77,400	4,355	4,355	2,899	2,899	4,352	4,352	12,144	12,144	900	900	980	980	6,048	3,200	5,420	6,048
最小	0	500	500	300	300	355	355	317	317	0	0	0	0	1	0	0	1
	(150)	(111)	(90710)	(75)	(229882)	(130)	(320222)	(32)	(53947)	(130)	(96047)	(110)	(278994)	(252)	(252)	(252)	(252)
89	12	2,143	3,122	1,000	1,000	2,143	3,112	3,019	2,007	259	516	100	---	10	9	1	222
159	1,631	2,398	2,573	1,653	1,883	2,191	2,268	3,268	3,369	356	373	266	482	41	35	6	2,145
262	35,425	2,168	2,224	1,287	1,488	1,849	1,784	2,937	1,999	359	405	235	282	116	86	30	13,431
56	53,605	2,185	1,935	1,519	1,571	1,697	1,673	2,505	3,320	373	407	279	289	371	242	129	11,131
57	190,988	1,996	2,061	1,157	1,185	1,513	1,400	629	419	349	469	250	301	1,122	696	426	30,298

注：() は回答件数

(組織人数別)

件数	Q22BR	Q22CR	Q23AT	Q23AK	Q23BT	Q23BK	Q25AT	Q26AT	Q26AXT	Q25AK	Q26AK	Q26AKK	Q28AT	Q28AK	Q28BT	Q28BK	Q28CT
単組計	38,208	19,332	2,236	2,097	1,507	1,631	457	632	838	434	586	801	87	93	420	218	507
最大	3,200	5,420	5,000	5,000	2,952	2,952	3,120	2,619	3,700	3,120	2,619	3,700	2,500	2,500	3,000	3,000	3,000
最小	0	0	500	500	432	432	0	100	100	0	100	100	0	0	0	0	0
	(252)	(252)	(208)	(35634)	(88)	(16117)	(286)	(494)	(471)	(1222284)	(2028147)	(1979233)	(365)	(1847549)	(365)	(1847549)	(365)
89	196	26	2,225	2,662	1,242	1,206	584	786	1,024	482	776	992	88	65	667	683	755
159	1,834	311	2,507	2,451	1,681	1,711	524	618	840	532	624	845	50	52	428	424	478
262	9,934	3,497	2,262	2,305	1,646	1,988	362	621	794	361	621	803	80	93	387	356	467
56	7,252	3,879	1,997	1,937	1,421	1,399	523	643	870	569	649	896	182	178	347	314	528
57	18,784	11,514	1,880	2,000	1,166	1,616	437	516	766	424	555	774	127	77	328	140	455

注：() は回答件数

(組織人数別)		Q280K	Q29A	Q29B	Q30	Q33AT	Q33AK	Q34AT	Q34AK	Q35AT	Q35AK	Q35BT	Q35BK	Q35CT	Q35CK	Q35DT	Q35DK	Q35ET
件数		合計・加重・円	額・業・万・資・の・積・立・総	円・立・業・額・資・金・の・現・計・任・の・債・積	日・の・ス・買・入・金・の・構・成・日・の・教・場・の・合	万・計・財・決・算・規・額・単・一・の・純・般・会	万・計・財・決・算・規・額・加・一・の・重・般・会	純・立・業・万・資・金・の・外・の・単・積	重・立・業・万・資・金・の・外・の・加・積	組・織・単・純・の・産・業・別	組・織・単・純・の・産・業・別	企・業・連・単・純・の・産・業・別	企・業・連・加・重・の・産・業・別	単・純・の・産・業・別	そ・の・他・の・重・般・会	交・付・金・単・純・の・産・業・別	交・付・金・加・重・の・産・業・別	人・件・費・単・純・の・産・業・別
単組計		311	64,496	2,586	13.6	31,899	276,262	30,601	223,452	11.5	9.3	3.0	3.6	1.0	0.9	9.0	17.6	32.1
最大		3,000	5,065,012	507	146.0	1,184,588	1,184,588	1,213,735	1,213,735	67.0	67.0	40.0	40.0	33.0	33.0	60.0	60.0	75.0
最小		0	305	0	0.0	341	341	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		(1847549)	(401)	(401)	(379)	(598)	(2604644)	(560)	(2421823)	(574)	(17691452)	(574)	(17691452)	(574)	(17691452)	(574)	(17691452)	(574)
299人以下		748	3,804	13	22.9	1,747	1,996	1,824	1,763	13.4	10.2	4.0	3.9	1.9	2.0	2.6	4.9	22.9
300人以上		477	11,644	115	13.8	5,428	5,895	6,138	6,510	11.3	10.4	3.0	2.6	0.9	0.8	7.3	8.7	31.8
1000人以上		449	34,450	634	13.1	24,243	26,764	22,279	25,974	11.6	10.7	2.4	2.0	0.9	0.7	9.6	10.5	34.2
5000人以上		492	75,630	272	8.4	48,729	49,363	58,374	61,909	10.0	9.0	3.3	3.3	1.1	1.3	12.5	13.8	34.8
10000人以上		217	397,035	1,509	11.1	182,586	443,542	170,319	350,257	10.7	8.5	4.7	4.6	0.8	0.8	16.3	24.0	34.9

注：() は回答件数

(組織人数別)		Q35EK	Q35FT	Q35FK	Q35GT	Q35GK	Q37AA	Q37AB	Q37AC	Q37BAA	Q37BAB	Q37BAC	Q37BBA	Q37BBB	Q37BBC	Q37BCA	Q37BCB	Q37BCC	
件数		人・件・費・加・重・の・産・業・別	活・動・費・単・純・の・産・業・別	活・動・費・加・重・の・産・業・別	そ・の・他・の・加・重・の・産・業・別	人・専・任・役・員・男・性・の・計	人・専・任・役・員・男・性・の・計	人・専・任・役・員・女・性・の・計	人・専・任・役・員・男・性・の・計	人・専・任・役・員・女・性・の・計	人・専・任・役・員・女・性・の・計	人・専・任・役・員・男・性・の・計	性・ト・パ・ス・の・人・派・遣・職・員・の・男・性・の・計	性・ト・パ・ス・の・人・派・遣・職・員・の・女・性・の・計	女・ト・パ・ス・の・人・派・遣・職・員・の・男・性・の・計	職・員・男・性・の・計	職・員・女・性・の・計	職・員・男・性・の・計	職・員・女・性・の・計
単組計		35.4	27.8	22.0	11.2	6.5	6.5	0.7	7.1	0.9	2.6	3.6	0.2	1.6	1.8	1.1	4.2	5.4	
最大		75.0	85.0	85.0	91.0	141.0	141.0	23.0	150.0	67.0	125.0	125.0	42.0	88.0	88.0	67.0	125.0	125.0	
最小		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		(17691452)	(574)	(17691452)	(17691452)	(617)	(617)	(617)	(617)	(617)	(617)	(617)	(617)	(617)	(617)	(617)	(617)	(617)	(617)
299人以下		28.7	33.5	28.7	21.7	0.3	0.3	0.0	0.3	1.0	0.2	1.2	0.5	0.2	0.7	1.5	0.5	2.0	
300人以上		32.8	28.3	28.5	16.3	1.5	0.2	0.2	1.7	0.3	0.4	0.7	0.2	0.6	0.8	0.5	1.0	1.5	
1000人以上		38.0	27.1	24.2	13.8	4.6	0.6	0.6	5.3	0.8	2.6	3.5	0.1	1.1	1.2	1.0	3.7	4.7	
5000人以上		37.6	25.6	23.8	11.2	13.0	1.5	1.5	14.5	2.2	4.1	6.2	0.1	2.3	2.4	2.3	6.4	8.7	
10000人以上		33.6	21.5	19.5	9.0	32.1	2.4	2.4	34.5	1.9	11.5	13.4	0.1	8.2	8.3	2.1	19.7	21.8	

注：() は回答件数

(組織人数別)		Q37CA	Q37CB	Q37CC	Q37DA	Q37DB	Q37DC	Q37AAR	Q37ABR	Q37ACR	Q37BAAR	Q37BABR	Q37BACR	Q37BBAR	Q37BBBR	Q37BCBR	Q37BCAR	Q37BCBR
件数	最大 最小	員 計	員 計	員 計	員 計	員 計	員 計	員 計	員 計									
		専 計	専 計	専 計	専 計	専 計	専 計	専 計	専 計									
単組計	637	7.4	3.3	10.7	7.6	4.9	12.5	3,989	404	4,393	568	1,628	2,196	129	980	1,109	697	2,608
		141.0	126.0	235.0	141.0	126.0	241.0	141.0	203	150	67	125	125	42	88	88	67	125
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		(617)	(617)	(617)	(617)	(617)	(617)	(617)	(617)	(617)	(617)	(617)	(617)	(617)	(617)	(617)	(617)	(617)
299人以下	89	1.3	0.3	1.5	1.8	0.5	2.3	23	3	26	82	19	101	43	18	61	125	37
300人以上	159	1.7	0.6	2.4	2.0	1.2	3.1	230	30	260	41	66	107	34	88	122	75	154
1000人以上	262	5.5	3.3	8.7	5.6	4.3	10.0	1,189	155	1,344	216	677	893	38	273	311	254	950
5000人以上	56	15.2	5.5	20.7	15.3	7.9	23.1	717	80	797	120	223	343	4	129	133	124	352
10000人以上	57	34.1	13.8	47.9	34.2	22.1	56.3	1,800	132	1,932	109	643	752	7	460	467	116	1,103

注：() 回答件数

(組織人数別)		Q37BCCR	Q37CAR	Q37CBR	Q37CCR	Q37DAR	Q37DBR	Q37DCR	Q37AM	Q37AW	Q37BAM	Q37BAW	Q37BBM	Q37BBW	Q37BCM	Q37BCW	Q37CM	Q37CW
件数	最大 最小	員 計	員 計	員 計	員 計	員 計	員 計	員 計	員 計	員 計	員 計	員 計	員 計	員 計	員 計	員 計	員 計	員 計
		専 計	専 計	専 計	専 計	専 計	専 計	専 計	専 計	専 計	専 計	専 計	専 計	専 計	専 計	専 計	専 計	専 計
単組計	637	3,305	4,557	2,032	6,589	4,686	3,012	7,698	90.8	9.2	25.9	74.1	11.6	88.4	21.1	78.9	69.2	30.8
		125	141	126	235	141	126	241	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		(617)	(617)	(617)	(617)	(617)	(617)	(617)	(4393)	(4393)	(2196)	(2196)	(1109)	(1109)	(3305)	(3305)	(6589)	(6589)
299人以下	89	162	105	22	127	148	40	188	88.5	11.5	81.2	18.8	70.5	29.5	77.2	22.8	82.7	17.3
300人以上	159	229	271	96	367	305	184	489	88.5	11.5	38.3	61.7	27.9	72.1	32.8	67.2	73.8	26.2
1000人以上	262	1,204	1,405	832	2,237	1,443	1,105	2,548	88.5	11.5	24.2	75.8	12.2	87.8	21.1	78.9	62.8	37.2
5000人以上	56	476	837	303	1,140	841	432	1,273	90.0	10.0	35.0	65.0	3.0	97.0	26.0	74.0	73.4	26.6
10000人以上	57	1,219	1,909	775	2,684	1,916	1,285	3,151	93.2	6.8	14.5	85.5	1.5	98.5	9.5	90.5	71.1	28.9

注：() 回答件数

(組織人数別)		Q37DM	Q37DW	Q37EA	Q37EB	Q37AK	Q37BAK	Q37BBK	Q37BCK	Q37CK	Q37DK	A5AA	A5AB	A5AC	A5AD	A5AE	A5BA	A5BB
件数	・役員 %職員 男性比率	637 最大 最小	39.1 100.0 0.0 (7698)	66.4 100.0 0.0 (3305)	33.6 100.0 0.0 (3305)	618 5,954 21 (4359)	862 51,515 3 (2196)	1,598 31,500 5 (1094)	762 28,292 3 (3290)	413 5,749 3 (6555)	356 5,749 3 (7649)	1,918,387 150,350 13 (577)	384,629 82,500 0 (577)	2,303,016 169,000 13 (577)	83.3 100.0 5.0 (2303016)	16.7 95.0 0.0 (2303016)	757,371 150,350 51 (147)	384,629 82,500 1 (147)
単組計																		
299人以下		89	78.7	21.3	37.7	128	33	60	39	37	39	12,805	325	13,130	97.5	2.5	745	325
300人以上		159	62.4	37.6	53.3	308	372	322	297	235	185	89,852	4,024	93,876	95.7	4.3	13,004	4,024
1000人以上		262	56.6	43.4	25.8	427	418	1,007	432	259	231	509,925	57,045	566,970	89.9	10.1	109,609	57,045
5000人以上		56	66.1	33.9	27.9	472	887	1,738	729	330	295	301,762	71,426	373,188	80.9	19.1	103,208	71,426
10000人以上		57	60.8	39.2	38.3	858	1,558	2,487	1,284	618	526	1,004,043	251,809	1,255,852	79.9	20.1	530,805	251,809

注：() は回答件数

(組織人数別)		A5BC	A5BD	A5BE
件数	・非 正規 職員 比率	1,142,000 169,000 61 (147)	66.3 100.0 5.0 (1142000)	33.7 95.0 0.0 (1142000)
単組計				
299人以下		89	1,070	69.6
300人以上		159	17,028	76.4
1000人以上		262	166,654	65.8
5000人以上		56	174,634	59.1
10000人以上		57	782,614	67.8

注：() は回答件数

産別調査

産別計	Q1A 組合員総数					平均値・人	Q3BA フルタイム就労組合員の徴収基準					件数	Q4B 定年退職後の再雇用(再任用)・勤務延長組合員の徴収基準					件数											
	(1) 5万人未満	(2) 5万人以上	(3) 10万人以上	(4) 20万人以上	(5) 30万人以上		(1) 正規と同一基準の組合員	(2) 額別基準で徴収し減	(3) ない会社は徴収していない	(4) 非正規従業員は	(1) 正規と同一基準の組合員		(2) 額別基準で徴収し減	(3) ない会社は徴収していない	(4) 非正規従業員は	(1) 正規と同一基準の組合員	(2) 額別基準で徴収し減		(3) ない会社は徴収していない	(4) 非正規従業員は									
産別計	56.4	10.3	7.7	12.8	12.8	...	39	42,164	158,956	20.5	56.4	7.7	5.1	10.3	39	15.4	33.3	10.3	12.8	28.2	39	無回答	無回答						
組織人数別	5万人未満	100.0	22	16,108	18,175	18.2	54.5	4.5	4.5	18.2	22	13.6	36.4	4.5	18.2	27.3	22	9.1	22.7	9.1	18.2	40.9	22	無回答	無回答
	5万人以上	...	57.1	42.9	7	94,475	92,571	14.3	42.9	28.6	14.3	...	7	14.3	14.3	42.9	14.3	14.3	7	14.3	42.9	28.6	14.3	...	7	無回答	無回答
	20万人以上	50.0	...	10	302,666	515,145	30.0	70.0	10	20.0	60.0	10.0	...	10.0	10	30.0	50.0	20.0	10	無回答	無回答

Q5 会費に含まれているもの(複数選択) Q6 過去3年における会費変更の有無 Q8 職業資金の積み立て

産別計	Q5 会費に含まれているもの(複数選択)								回答累計	Q6 過去3年における会費変更の有無				件数	Q8 職業資金の積み立て				件数									
	(1) 連合本部会費	(2) 地方連合会費	(3) 職業資金の積立金	(4) 救済者救済資金	(5) 共済会費	(6) ボランティア基金	(7) 団体会費等	(8) その他		(1) 引き上げを行った	(2) 変更なし	(3) 引き下げを行った	(4) 無回答		(1) 積み立てている部	(2) 積立会費を別に徴収している	(3) 積立別会費を別に徴収している	(4) 積立別会費を別に徴収している		(5) その他								
産別計	94.9	35.9	17.9	38.5	12.8	12.8	12.8	76.9	17.9	2.6	39	307.7	10.3	87.2	2.6	...	39	56.4	10.3	5.1	28.2	39	無回答	無回答
組織人数別	5万人未満	95.5	31.8	9.1	27.3	18.2	9.1	59.1	13.6	4.5	22	263.6	9.1	90.9	22	68.2	...	9.1	22.7	22	無回答	無回答
	5万人以上	85.7	28.6	14.3	28.6	...	14.3	100.0	28.6	...	7	300.0	...	100.0	7	71.4	14.3	...	14.3	7	無回答	無回答
	20万人以上	100.0	50.0	40.0	70.0	10.0	20.0	100.0	20.0	...	10	410.0	20.0	70.0	10.0	...	10	20.0	30.0	...	50.0	10	無回答	無回答

(組織人数別)

件数	Q10BT 率地方 単重純 費の比	Q10BK 率地方 加連重 会費の比	Q10CT 及その 単他の 純付関 の金係 率費	Q10CK 及その 加の他 重付関 の金係 率費	Q10DT 純人 費の比 率単	Q10DK 重人 費の比 率加	Q10ET 組 単純 費の比 率	Q10EK 組 加重 費の比 率	Q10FT 純活 動の比 率単	Q10FK 重活 動の比 率加	Q10GT 單共 濟費の 率比	Q10CK 加共 濟費の 率比	Q10HT 純そ の他 の比 率単	Q10HK 重そ の他 の比 率加	Q11AA 人專 徒役 員男 性	Q11AB 人專 徒役 員女 性	Q11AC 人專 徒役 員男 女計
産別計	39 最大 最小	6.4 33.0 0.0 (39) (4512559)	12.3 48.0 0.0 (39) (4512559)	30.4 48.0 0.0 (39) (4512559)	24.1 57.0 0.0 (39) (4512559)	21.5 57.0 0.0 (39) (4512559)	7.6 40.0 0.0 (39) (4512559)	3.7 40.0 0.0 (39) (4512559)	18.9 48.0 1.0 (39) (4512559)	13.2 48.0 1.0 (39) (4512559)	0.3 5.0 0.0 (39) (4512559)	0.4 5.0 0.0 (39) (4512559)	15.8 56.0 0.0 (39) (4512559)	11.0 56.0 0.0 (39) (4512559)	8.6 32.0 0.0 (39)	1.0 7.0 0.0 (39)	9.6 38.0 0.0 (39)
組 織 人 数 別	22	3.4	7.2	8.5	25.4	31.5	8.7	6.2	21.8	22.8	0.4	0.2	17.5	13.4	3.8	0.1	3.9
5万人未満																	
5万人以上	7	5.7	11.7	13.3	24.1	22.8	8.9	6.6	16.6	17.9	0.0	0.0	16.7	20.1	7.9	0.1	8.0
20万人以上	10	6.7	23.9	33.8	21.0	20.6	4.2	3.2	14.0	12.0	0.3	0.4	11.4	10.0	19.8	3.6	23.4

注：()は回答件数

(組織人数別)

件数	Q11BAA 人正 規職 員男 性	Q11BAB 人正 規職 員女 性	Q11BAC ・正 規職 員男 女計	Q11BBA 性ト バ 人派 遣職 員ル バ 男	Q11BBB 性ト バ 人派 遣職 員ル バ 女	Q11BBC 女ト バ 計 人 職 員 ル バ 男	Q11BCA 職 員 男 性 人	Q11BCB 職 員 女 性 人	Q11BCC 職 員 男 女 計 人	Q11CA 員專 徒 男 性 人 正 規 職	Q11CB 員專 徒 女 性 人 正 規 職	Q11CC 員專 徒 男 女 計 人 正 規 職	Q11DA 役 職 員 男 性 人	Q11DB 役 職 員 女 性 人	Q11DC 人役 職 員 男 女 計	Q11AAR 計專 ・徒 ・役 員男 性 累	Q11ABR 計專 ・徒 ・役 員女 性 累
産別計	39 最大 最小	6.6 61.0 0.0 (39)	18.9 305.0 0.0 (39)	0.9 14.0 0.0 (39)	2.1 49.0 0.0 (39)	3.1 49.0 0.0 (39)	13.3 244.0 0.0 (39)	8.7 110.0 0.0 (39)	22.0 354.0 0.0 (39)	20.9 266.0 0.0 (39)	7.6 65.0 0.0 (39)	28.6 331.0 0.0 (39)	21.9 266.0 0.0 (39)	9.7 114.0 0.0 (39)	31.6 380.0 0.0 (39)	336 32 0 (39)	39 7 0 (39)
組 織 人 数 別	22	0.8	1.6	0.1	0.4	0.5	0.9	1.2	2.1	4.5	0.9	5.5	4.7	1.3	6.0	83	2
5万人未満																	
5万人以上	7	3.9	7.4	0.6	0.7	1.3	4.1	4.6	8.7	11.4	4.0	15.4	12.0	4.7	16.7	55	1
20万人以上	10	43.9	65.2	2.9	7.0	9.9	46.8	28.3	75.1	63.7	24.9	88.6	66.6	31.9	98.5	198	36

注：()は回答件数

(組織人数別)

	Q11ACR 件数	Q11BAAR 計正・規 人員	Q11BABR 計正・規 人員	Q11BACR 累正 人員	Q11BBAR 性トパ 人員	Q11BBBR 性トパ 人員	Q11BBCR 女トパ 人員	Q11BCAR 人員	Q11BCBR 人員	Q11BCCR 人員	Q11CAR 員專 人員	Q11CBR 員專 人員	Q11CCR 人員	Q11DAR 員專 人員	Q11DBR 員專 人員	Q11DCR 員專 人員	Q11IAR 率専 %
産別計	39	481	258	739	36	83	119	517	341	858	817	297	1,114	853	380	1,233	89.6
最大	38	244	61	305	14	49	49	244	110	354	266	65	331	266	114	380	100.0
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	64.7
	(39)	(39)	(39)	(39)	(39)	(39)	(39)	(39)	(39)	(39)	(39)	(39)	(39)	(39)	(39)	(39)	(37.5)
組織人数別	22	17	18	35	3	8	11	20	26	46	100	20	120	103	28	131	97.6
	5万人未満																
	7	25	27	52	4	5	9	29	32	61	80	28	108	84	33	117	98.2
	10	439	213	652	29	70	99	468	283	751	637	249	886	666	319	985	84.6
	20万人以上																

注：() は回答件数

(組織人数別)

	Q11AW 率専 %	Q11BAM 率正 %	Q11BAW 率正 %	Q11BBM 性トパ %	Q11BBW 性トパ %	Q11BCM %職 員	Q11BCW %職 員	Q11CM 員專 %	Q11CW 員專 %	Q11DM %職 員	Q11DW %職 員	Q11EA 正 %	Q11EB トパ %	Q11IAK り専 組	Q11IAK り専 組	Q11IBAK り正 組	Q11IBBK トパ 組	Q11IBCK 組 員	
産別計	10.4	65.1	34.9	30.3	69.7	60.2	39.8	73.4	26.6	69.2	30.8	86.2	13.8	16,418	8,187	8,187	45,247	7,121	
最大	35.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	84,840	76,411	76,411	764,114	69,465	
最小	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	571	2,223	2,223	1,141	1,141	
	(375)	(739)	(739)	(119)	(119)	(858)	(858)	(1114)	(1114)	(1233)	(1233)	(858)	(858)	(375)	(739)	(739)	(119)	(858)	
組織人数別	2.4	48.6	51.4	27.3	72.7	43.5	56.5	83.3	16.7	78.6	21.4	76.1	23.9	4,203	7,159	7,159	16,808	6,744	
	5万人未満																		
	7	48.1	51.9	44.5	55.5	47.6	52.4	74.1	25.9	71.8	28.2	85.3	14.7	11,571	12,461	12,461	34,059	10,623	
	10	67.3	32.7	29.3	70.7	62.3	37.7	71.9	28.1	67.6	32.4	86.9	13.1	22,015	7,901	7,901	49,424	6,859	
	20万人以上																		

注：() は回答件数

(組織人数別)

	件数	Q11CK 役員・専任 役員1人 当たり の親 組織	Q11DK 役員・専任 役員1人 当たり の親 組織
産別計	39 最大 最小	5,527 28,280 571 (1114)	5,004 28,280 380 (1233)
組織 人数 別	22 7 10	2,977 6,000 5,814	2,828 5,538 5,230

注：() は回答件数

調 査 票

単組用

労働組合費に関する調査（単組用調査票）

2015年10月
日本労働組合総連合会
(公財) 連合総合生活開発研究所

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

労働組合運動は現在、組合員の減少に象徴される様々な問題に直面しています。そして、労働組合費をめぐる問題も、こうした問題の重要な一部分を占めています。そこで連合と連合総研では、こうした労働組合の問題状況を抽出するため、「労働組合費に関する調査」を実施することに致しました。

お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

＜ご記入上のお願い＞

調査票に記入するデータは、貴組合の重近会計年度の決算報告書等を使用して下さい。

ご記入が終わりましたら、12月18日（金）までに返信用封筒に入れてご投函下さい。

＜本調査の内容の問合せ先＞

労働調査協議会 担当：後藤、西村
Tel 03-3453-8071 FAX 03-3453-8072
E-Mail: kumiaihi@rochokyo.gr.jp

貴組合名	
所属産業別労働組合名	
組合員数	人 ⁽¹⁺⁶⁾ (パート、契約、臨時、嘱託社員など、非正規従業員の組合員を含む)

記入者氏名	役職名
T E L	()
E-Mail	

＜業種＞（複数の業種にまたがる場合は、主な業種を1つ選んでください）

1. 製造業：金属（鉄鋼、造船、造船、非鉄、金属機械、一般機械、電気機械、精密機械、精密機械）
2. 製造業：化学（紙、パルプ、化学、印刷、ゴム、石油、ガラス、窯業）
3. 製造業：その他（繊維、食品、その他製造業）
4. 資源・エネルギー（電力、ガス、水道）
5. 交通・運輸（鉄道、交通、運輸、航空、郵便）
6. 情報・出版（放送、通信、出版、情報処理）
7. 商業・流通（卸売、小売等）
8. サービス・一般（外食、観光、ホテル、ビル管理、教育、介護等）
9. 金融・保険・不動産
10. 建設・資材・林産
11. その他非製造業
12. 公営・公務（国や地方自治体、公立学校、国営・公営企業、独立行政法人など）

(7-8)

＜本調査における組合費の定義＞

本調査における組合費とは、組合が組合員から徴収する金額のうち、**雇資金の積立金や共済会費、ボランティア基金等の会費、支出を除いたものを指します。**

＜組合費徴収基準＞

問1 組合費の徴収はどのような基準によって行われていますか。

1. 定率 (9)
2. 定額
3. 定率と定額の併用
4. 所得ランク
5. 通減方式
6. その他

問2 毎月徴収する組合費に上限額（率）を設定していますか。

1. 定額で設定している (10)
2. 定率で設定している
3. 設定していない

問3（前問で「1. 定額で設定」または「2. 定率で設定」と回答した組合に）組合費の上限額（率）についてお聞きします。

A（問2で「1. 定額で設定」と回答した組合に）
組合費の上限の金額は 円 (11-15)

B（問2で「2. 定率で設定」と回答した組合に）
給与に対する上限の率はどの程度ですか。
 % (16-17)

＜一時金からの組合費の徴収＞

問4 一時金から組合費を徴収していますか。

1. 一時金から徴収する制度があり、徴収している (18)
2. 一時金からの徴収制度はあるが、直近の会計年度は徴収しなかった
3. 徴収していない

A1 問4で「1. 一時金から徴収する制度があり、徴収している」と回答した組合にお伺いします。
一時金の徴収基準はどのようなものですか。その内容を以下の欄に具体的に記入して下さい。

問 15 (問 12 で「1. 就労しており、組合員化している」に回答の組合に) 非正規従業員の組合員に対し、組合費の徴収はどのような基準によって行われていますか。A. フルタイム就労者と B. 短時間就労者のそれぞれについて、該当するすべての徴収基準に○をつけて下さい。

	正規従業員と別基準で徴収 (減額措置)				
	1. 正規従業員組合員の組合費と同一基準である (問 1 の組合費徴収基準)	2. 定率で徴収している	3. 定額で徴収している	4. 定率と定額の併用で徴収している	5. 組合費は徴収していない
A. フルタイム就労組合員	1	2	3	4	5
B. 短時間就労組合員	1	2	3	4	5

(88-91)

(92-95)

問 16 (前問で 1～4 に回答した組合に) 非正規従業員の組合員の月額組合費はいくらですか。

A. フルタイム就労組合員と B. 短時間就労組合員のそれぞれについてお答え下さい (直近の会計年度)。
 注: 問 15 で「2. 定率で徴収」および「4. 定率と定額の併用で徴収」に回答した組合は、平均額を算出しご記入下さい。一時金からの徴収やスト徴収金、共済会費等は除外して下さい。

A. フルタイム就労組合員

円 (96-100)

B. 短時間就労組合員

円 (101-105)

問 17 非正規従業員の組合員に対し一時金から組合費を徴収していますか。

- 一時金から徴収する制度があり、徴収している
- 一時金からの徴収制度はあるが、直近の会計年度は徴収しなかった
- 一時金から組合費を徴収していない
- 非正規従業員組合員を対象とした一時金制度はない

円 (106)

問 18 (前問で「1. 徴収している」と回答した組合に) 1人当たり年間平均徴収額はいくらか。

一時金からの 1 人当たり年間平均徴収額 円 (107-111)

問 19 非正規従業員の組合員の産別会費 (納付金) はいくらですか (一人あたり月額)。A. フルタイム就労組合員と B. 短時間就労組合員のそれぞれについてお答え下さい。複数の基準がある場合は平均額を算出してご記入下さい。なお、非正規従業員の組合員が産別会費を納付していない場合は 0 を記入して下さい。

A. フルタイム就労組合員 円 (112-115)

B. 短時間就労組合員 円 (116-119)

A 2 貴組合では、非正規従業員組合員の組合費について、組合費の徴収や引き上げ、徴収基準の変更、徴収対象者の区分など、今後どのように取り組むつもりですか。下記の欄にご記入をお願い致します。

<組合費の軽減措置>

問 20 通常と異なる雇用形態や、一時的な雇用形態の変更、本人の事由による一時休職・休業などにおける組合費の徴収についてお聞きします。下記の A～E のそれぞれについてお答え下さい。

	徴収していない	正規従業員組合員の組合費を減額して徴収している	正規従業員組合員と同一基準で徴収している	正規従業員組合員でなくなる	該当しない組合員は
A. 海外長期勤務者	1	2	3	4	5
B. 出向または長期派遣者	1	2	3	4	5
C. 長期療養者	1	2	3	4	5
D. 育児休業者	1	2	3	4	5
E. 介護休業者	1	2	3	4	5

(120-124)

<定年退職後の再雇用 (再任用) 及び勤務延長者>

問 21 貴組織の企業 (団体) では、定年退職後に再雇用 (再任用) または勤務延長された人を組合員化していますか。

- 組合員化している
- 組合員化していない
- 定年退職後に再雇用 (再任用)、または勤務延長された人はいない

円 (125)

問 22 (前問で「1. 組合員化している」に回答の組合に) 再雇用 (再任用) または勤務延長された組合員の人数を、A.フルタイム就労とB.短時間就労のそれぞれについてお答え下さい。

再雇用 (再任用)、勤務延長された組合員数計	A. フルタイム就労の組合員数	B. 短時間就労の組合員数
人 (126-129)	人 (130-133)	人 (134-137)

注. A.フルタイム就労とB.短時間就労の区別がない場合は、多い区分に人数をご記入ください。

問 23 (問 21 で「1. 組合員化している」に回答の組合に) 再雇用 (再任用) 者、勤務延長者から徴収している一人あたりの組合費は月額で平均いくらですか。A. フルタイム就労組合員とB. 短時間就労組合員のそれぞれについてお答え下さい。

A. フルタイム就労組合員
円
(138-142)

B. 短時間就労組合員
円
(143-147)

<上部団体費>

問 24 貴組合は、企業連に加入していますか。

注：企業連とは、同一企業あるいは企業グループ毎の単位労働組合による連合会のことを指します。官公労の場合は、地連・地方本部・都道府県本部などを指します。

1. 正式加入している
2. オブ (友誼) 加入している
3. 未加入または企業連組織はない

円
(148)

問 25 (前問で「1. 正式加入している」と「2. オブ加入している」と回答した組合に) 加入している企業連への組合員一人あたり月額会費をご記入下さい。

注：企業連への会費の中に産業別組織への会費が含まれる場合は除外して下さい。

企業連への一人あたり月額会費
円
(149-152)

問 26 加入している産業別組織への組合員一人あたり月額会費をご記入下さい。

注：①産業別組織への会費とは、産業別組織本部に納入するすべての会費を指します。しかし、産業別組織への会費の中に企業連への会費が含まれる場合は除外して下さい。
②正規従業員と非正規従業員で会費が異なる場合は、正規従業員の会費をご記入下さい。

産業別組織への一人あたり月額会費
円
(153-156)

< 雇資金 >

問 27 貴組合は雇資金を積み立てていますか。

1. 積立制度はない → 問 33 へ
2. 積立制度はあるが、当期は積立していない
3. 組合費の一部を積立している (年度末決算期に積立額を定めて、雇資金会計に繰り入れる場合を含む)
4. 組合費とは別途に徴収し、積立している
5. 上記の 3、4 を併用して、積立している
6. その他 ()

問 28 (前問で 2～6 に回答の組合に) 組合員 1 人平均雇資金積立月額ほどのくらいですか。

- 注：前問回答が「2.」の場合 → 組織積立、個人積立、合計とも 0 を記入して下さい
「3.」の場合 → 年度間積立総額 ÷ 組織員数 ÷ 12 の算式で算出して下さい
「4.」の場合 → 徴収月額または年間徴収額 ÷ 12 によって算出して下さい
「5.」の場合 → 上記 3、4 の積立額を合計して月額で記入して下さい
「6.」の場合 → 積立額を算出し月額で記入して下さい

組織積立と個人積立に区分して、記入して下さい。

月	A. 組織積立 非組合員化、組織脱退などでも 組合員に返還しない雇資金	円 (158-161)
額	B. 個人積立 非組合員への移行、組織脱退時 に、組合員に返還する雇資金	円 (162-165)
	合 計 (A+B)	円 (166-169)

問 29 (問 27 で 2～6 に回答の組合に) 貴組合における現在の雇資金の積立総額 (積立総残高を指します) をご記入ください。

雇資金の積立総額
億 万円
(170-173)

問 30 前問に回答の積立総額はストライキの場合に賃金補償の何日分に相当しますか。

注：現在積立総額が貴組合構成員の基準内賃金 (所定内賃金月額) の日割額をベースに何日分に相当するかを算出して記入して下さい。

現在の雇資金積立総額の賃金補償日数
日
(177-179)

問 31 (問 27 で 2～6 に回答の組合に) 貴組合には積立限度額の設定がありますか。

1. ある
2. ない

問 32 (問 27 で 2～6 に回答の組合に) 貴組合では雇資金を今後どのようにしたいとお考えですか。

1. 今後は雇資金の積立制度をやめるつもりだ
2. 制度をやめるつもりはないが、組合員からの徴収を当面見送るつもりだ
3. 組合員からの徴収額を引き下げるつもりだ
4. 現行の徴収額を今後とも維持するつもりだ
5. その他 ()

A 3 (問 27 で 2 ～ 6 に回答の組合に) 罷業資金を今後どのように活用しようと考えていますか。

<財政規模>

問 33 直近会計年度における貴組合の一般会計収入決算額を決算報告書から記入して下さい。

一般会計収入決算額

.....	億	万円
(182-184)		(185-188)	

問 34 直近会計年度における、罷業資金以外の各種積立金の期末繰越総額を記入して下さい。

罷業資金以外の各種積立金の期末繰越総額

.....	億	万円
(189-191)		(192-195)	

<一般会計における支出>

問 35 支出項目別に、貴組合の総支出に占める比率 (%) を記入して下さい。

注：

- ①支出には、貴組合の下部組織の人的費や組合活動費など、組合組織全体の支出すべてを加えて下さい。
- ②貴組合において、罷業資金、闘争資金、救済者救済資金、国際連帯基金、ポランティア基金等の特定の事業目的のための特別会計をたてている場合には、これらの支出・積立は本設問の対象から除外して下さい。
- ③支出項目の分類内容は、貴組合の判断にお任せ致しますが、2項目以上を合せた比率を記入しないで下さい。
- ④支出のない項目に対しては、「0」をご記入下さい。
- ⑤一般会計の共済積立金は「G.その他」に含めて下さい。
- ⑥各費目の比率は小数点第1位を四捨五入して、A～Gの費目の計が100%になるようにして下さい。

	%
A. 上部団体費 (産業別組織) <small>(196-197)</small>
B. 上部団体費 (企業連) <small>(198-199)</small>
C. その他の関係団体費 <small>(200-201)</small>
D. 交付金 (右の注) <small>(202-203)</small>
E. 人的費 <small>(204-205)</small>
F. 活動費 <small>(206-207)</small>
G. その他 <small>(208-209)</small>
A～Gの合計	1 0 0

注：「D.交付金」は貴組合の支部、分会など地域組織への交付金で、地方連合会、産業別組織の地方組織、業種別組織への支出等を含みます。

＜組合財政への取り組み状況＞

問 36 貴組合では、過去3年の間に、組合財政に対しどのような取り組みを行なってきてきましたか。下記のA～Gのそれぞれについてお答え下さい。

	1. 実施した	2. 実施しなかった
A. 組合費の徴収基準の見直し(上限引き上げや徴収率の見直し等)	1	2
B. 繰越金や特別会計による単年度の赤字収支の補填	1	2
C. 活動内容や範囲の見直しによる支出の選択と集中	1	2
D. 執行委員定数の見直しによる役員の削減	1	2
E. 組合役員手当の見直し	1	2
F. 財政負担軽減のための支部・分会、委員会の再編・統合	1	2
G. 組合財政立て直しのための特別委員会やプロジェクトの設置	1	2

＜役職員体制＞

問 37 貴組合の専従役員及び職員の人数についてお伺いします。

注：

- ① 貴組合の一般会計で人件費を負担している専従役員及び職員についてご記入下さい。
- ② 該当する欄に対象者がいない場合は「0」を必ず記入して下さい。
- ③ 貴組合本部の専従役員だけでなく、貴組合の支部など下部組織などに在籍している専従役員や職員も含めてご回答下さい。
- ④ 企業籍の有無にかかわらず、貴組合が人件費を負担している上部団体への派遣専従役員も加えて下さい。
- ⑤ 企業からの派遣職員や購買部・共済との兼務により、組合の一般会計から人件費負担のない方は除外して下さい。

A. 専従役員

男	性	女	性	合	計
.....
					人 (217-225)

B. 職員数

(1) 正規職員

男	性	女	性	合	計
.....
					人 (226-234)

(2) パート・アルバイト・派遣職員

男	性	女	性	合	計
.....
					人 (235-243)

A 4 貴組合では、組合財政においてどのような問題がありますか。またこうした問題に対し今後の対策及び取り組みをどのように進めるつもりですか。下記の欄にご記入お願い申し上げます。

ご協力ありがとうございました。

産別用

労働組合費に関する調査（産別用調査票）

2015年10月
日本労働組合総連合会
(公財) 連合総合生活開発研究所

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
労働組合運動は現在、組合員の減少に象徴される様々な問題に直面しています。そして、労働組合費をめぐる問題も、こうした問題の重要な一部分を占めています。そこで連合と連合総研では、こうした労働組合の問題状況を抽出するため、「労働組合費に関する調査」を実施することに致しました。お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
敬具

<記入上の注意>

調査票に記入するデータは、貴組織の直近会計年度の決算報告書等を使用して下さい。

<調査票の返信>

ご記入が終わりまりましたら、12月18日（金）までに返信用封筒に入れてご返函下さい。

<本調査の内容の問い合わせ先> 労働調査協議会 担当：後藤、西村

Tel. 03-3453-8071 FAX 03-3453-8072
E-Mail : kumiaihi@rochokyo.gr.jp

貴産別名			
加盟組合数 (単独に加盟した加盟単位数)			組合 (3-6)
(1-2)			

記入者氏名		役職名	
T E L	()	E-Mail	

<質問項目>

問1 組合員数

組合員総数	正規従業員の組合員数	非正規従業員の組合員数	A.フルタイム就労の組合員数	B.短時間就労の組合員数
人 (7-13)	人 (14-19)	人 (20-25)	人 (26-31)	人 (32-37)

注1. A.フルタイム就労とB.短時間就労の組合員数の区別がない場合は、多い区分に人数をご記入ください。
注2. 本調査では、非正規従業員の組合員を勤務日数や勤務時間数を基準に下記の2つに分類しています。

A.フルタイム就労組合員：正規従業員組合員と同等の勤務日数及び勤務時間数の組合員
B.短時間就労組合員：正規従業員組合員と比べ勤務日数または勤務時間数の短い組合員

問2 正規従業員の組合員の一人当たりの月額会費はいくらですか（直近の会計年度）。

正規従業員の組合員の一人当たり月額会費 円 (38-41)

問3 非正規従業員の組合員の一人当たりの月額会費をお聞かせください（直近の会計年度）。

(1) フルタイム就労組合員

①フルタイム就労組合員の徴収基準をどのように定めていますか。

1. 正規従業員の組合員の組合費と同一基準である
2. 別基準で徴収している（減額している）
3. 会費は徴収していない
4. 組合員化したフルタイムの非正規従業員はいない

②（前問で1～2に回答した組織に）

フルタイム就労組合員の一人当たりの月額会費は円 (43-46)

(2) 短時間就労組合員

①短時間就労組合員の徴収基準をどのように定めていますか。

1. 正規従業員の組合員の組合費と同一基準である
2. 別基準で徴収している（減額している）
3. 会費は徴収していない
4. 組合員化した短時間の非正規従業員はいない

②（前問で1～2に回答した組織に）

短時間就労組合員の一人当たりの月額会費は円 (48-51)

問4 定年退職後に再雇用（再任用）または勤務延長された組合員についてお聞きします。

(1) 再雇用（再任用）または勤務延長された組合員の人数。

再雇用（再任用）、勤務延長された組合員数計	A. フルタイム就労の組合員数	B. 短時間就労の組合員数
	人 (59-57)	人 (64-60)

注. A.フルタイム就労とB.短時間就労の区別がない場合は、多い区分に人数をご記入ください。

(2) 徴収基準をどのように定めていますか。

1. 正規従業員の組合員の組合費と同一基準である
2. 別基準で徴収している（減額している）
3. 会費は徴収していない
4. 組合員化した再雇用（再任用）、勤務延長者はいない

(3) (前問で1～2に回答した組織に)再雇用（再任用）、勤務延長された組合員の一人当たりの月額会費はいくらですか。A. フルタイム就労組合員とB. 短時間就労組合員のそれぞれについてお答え下さい。

A. フルタイム就労組合員

B. 短時間就労組合員

問5 貴組織における会費に含まれるものを、下記の中よりすべてあげて下さい。

1. 連合本部会費
2. 地方連合会費
3. 親業資金の積立金
4. 救済者救済資金
5. 共済会費
6. ボランティア基金
7. 国際産別、その他団体会費等
8. その他

問6 過去3年、貴組織では、会費徴収基準（率）の変更や固定額部分の増減により、会費の引き上げまたは引き下げを行いましたか（賞金改訂に自動的にスライドする会費の自然増（減）のケースは除外して下さい）

1. 会費の引き上げを行った
2. 会費について変更は何もなかった
3. 会費の引き下げを行った

問7 (問6で「1. 引き上げを行った」または「3. 引き下げを行った」に回答した組織に) 会費の引き上げ額または引き下げ額は月平均いくらですか（定率方式の場合は、金額に換算した額をご記入下さい）。定額方式の場合はそのまま金額をご記入下さい。

A. (問6で「1. 引き上げを行った」に回答の組織に) 会費の引き上げ額はいくらですか。

月平均引き上げ額

B. (問6で「3. 引き下げを行った」に回答の組織に) 会費の引き下げ額はいくらですか。

月平均引き下げ額

問8 貴組織は親業資金（親業対策のための連帯資金を含む）を積み立てていますか。

1. 積立制度はなく積み立てていない
2. 産別会費の一部を積み立てている
3. 産別会費と別に徴収し積み立てている
4. 制度はあるが直近の会計年度は積立していない
5. その他

問9 一般会計収入決算額（直近の会計年度の収入決算額）

億 万円

問10 下記の支出項目別に、貴組織の総支出に占める比率（%）を記入して下さい。

A. 連合本部会費	(103-104)	%
B. 地方連合会費	(105-106)	%
C. その他関係団体費及び交付金	(107-108)	%
D. 人件費	(109-110)	%
E. 組織対策費	(111-112)	%
F. 活動費	(113-114)	%
G. 共済会費	(115-116)	%
H. その他	(117-118)	%
A～Hの合計		100

注

- ①回答は産別本部会計の支出が対象となります。
- ②支出項目の分類は、貴組織の判断で記入して下さい。
- ③該当項目を欠く場合は「0」を記入して下さい。
- ④支出の比率は小数点第1位を四捨五入して下さい。
- ⑤A～Hの支出の合計が100%になるようにして下さい。
- ⑥「C. その他関係団体費及び交付金」には、産業別組織の地方組織、業種別組織、大産業別組織、国際産業別組織等への支出を含みます。

問11 貴組織の専従役員及び職員の人数についてお伺いします。単組からの派遣者も含め、産別本部で人件費を負担しているA.専従役員（出身組織への還元金があるケース等を含む）やB.職員を男女別に記入して下さい。各項目に該当者がいない場合は、必ず0を記入して下さい。

A. 専従役員	男性	女性	合計	人
B. 職員	男性	女性	合計	人
(1) 正規職員				(128-136)
(2) パート・アルバイト・派遣職員				(137-146)

貴組織では、組合財政においてはどのような問題がありますか。またこうした問題に対し今後の対策及び取り組みをどのように進めるつもりですか。下記の欄にご記入をお願い申し上げます。

ご協力ありがとうございました。